自治権
いばらき

145
2022.5

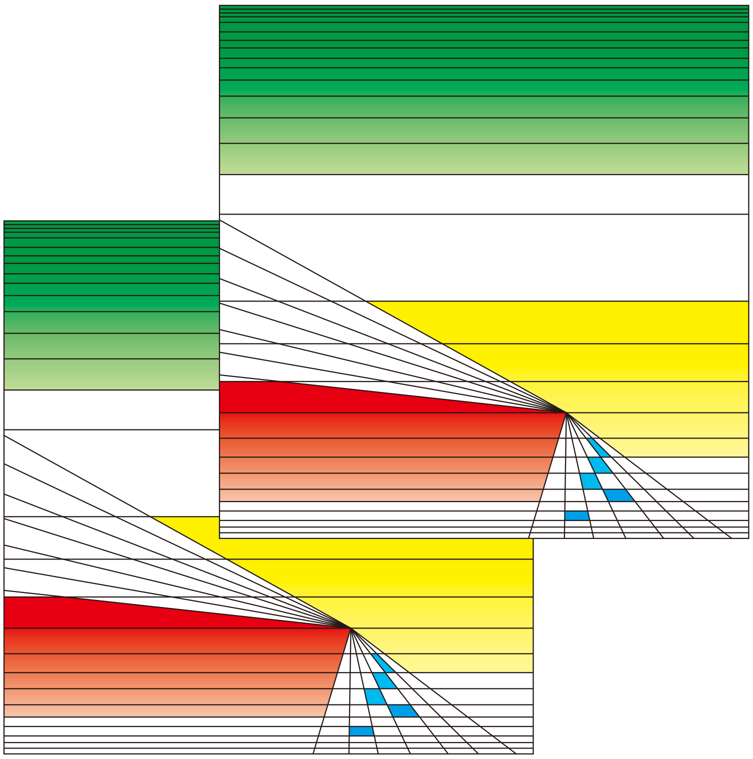

公益社団法人 茨城県地方自治研究センター

自治権いばらき 145
公益社団法人 茨城県地方自治研究センター

もくじ

2022年度自治体の予算
—茨城県を中心に・分配と財政の役割—
元公益財団法人地方自治総合研究所　委嘱研究員　菅原敏夫 ······· 1

資料
茨城県　令和４年度茨城県当初予算案 ····························· 33
　　　　第１回定例会　令和４年度予算案関係資料 ················· 39
水戸市　令和４年度当初予算の概要 ······························· 99
総務省　令和４年度地方財政対策のポイント ······················ 111
　　　　令和４年度地方財政対策の概要 ························· 113

2022 年度　自治体の予算

―茨城県を中心に・分配と財政の役割―

2022 年 3 月

元公益財団法人地方自治総合研究所委嘱研究員
菅原　敏夫

はじめに　茨城県予算案、水戸市予算案

茨城県当初予算案

茨城県は２月 17 日、2022 年度当初予算案を発表した。一般会計の規模は、前年度当初比 1.0%減の１兆 2,817 億円で、新型コロナウイルス感染対策などで過去最大となった前年度に次ぐ２番目の規模となった。新型コロナ関連分は同 100 億円増の 1,751 億円を計上。新型コロナ関連分が前年度同様、予算規模を押し上げた。温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の産業拠点創出や、県産品の輸出拡大などに向けた台湾との経済交流促進にも力を入れた。「県民幸福度 No.１の「新しい茨城」づくりに挑戦」が県当局のキャッチフレーズである。予算案の骨格は、県総合計画に定めた（１）新しい豊かさ（２）新しい安心安全（３）新しい人財育成（４）新しい夢・希望ーの４本柱である。例えば、「新しい豊かさ」では、カーボンニュートラル産業拠点の創出を強力に推進するため、企業連携の先導モデル構築や金融支援等に取り組み、全国に類を見ない大規模設備投資を支援する新たな基金を創設（200 億円、21 年度最終補正対応)。圏央道周辺地域の「坂東山地区」において、新たな工業団地を造成。需給調査・マッチング、リサイクル飼料研究など、フードロス削減プロジェクトを推進などである。

「新しい安心安全」では、介護人材を確保するため、外国人留学生の受入促進や技能実習生への日本語学習支援等の取り組みを実施。ケアラー・ヤングケアラー支援に向け、現状やニーズ等の実態調査等を実施などである。介護人材の確保は全国でも喫緊の課題だが、この政策で人材確保にどれほど結びつくかは疑問だ。

大井川和彦知事は 17 日の定例会見で「コンビナートを取り巻く企業の環境は非常に厳しい。化石燃料からカーボンニュートラルを目指す設備投資は相当なもので、競争も激しくなる。茨城県としてはピンチをチャンスに変える取り組みに打って出る」と述べた。

関連議案は、２月 25 日開会の県議会第１回定例会に提出された。

【茨城県 22 年度当初予算案】

一般会計	１兆 2,817 億円	（前年度比 1.0%減）
特別会計	4,641 億円	（前年度比 3.0%増）
企業会計	1,254 億円	（前年度比 1.9%増）
全会計	１兆 8712 億円	（前年度比 0.1%増）

（歳入の増減率）

県税	10.4%
地方交付税	5.3%
地方消費税清算金	5.0%
地方譲与税	51.4%
県債	▲42.1%

水戸市当初予算案

水戸市は２月 28 日、22 年度当初予算案を発表した。一般会計は前年度当初比 5.0%増の 1,245 億円で４年ぶりの増額となった。一般会計の規模は過去４番目。市の大型事業「４大プロジェクト」の最後となった新市民会館整備は、23 年 7 月のオープンに向け大詰めを迎える。新市民会館整備を巡り事業費などに賛否がある中、高橋靖市長は記者会見で「（予算は）適切と思っている。街中に再開発の手法を取り入れてまで建設したからこそ、新しい水戸市の芸術文化活動や中心市街地の活性化、街のにぎわいにつなげていく。しっかり効果を生み出していくことが私たちの責任」と述べた。市税は前年度比 4.7%増の 420 億円。固定資産税の特例減免の終了、家屋の新増設などを見込む。市債発行は同 2.5%減の 174 億円で、３年ぶりに前年を下回った。

市長の会見でおやっと思わせたのは、当初予算ではなく、21 年度補正予算で、「民間事業所の保育士、幼稚園教諭の処遇改善支援の予算措置をした」と述べたことだ。あえてそのことに触れたのだろう。これはこの後述べる「分配」政策に関わってくる。

関連議案は、３月７日開会の市議会第１回定例会に提出された。

【水戸市 22 年度当初予算案】

一般会計	1245 億円	(前年度比 5.0%増)
特別会計	540 億円	(前年度比 1.0%減)
企業会計	290 億円	(前年度比 0.4%増)
全会計	2074 億円	(前年度比 2.7%増)

(歳入の増減率)

市税	4.7%
株式譲渡割交付金	43.7%
法人事業税交付金	36.1%
地方消費税交付金	6.3%
地方交付税	37.2%

新しい資本主義と分配

この二つの自治体からわかる、22 年度自治体予算の焦点はなんだろう。

その話に行く前に、22 年度国の予算の焦点についてみておこう。

21 年 12 月 24 日閣議決定された 22 年度政府予算案は、岸田内閣初めての本予算案、安倍、菅政権とは違うコンセプトを打ち出す狙いの予算案となった。財務省が作った予算案の「ポイント」をみると、22 年度政府予算案のキャッチフレーズは「成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現」ということになっている。新しい資本主義、それは二つの柱、「成長」と「分配」からなっている。

成長戦略は、「科学技術立国」「デジタル田園都市国家構想」「経済安全保障」である。科学技術立国、経済安全保障は国の政策の色彩が強いであろう。一方、デジタル田園都市国家構想は、個々の政策の立案、課題解決に全面的に自治体の予算・政策が期待されている。21 年 11 月 11 日に首相官邸で第 1 回が開催された、デジタル田園都市国家構想実現会議は、議事要旨によれば、若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣が、冒頭、「地方には、仕事・収入や教育・子育て、医療の充実などの課題があり、これらは、デジタル実装を通じた解決が期待されております。」「こうした地方の課題に対して、デジタル技術を活用して解決を図り、地方と都市の差を縮めるため、取組が全国で進みつつあります。」「こうした地方創生の状況を踏まえ」と述べたと記録されている。この構想実現のためのアクターは多くの場面で自治体だ。それを受けて、今公表されている都道府県市町村予算で、およそ「デジタル」に触れていないもの、「DX」に触れていないものはないといっていい状況だ。確実に自治体予算でも焦点化されている。

他方、分配戦略についてはどうだろうか。財務省の「ポイント」そのものの文章を見てみると以下のようになっている。

「新型コロナ医療対応等を行う医療機関の看護職の方、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方について、診療報酬等による対応を通じて、給与を３％引上げ。」

「デジタルなど成長分野を支える人材育成や非正規労働者のステップアップ、円滑な労働移動を支援するなど、３年間で 4,000 億円規模の施策パッケージに向けて、人への投資を推進。(労働保険特別会計 1,019 億円）」

「「下請けいじめゼロ」等を実現するため、下請Ｇメンを倍増(120→248 名)し、全国の下請中小企業へのヒアリング等、監督体制を強化。」

と、３項目をあげている。

労働保険特別会計は厚生労働省の所管、下請 G メンは中小企業庁が設置しているものなので、国の予算といっていいと思うが、第１項目にあげられた、医療、看護、介護、保育、幼児教育は地域と自治体の現場の課題であって、自治体予算のサポートがなければ、持続可能ではない。

１月 28 日、その日は東京都知事、横浜市長、さいたま市長の予算案の記者発表・記者会見があった。そのどれにも「分配」という言葉はなかった。「分配」は、22 自治体予算の焦点ではないのだろうか。焦点でなくてよいのだろうか。あるいは介護保険制度は保険者である自治体の同意なく、国が「分配」を決めることができるのだろうか。

それに先立つ１月 17 日、第 208 国会における岸田首相の施政方針演説は、財務省の示すポイントとは少しずれていた。分配についてはまず賃上げである。

「(賃上げ）成長と分配の好循環による持続可能な経済を実現する要となるのが、分配戦略です。

その第一は、所得の向上につながる「賃上げ」です。

先日、車座でお話を伺った中小製造事業の社長さんは、生産性向上を図り、従業員の可処分所得を３％引き上げたい、それが経営者としての信念だ、と力強く語ってくれました。

成長の果実を、従業員に分配する。そして、未来への投資である賃上げが原動力となって、更なる成長につながる。こうした好循環を作ります。

賃上げ税制の拡充、公的価格の引き上げに加え、中小企業が原材料費の高騰で苦しむ中、適正な価格転嫁を行えるよう、環境整備を進めます。

春には、春闘があります。近年、賃上げ率の低下傾向が続いていますが、このトレンドを一気に反転させ、新しい資本主義の時代にふさわしい賃上げが実現することを期待します。

できる限り早期に、全国加重平均千円以上となるよう、最低賃金の見直しにも取り組んでいきます。」

新しい資本主義のための分配は、春闘、賃上げという古い資本主義の手法を使うということがわかる。ただ、「公的価格の引き上げ」という言葉が含まれていることに気をつけよう。政府の中に、「公的価格評価検討委員会」が設けられ、「中間整理」が昨年 12 月に公表されている。その中には「「公的価格」とは、診療報酬、介護報酬、子ども・子育て支援新制度の公定価格など公的に決定されるサービス等の対価をいうものであり、本委員会（公的価格評価検討委員会）は、看護、介護・障害福祉、保育、幼児教育の分野における公的価格について評価・検討をするものである。」

これは一般の賃上げとは関係ない。「労働者の賃金は、一般的には、労使交渉を踏まえ就業規則や個別の労働契約により定められる」からである。

分配は、貧困をなくするために唱えられているわけではなさそうだ。つづけて、

「（中間層の維持）未来を担う次世代の「中間層の維持」です。

子育て・若者世代に焦点を当て、世帯所得の引き上げに向けて、取り組みます。

全世代型社会保障構築会議において、男女が希望通り働ける社会づくりや、若者世代の負担増の抑制、勤労者皆保険など、社会保障制度を支える人を増やし、能力に応じてみんなが支え合う、持続的な社会保障制度の構築に向け、議論を進めます。

世帯所得の向上を考えるとき、男女の賃金格差も大きなテーマです。

この問題の是正に向け、企業の開示ルールを見直します。」

生活保護の異変

貧困は施政方針演説からは見向きもされなかったが、自治体と強い関わりのある生活保護行政においては異変が起きている。

２月２日、厚生労働省が例月の「生活保護被保護者調査(令和３年 11 月分概数)の結果」を発表した。ここ１年以上同じ傾向が続いている。「被保護実人員は対前年同月比 0.5%減。」コロナ禍によって、貧困と格差が拡大し、助けを必要としている人が日々増えているというのは、実感するところだ。私の前の職場の近くの聖イグナチオ教会（上智大学のところ）でもおとな食堂と相談会が実施され、長蛇の列ができた。痛いほど困難を感じることができる。

それなのに、被保護者数の統計は前年度比減少をずーっと続けている。

昨年末、京都府亀岡市でも同様のことが大きな数字で起こり、問題となった。

当時、市福祉事務所が「水際作戦」で、保護申請者を追い返しているのではないかとまず疑われた。そういうことがないとは言い切れない。しかし、とりあえず、足元の数字は保護開始世帯数は9.1%増、積極的に運用はされている。保護の廃止理由は高齢者の死亡が最も多いので、この間、高齢者の被保護者の死亡が目に見えて増えているかといえばそうではない。

コロナ禍はその感染の直接的な・経済的な影響より、その結果と後遺症の問題のほうが大きく、まさに22年度はその正念場となるのではないかと考える。

上の統計調査結果は、生活保護の申請件数は対前年同月比 10.6%増となっている。これも通年ベースでも同様だ。11 月は感染者数は第５波の収束期だが、利用を周知したことも影響していると厚労省は考えているようだ。しかし、申請者数の増加は保護決定に結びついていない。助けの声をあげたのに（資産調査や生活を丸裸にされることを我慢することを決心して申請したにも関わらず）保護決定に至っていない。

３月２日に「生活保護被保護者調査(令和３年 12 月分概数)の結果」が公表されたので、それも大急ぎでみておこう。被保護実人員は 2,040,211 人となり、対前年同月と比べると、10,182 人減少(0.5%減)。被保護世帯は1,644,884 世帯となり、対前年同月と比べると、6,760 世帯増加(0.4%増)。保護の申請件数は17,751 件となり、対前年同月と比べると、444 件増加(2.6%増)。保護開始世帯数は17,648 世帯となり、対前年同月と比べると、375 世帯増加(2.2%増)である。11 月と同じ傾向だ。申請件数はやや落ち着いたか。

これは、生活保護制度から漏れるタイプの生活困難が大きくなっているのか、新しい、政策枠組みを準備しなければならない必要性を示しているのかもしれない。そうだとすると、22 年度予算はコロナ禍後の重要な出発点となる。出来合いの理論はない。

茨城県、水戸市の予算案の特徴をみる比較のために、東京都の当初予算案を見ておこう。企業収益の拡大、雇用の改善、個人所得の改善、不動産市況の拡大が鮮明だ。コロナ禍はこれまでの経済構造格差を変えるのではなく強化した。1月 28 日、小池百合子東京都知事の定例記者会見があった。初めてオンラインでの記者会見となった。この日は 22 年度東京都予算の発表の日であるので、知事の発言に注目が集まっていた。コロナ禍を自治体はどう乗り切るのかを。

会見は最初にコロナの話題が二つ、会見時間の半分くらいのところで、予算案の発表。記者の質問も半々くらいだったので、都民やマスコミの関心もコロナが優勢、コロナと財政を絡ませて問う質問はなく、都民の貧困対策を問う質問もなかった。

ただ、オンラインの会議は、主催する方、指名する方、仕切る方が圧倒的に優位で、指名されて許されてからでないと発言できない、発言権が主催者の手にあるというのは深刻な不公平だ。東京都知事の記者会見はその色が強く出る。

質問で切り崩すのは記者会見も議会も同じだ。焦点を定めなければならない。

発表された東京都予算案は、

一般会計歳出総額７兆 8,010 億円（前年度当初予算比 +3,760 億円、+5.1%）
過去最大。
税収５兆 6,308 億円（前年度当初予算比 +5,858 億円、+11.6%）
企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより、約 5,900 億円増加し、18 年度決算に次ぐ、５兆 6,308 億円。３年ぶりのプラス。
基金残高　１兆 697 億円
都債残高　４兆 9,744 億円（ピークの 2001 年度の３割減）

区分		令和４年度	令和３年度	増減額	増減率
都	税	5兆 6,308億円	5兆 450億円	5,858億円	11.6%
	法人二税	1兆 9,138億円	1兆 4,388億円	4,750億円	33.0%
	繰入地方消費税	6,567億円	6,815億円	▲ 248億円	▲ 3.6%
	固定資産税 都市計画税	1兆 6,283億円	1兆 5,772億円	511億円	3.2%
	その他の税	1兆 4,319億円	1兆 3,475億円	844億円	6.3%

都財政はすでにコロナ禍前に戻ってしまっている（たぶん、都民の多くを取り残したまま)。
https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/01/28/documents/16_02.pdf

東京都の回復力は強い。

1. 史上最高！　22 年度自治体財政

１月 24 日、全国都道府県財政課長・市町村担当課長合同会議が開催され、「令和４年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」（総務省自治財政局財政課）が示された。この「留意事項」（昔は「内かん」、私的な手紙という意味、といっていた。ここでは「留意事項」と略称する）を説明する総務省の担当者が相好を崩しっぱなしであったことは想像に難くない。なぜなら、22 年度地方財政は、地方税収史上最高！、地方交付税最高！、財政健全化進展！、とトリプル A といってよいほどの見通しのもとで始まっているからだ。

このコロナ禍で？　夢でも見てるんじゃないの？

内容については、
https://www.soumu.go.jp/main_content/000789038.pdf
を参照いただきたい。
１月 28 日、同様の内容の地方財政計画が閣議決定された。

でも、COVID-19 第６波で見込みが狂うのではないか。
　それはないと思う。第５波でも税収は堅調だった。
21 年当初の見込みは大外れではなかったか。22 年は大丈夫と言えるのか。
　たしかに。その経験から実績を元に踏まえた数値がこれだと考えよう。
ウクライナ情勢の悪化もあるし。
もちろんそれはいまのところ見通しも立たないし、影響も読めない。ただ、現下のインフレを強める方向には働くだろう。ガソリンの値上がりもそうだが、食料品の値上がりは生活の影を落とし始めている。デフレを克服しインフレ率２％を目指すとした「アベノミクス」が最悪の形で実現し始めた。賃金にはインフレが訪れていない。デフレのままだ。賃金が少なくとも生活必需品の値上がりに追いつかなければ、生活は苦しくなる一方だ。コロナ禍はそれ以前の経済構造格差を変化させないで、そのまま悪化させた。

地方財政が「好転」したからといって、世の中が良くなったわけではない。むしろ逆にひどくなった。去年よりひどくなった。昨年はじめ、そのことを、コロナ禍によって、天国と地獄が、上と下にではなく、同じ平面上に並んで存在している状況になった、と、表現せざるを得なかったが、さらにひどくなった。格差などという生易しい状況ではなく、断絶の状況に置かれている。天国はますます輝き、地獄はますます暗くなる。

日本国天国県
地方税収入見込額については、道府県税にあっては 10.2%の増、市町村税にあっては 5.7%の増になるものと見込まれること。主要税目では、道府県民税のうち所得割 3.4%の増、法人税割 84.7%の増、法人事業税 35.0%の増、地方消費税 2.9%の増、市町村民税のうち所得割 3.4%の増、法人税割 74.9%の増、固定資産税 3.9%の増となる見込みであること。森林環境譲与税 25.0%増、特別法人事業譲与税 58.3%増となっている。
東京都の税収がいち早く回復していることがわかる。都知事は法人収益、雇用情勢がともに改善し、都も積立金を積み増すことができたと胸を張った。
東証株価は 31 年ぶりの高値だ。それに伴って、都道府県・市町村の収入である株式配当割譲渡所得割（配当、株の売買による儲けに課税）が増えている。このまちで株で儲けている人がこんなにいるんだ。トヨタ自動車の株は「上場来高値」を昨年記

録。トヨタ車は昨年、アメリカで最も売れた車の記録を GM から奪った。それに伴って、トヨタ自動車労組は、6.9 ヶ月分のボーナスを要求へ（この事自体は喜ばしいこと。他の会社の労働者の励みにもなる)。

日本国地獄県

この地方の風景を詳述する必要はない。残念ながら見慣れた風景だ。私は毎日瀬戸大作の facebook を読む。「1 月 25 日(火)　今日の新型コロナウイルスの感染者は全国で６万を超えた。私たちの支援現場も「感染不安」を抱えながらの活動となっている。今晩 21 時に駆けつけた若い女性は昨日も野宿だったという。咳き込んでいたが「熱はない」という。オミクロン株の症状は風邪ともよく似た症状、寒い夜での野宿が続いて風邪を引いたのかオミクロン株に感染したのか判らない。しかし所持金 500 円、、、」この所持金は、100 円だったり、200 円だったりもする。電車にも乗れないのだ。(『新型コロナ災害緊急アクション活動日誌 2020.4 - 2021.3 』社会評論社、2021 年６月刊も参照いただきたい。悲しいことにもうすぐ続編が出版されるという。)

生活保護の被保護者調査の最新の結果は先に述べた。対前年同月と比べると、0.5%減だ。１年間ずっと減り続けている。不思議な数字だ。保護の申請件数は一貫して増えているから、これをして、自治体の福祉事務所の窓口が水際作戦で追い返しているのだと主張する学者もいる。たしかに、そういう側面はある。上の瀬戸の日誌にも、窓口が、「無低」（無料低額宿泊所・日常生活支援住居施設）を条件にして、それをのまないなら生活保護給付を行わないというところがある（無低は社会福祉法人の第二種社会福祉事業で、社福法人による貧困ビジネスのケースも捨てきれない。設置自治体には設置運営基準等の条例があるので、確かめていただきたい。同じく「無低」といっても無料低額診療事業は別)。「扶養照会」を脅しに使うところもある。一方では、寄り添いながら保護決定をする福祉事務所もある。併せて考えてみると被保護者数を減らすほど水際作戦が行き届いているとは思えない。

思いつくのは、住居確保給付金、定額給付金、生活福祉資金貸付制度、休業補償制度など個人の所得を補足する制度がコロナ禍で繰り出されて、曲がりなりにも効果を発揮した。生活保護制度は最後のセーフティネットではあるが、スティグマ（汚名・烙印、差別・偏見）を抱えており（スティグマは本人が間違って思い込んでいるというのではなく市民社会が押す焼き印だ)、居住や生活がそこそこ確保されれば、避けたいと思うのは無理がない。

重要なのは、これらが、所得を補足し、現金（貨幣・お金）の形態で給付されるということだ。

所得の補塡の重要性

地獄県の風景から少し離れて、コロナ禍で登場し、with・afterコロナの「ニューノーマル」となるべきことがらについて考えてみる。

貨幣（お金）の機能には３つある、価値尺度、交換手段、価値保蔵だ、というのはアダム・スミス以来、経済学 250 年の歴史の真実とされてきた。しかしコロナ禍で注目されたのは、お金の生活保護機能、生活確保機能だ。４番目の機能となるかもしれない。

瀬戸は facebook で、支援する人の手持ちの現金を尋ね、当座の現金を手渡す。原資は市民のカンパ、市民社会の富を分有するという機能が貨幣にあるのは明らかだ。

去年（今年も）「特別定額給付金」は評判が悪かった。マスコミ、学者の間では総スカンの体だった。「ばらまき」批判が常識となった感がある。地方分権にももとるという批判もすごかった。しかし、支援の現場では、すぐにもう一度「定額給付金」をという声が上がった。

臨時特別給付金（18 歳以下 10 万円給付）が政策化された。５万円分クーポンという自治体はほとんどなく、「お金」で。児童手当の制限を取り払う自治体も出てきた。お金で配ることの大事さだ。

ここまで述べると、MMT（現代貨幣理論。Modern Monetary Theory。政府が自国通貨建ての借金(国債)をいくら増やしても財政は破綻しない。したがって、借金を増やしてでも積極的に財政出動すべきだとする理論）をどう思いますか？ベーシックインカムに賛成ですか？というご質問をいただく。ここで議論を展開する余裕がないので、別稿を必要とするが、問題になっているのは、「貨幣」の振る舞いの見直しなのではないだろうか。「現金給付の経済学」「公共貨幣論」などと、手がかりになりそうだが議論はこれからだ。財政破綻につながるとされる国債はかなり特殊な借金とその先の通貨に結びついている。そして国債は売買される。借金(国債)を元にした負債貨幣は、貨幣でなくて、まだ貨幣になりきっていない商品、金融商品だ。この商品で一儲けしようと思う人は市民の生活なんて考えていない。危なっかしい仕組みだ。

古い資本主義の最大の欠陥は「失業」だった。1929 年米国大恐慌をきっかけとする資本主義の危機は『雇用・利子および貨幣の一般理論』（ケインズ、1936 年）を媒介に、雇用の創出を経済政策として、延命する道を選んだ。現代の危機は失業を経由せずに、賃金が下がり続ける事態だ。日本資本主義の病巣は確実にそれだ。賃金が必須の検討項目となった。かつては公共事業による雇用の創造、いまは公共事業による雇用所得の創出（補塡）ということになろう。現金給付は巨大な役割を担っている。

天国県と地獄県の問題はその境は人がほとんど出入りできず（親ガチャ）分断され

ていることだ。それなのに、お金は境を越えて、地獄県から天国県へ（逆ではない）流れていってしまっている。低い労賃という形をとって。

日本の労賃は低い。日本の労働賃金が安いのがすべての原因だ。実質賃金は下がっている。実質賃金指数は30年間下がりっぱなしだ。

日本の賃金水準はスイスの半分、アメリカの６割という水準だ。賃金水準を引き上げるためには、結局国民全員に現金を給付しなければならなくなる。韓国並みの賃金水準にするためには、毎月22,500円の現金給付を行う必要がある（ビッグマック指数の逆数)。財源は天国県からの課税によることになるだろう。逆に言うと可能な政策だ。このくらいのことができないのであれば、成長と分配の好循環などと言う資格はない。

22 年度の予算審査の主戦場は自治体議会になる。なので、自治体予算をめぐる争点を以下記す。

2. 地財対策と地財計画（自治体予算編成上の留意事項）

地方財政の見通し

新年度自治体予算の目標は決まった。自治体の現場から、働いても貧しいという状況を打破する、コロナ禍後の取り組みを始めることだ。コロナ禍はいろんなことを教えてくれた。コロナより人間のほうが浅知恵だった。

これからお示しする新年度予算事業のアイデアはそのごく一部だ。攻めなければならない。「留意事項」を参考に並べてみる。紙幅の関係から多くの項目は見出し程度のみとなる。自治体予算のチェックリストとして使っていただきたい。

１月24日の総務省の会議の様子を再現しておこう。

事務連絡　令和４年１月24日　　総務省自治財政局財政課

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局　　　　　御中

担当　総務省自治財政局　財政課財政計画係　眞貝　電話　03-5253-5612

総務省は（他の府省も）、死ぬほどたくさんの「担当課長会議」というのを招集している。この会議（とそこで渡される書類、お手紙）も同様のものである。少し前までは、「担当都道府県部長・指定都市局長」会議だったが、現在は担当「課長」会議に格下げになった。というかより実務的になった（大きな変化はないものの）。

議会事務局の担当者も出席していることに注意。予算は議会で通さなければならないものだから当然といえば当然。

構成は、次の６部構成。全体で「鏡」を除いた本文は 46 ページ。

第１　国の予算等

第２　地方財政対策

第３　予算編成上の留意事項

第４　通常収支分の歳入歳出

第５　東日本大震災分の歳入歳出

第６　地方公営企業

この文章の筆者の地の文は※で示す。

第１　国の予算等

政府は、令和３年 12 月３日に「令和４年度予算編成の基本方針」を閣議決定するとともに、同月 23 日に「令和４年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議了解し、これに基づいて同月 24 日、令和４年度一般会計歳入歳出概算を閣議決定した。

1　令和４年度一般会計歳入歳出概算は、「令和４年度予算編成の基本方針」の次のような基本的考え方により編成された。

(1)　基本的考え方

1　我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、足元では新たな変異株の出現による感染拡大への懸念が生じていることから、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2　このように先行き不透明な中、岸田内閣では、最悪の事態を想定しつつ水際対策を行うなど、喫緊かつ最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対応に万全を期し、感染症により大きな影響を受ける方々の支援等を速やかに行うべく必要な対策を講ずるとともに、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現すべく精力的に取り組んでいるところである。

3　まず、新型コロナウイルス感染症対応については、これまでも、感染状況や、企業や暮らしに与える影響に十分に目配りを行い、予備費なども活用して必要な対策を柔軟に行ってきているが、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和３年 11 月 19 日閣議決定)を策定したところであり、これを速やかに実行に移していく。

4　経済財政運営に当たっては、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げる。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期する。経済あっての財政であり、順番を間違えてはならない。まずは、経済をしっかり立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組んでいく。

5　その上で、岸田内閣が目指すのは、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする新しい資本主義の実現である。

　成長を目指すことは極めて重要であり、その実現に全力で取り組む。しかし、分配なくして次の成長なし。成長の果実をしっかりと分配することで、初めて次の成長が実現する。具体的には、科学技術立国の実現、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、経済安全保障の推進を３つの柱とした大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で　推進し、経済成長を図る。また、賃上げの促進等による働く人への分配機能の強化、看護・介護・保育等に係る公的価格の在り方の抜本的な見直し、少子化対策等を含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進する。

6　加えて、東日本大震災からの復興・創生、高付加価値化と輸出力強化を含む農林水産業の振興、老朽化対策を含む防災・減災、国土強靱化や交通、物流インフラの整備等の推進、観光や文化・芸術への支援など、地方活性化に向けた基盤づくりに積極的に投資する。年代・目的に応じた、デジタル時代にふさわしい効果的な人材育成、質の高い教育の実現を図る。2050 年カーボンニュートラルを目指し、グリーン社会の実現に取り組む。

　これまでにない速度で厳しさを増す国際情勢の中で、国民を守り抜き、地球規模の課題解決に向けて国際社会を主導するため、外交力や防衛力を強化する等、安全保障の強化に取り組む。

　これまでの政府・与党の決定を踏まえた取組を着実に進めるとともに、財政の単

年度主義の弊害を是正し、科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に計画的に取り組む。

※　結構勇ましい文章になっている。

(2) 予算編成についての考え方
1　新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて、上記(1)基本的考え方を踏まえる。
2 具体的には、新型コロナウイルス感染症の克服
3 また、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を実現
4 あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」(令和３年６月 18 日閣議決定。以下「骨太方針 2021」という。)における令和４年度予算編成に向けた考え方に基づいて・・・メリハリの効いた予算とする。

2　このような方針に基づいて編成された令和４年度一般会計歳入歳出概算の規模は、新型コロナウイルス感染症対策予備費５兆円を含め、107 兆 5,964 億円(前年度比 9,867 億円、0.9％増)で、基礎的財政収支対象経費は 83 兆 7,166 億円(前年度比 3,422 億円、0.4％増)となっている。
財政投融資計画の規模は 18 兆 8,855 億円(前年度比 22 兆 201 億円、53.8％減)となっている。
　また、「令和４年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」においては、令和４年度の国内総生産は 564.6 兆円程度、名目成長率は 3.6％程度、実質成長率は 3.2％程度となるものと見込まれている。
　令和４年度においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方が地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に取り組みつつ、交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和３年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本としてを講ずることとした。その概要は次のとおりである。

※　そうした上で、地方財政対策。
地方財政対策は、１通常収支分と　２東日本大震災分にわかれる。通常収支分とは、こうやって自治体さんの使う地方交付税を確保しましたよという文章。22 年度の地方交付税の総額は 18 兆 538 億円(前年度比 6,153 億円、3.5％増)。これは 2004 年度以降の最高額。2003 年度はほぼ同額の交付税総額だったので、事実上史上最高額同額。
結論：財源不足はほぼ解消。臨財債は残高も減らし健全化に向かっている、と。

地方財政対策については、本稿「３」の大臣折衝の節も見ていただきたい。

第２　地方財政対策

1 通常収支分

財源不足額については、大幅に縮小し２兆 5,559 億円（前年度比７兆 5,664 億円、74.7％減）となり、折半対象財源不足（前年度３兆 4,338 億円）は解消すること。

臨時財政対策債の発行額については、大幅に抑制し１兆 7,805 億円（前年度比３兆 6,992 億円、67.5％減）としていること。令和４年度末の臨時財政対策債残高見込みは、53.2 兆円となり、令和３年度末の残高見込みに比し 2.1 兆円の減となること。

通常収支分の一般財源総額（地方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額）は 63 兆 8,635 億円（前年度比 7,203 億円、1.1％増）となる見込みであり、不交付団体水準超経費に相当する額を控除した交付団体ベースの一般財源総額は 62 兆 135 億円（前年度比 203 億円、0.0％増）となる見込みである。

さらに、地方債依存度は 8.4％程度（前年度 12.5％）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の令和４年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は 189 兆円程度（令和３年度末 193 兆円程度、前年度比４兆円程度減）となる見込みである。

2 東日本大震災分（略）

※　そのうえで、第３がこの文書の重要部分「留意事項」。留意事項というのは、国はお金を用意したり、政策を用意したりしているので、自治体はそのことに「留意」して予算編成をしてください、しましたよね、という意味。地方分権なんて虚しい。「留意事項」は本年 59 項目ある。紙幅の関係で到底全部は触れきれないので、要約に留める。注目すべきことは解説する。

この総務省の文章を読む上での注意点。語尾は、「万全を期していただきたい」「実施していただきたい」「取り組んでいただきたい」などと結ばれている。

文中に頻発するのが「措置した」という言葉。これは、「交付税の計算に入れた」という意味であって、具体的なお金が来るという意味ではない。「留意事項語」の代表格。

今年度は、それを意識して、留意事項の最後に注釈がついている。

（注釈）「この事務連絡における以下の語句の意味は、それぞれ次のとおり。

ア．「地方交付税措置」・・・次のいずれかの措置（ウ．に該当するものを除く）

1 普通交付税措置

2 普通交付税措置及び特別交付税措置

イ．「特別交付税措置」・・・特別交付税措置（ウ．に該当するものを除く）

ウ.「地方財政措置」・・・地方債の元利償還金に対する普通交付税措置又は特別交付税措置等(併せて、ア.又はイ.の措置が講じられる場合を含む)
エ.「第三セクター等」・・・第三セクター、地方公社、地方独立行政法人又は組合等のいずれかに該当する団体」

この注釈そのものもわかりにくいが、つまり、交付税の計算に入れましたよ、そのうえで地方税収の基準額を引いて、国が用意したお金が 18.1 兆円になりました、という意味。このあと引用がまさるが、59 項目全部について触れておこう。長々とした引用をお許し頂きたい。

留意事項

第 3　予算編成上の留意事項

まずデジタル

第 1、第 2 を踏まえ、ご留意いただきたい点は、以下のとおりである。
1 令和４年度の国内総生産の成長率は、名目 3.6%程度、実質 3.2%程度
2 令和４年度予算は、「16 か月予算」
3 地方が抱える課題をデジタル実装
4 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和３年 12 月 24 日閣議決定)
(1) マイナンバーカードについては、令和４年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し…
(2) 地方公共団体の情報システムの標準化・共通化
(3) 地方公共団体のオンライン化
(4) 地方公共団体におけるテレワーク
(5) 自治体情報セキュリティクラウド
(6) 地方公共団体におけるデジタル人材の確保
(7) デジタルデバイド対策
5 引き続き、国・地方を通じた厳しい財政状況
特に、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」(平成 30 年６月 15 日閣議決定)で示された「新経済・財政再生計画」及び「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」(令和３年 12 月 23 日経済財政諮問会議決定)に則って、経済・財政一体改革を着実に実行するため、上記第３の４の事項のほか、以下の点にご留意いただきたい。
(1) 「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」(平成 27 年８月 28 日付け総務大臣通知)
(2) 「まち・ひと・しごと創生事業費」のうち「人口減少等特別対策事業費」にお

いて、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年 12 月 20 日閣議決定）の期間を踏まえ、令和２年度から５年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ 1,000 億円シフトすることとしており、令和４年度においては、段階的な反映における３年目の見直しを実施することとしていること。

(3)　地方公営企業については、経営戦略の策定・改定並びに事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等及び民間活用といった抜本的な改革等の取組を通じて、経営基盤の強化等を図るとともに、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用等による「見える化」を推進することとしていること。

次に定員給与、定年引き上げ、まち・ひと・しごと

6 定員及び給与

(1)～(3)省略。

(4)　地方公務員の中途採用については、骨太方針 2021 における就職氷河期世代への支援の趣旨及び「就職氷河期世代支援に関する行動計画 2021」（令和３年 12 月 24 日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）を踏まえ、各地方公共団体の実情に即し、就職氷河期世代支援のための新たな中途採用試験の実施、これまで実施してきた中途採用における受験資格の上限年齢の引上げなどの応募機会の拡大、採用情報等の一層の周知など就職氷河期世代支援に取り組んでいただきたいこと。

(5)　地方公共団体における障害者雇用の促進については、「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」（平成 30 年 10 月 23 日公務部門における障害者雇用に関する関係閣僚会議決定）を参考にしながら、取り組んでいただきたいこと。なお、障害者の就労を進めるために必要な施設や設備の設置、整備等に要する経費に対して、引き続き地方交付税措置を講ずることとしていること。

7　地方公務員の定年引上げについては、「地方公務員法の一部を改正する法律の運用について」（令和３年８月 31 日付け総務省自治行政局公務員部長通知）、「定年引上げに伴う条例例及び規則例等の整備の概要について」（令和３年 12 月 28 日付け総務省自治行政局公務員部公務員課長・給与能率推進室長通知）等にも留意し、令和５年４月１日の施行に向けて、円滑に実施できるよう着実に準備を進めていただきたい。

8　地方公務員の臨時・非常勤職員については、令和２年４月１日に導入された会計年度任用職員制度の趣旨に沿って、勤務の内容に応じた任用・勤務条件を確保するため、全ての臨時・非常勤の職について、「会計年度任用職員制度の適正な運用等について」（令和４年１月 20 日付け総務省自治行政局公務員部長通知）等に基づき、制度の適正な運用を図っていただきたい。

9「地域デジタル社会推進費」について、令和４年度においても、前年度同額の

2,000 億円を計上することとしている。
10　新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制　強化を図るため、保健所において感染症対応業務に従事する保健師を令和３年度から２年間かけて約 2,700 名(令和２年度比 1.5 倍、令和２年度約 1,800 名、令和３年度約 2,250 名、令和４年度約 2,700 名)に増員できるよう、地方財政計画に必要な職員数を計上するとともに、地方交付税措置について、道府県の標準団体で感染症対応業務に従事する保健師 12 名を増員することとしており、令和４年度においては６名を増員することとしている。保健所を設置する地方公共団体においては、引き続き保健所の体制強化に取り組んでいただきたい。
11　「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和４年度においても、前年度同額の１兆円を計上することとしている。
12　地方公共団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、令和４年度においても、前年度同額の 4,200 億円を計上することとしている。

防災

13　「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」
14　豪雨・台風災害や土石流災害など
15　地方公共団体が、地方単独事業として緊急に河川等の浚渫を実施できるよう「緊急浚渫推進事業費」について、令和４年度は 1,100 億円(前年度同額)を計上することとしている。その地方負担については、全額地方債(緊急浚渫推進事業債)を充当できることとし、後年度の元利償還金に対する地方交付税措置については、その 70%を基準財政需要額に算入することとしている。
16　「盛土による災害防止に向けた総点検について(依頼)」
17　大規模災害による被災地方公共団体への人的支援については、「災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員の推薦について(依頼)」(令和３年３月 31 日付け総務省自治行政局公務員部長通知)、「令和４年度における被災市町村に対する中長期(復旧・復興事業)の職員派遣等について」(令和３年 12 月 13 日付け総務省自治行政局公務員部長通知)により通知したほか、令和３年 12 月 24 日付けで総務省自治行政局公務員部長名により依頼したところである。中長期の職員派遣における技術職員の不足等に対応するため、「復旧・復興支援技術職員派遣制度」について、引き続き地方交付税措置を講ずることとしており、積極的に技術職員の採用・増員に取り組んだ上で、中長期派遣要員に登録いただきたい。また、短期の職員派遣に対応するため、「災害マネジメント総括支援員」についても、積極的に登録いただきたい。
18　過去に建設された公共施設等を総合的かつ計画的に管理。

19 「地球温暖化対策計画」。
20 財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている。
21「PPP/PFI 推進アクションプラン(令和３年改定版)」

こども、社会保障

22 令和４年度においては、社会保障・税一体改革による「社会保障の充実」について次の措置等を講ずることとされており、その地方負担(8,472 億円(前年度比 82 億円増))について、地方交付税措置を講ずることとしている。
(1) 子ども・子育て支援
子ども・子育て支援新制度において、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を引き続き実施すること。(3,541 億円)なお、上記の子ども・子育て支援新制度には、地方単独事業である公立施設分も含まれているものであること。
(2) 医療・介護
1 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(平成 26 年法律第 83 号)により創設された地域医療介護総合確保基金を活用して、医療分野及び介護分野において、病床の機能分化・連携や地域包括ケアシステムの構築等を実施すること。(医療分 278 億円、介護分 275 億円)
また、地域医療介護総合確保基金のうち地域医療構想の実現を図るための病床機能再編支援分として 195 億円を引き続き全額国費で計上すること。
2 令和４年 10 月以降、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員、介護職員を対象に、診療報酬、介護報酬において、収入を３%程度引き上げるための措置を実施すること。(看護職員 44 億円、介護職員 160 億円)
3 「全世代型社会保障改革の方針」(令和２年 12 月 15 日閣議決定)等を踏まえ、不妊治療への保険適用を実施。(28 億円)
4 「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和３年法律第 66 号)により創設された未就学児に係る国民健康保険料等の被保険者均等割額の減額措置を実施すること。(40 億円)
23 令和４年度においては、「人づくり革命」について次の措置等を講ずることとされており、その地方負担(6,714 億円(前年度比１億円増))について、地方交付税措置を講ずることとしている。
(1)幼児教育・保育の無償化３歳から５歳までの全ての子ども及び０歳から２歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育所、認定こども園等の費用の無償化を引き続き実施。(5,448 億円)
(2)高等教育の無償化

24 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、公的部門における分配機能の強化等を図るため、看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等を行うこととされているが、次の事項にご留意いただきたい。
(1) 令和４年２月から９月までの間、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を３％程度引き上げるための措置を実施するとともに、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を１％程度引き上げるための措置を実施することとされており、その経費について、令和３年度補正予算(第１号)において、全額国費(2,600 億円)による措置を講ずることとされていること。
(2) 令和４年 10 月以降は、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、診療報酬、介護報酬等において、収入を３％程度引き上げるための措置を実施することとされており、その地方負担について、地方交付税措置を講ずることとしていること。
25 養護老人ホーム及び軽費老人ホームに勤務する職員について、その業務内容が介護職員の業務内容に類似していることなどを踏まえ、必要な処遇改善を図ることができるよう、地方公共団体における老人保護措置費に係る支弁額等の改定に伴い生じる経費について、地方交付税措置を講ずることとしている。

エネルギーの地産地消、孤立など

26 産学金官の連携により地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」及びエネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の推進。
27 「地域おこし協力隊」。
28 自治会等の加入率の低下や担い手不足等の課題に対応。
29 孤独・孤立対策。
30 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」
31 「市町村の合併の特例に関する法律」(平成 16 年法律第 59 号)
32 連携中枢都市圏構想
33 定住自立圏構想
34 連携中枢都市圏や定住自立圏以外の地域においても広域連携を進める。
35 地方版総合戦略に基づき、地方に定着する若者の奨学金返還を支援するための取組に要する経費に対する特別交付税措置。
36 ふるさと融資。

地方財政

37 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」。
38 予算計上及び予算執行。
(1) 地方公共団体の基金。
(2) 運用の一形態として、基金から一般会計等に会計年度を越える繰替運用を行うという事例が見受けられる。
39 地方公会計。
40 財政情報の開示。
41 一般行政経費(単独)に相当する地方単独事業(ソフト分)に係る決算情報。
42 公共工事について。
43 地方公共団体の契約における中小企業者への配慮。
44 競争入札参加資格審査申請について。

社会保険

45 医療・介護提供体制改革並びに医療費及び介護費の適正化について。
46 国民健康保険制度については、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」。
(1) 令和4年度については、財政基盤強化のための支援措置。
1 「今後の社会保障改革の実施について」(平成 28 年 12 月 22 日社会保障制度改革推進本部決定)に基づき、保険者努力支援制度等の実施のために必要となる 1,772 億円(全額国費)が確保。
2 都道府県が、都道府県内の市町村の財政の状況その他の事情に応じた財政調整を行うため、「国民健康保険法」(昭和 33 年法律第 192 号)第 72 条の2に基づき、一般会計から当該都道府県の国民健康保険 に関する特別会計に繰り入れる都道府県繰入金(給付費等の9%分)については、その所要額(6,187 億円)について、引き続き地方交付税措置を講ずることとしていること。
3 以下の制度に係る地方負担について、引き続き地方交付税措置を講ずる。
ア 保険料軽減制度(4,389 億円(全額地方負担)(都道府県 3/4、市町村 1/4))
イ 保険者支援制度(2,590 億円(うち地方負担 1,295 億円)(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4))
ウ 高額医療費負担金(3,682 億円(うち地方負担 920 億円)(国 1/4、都道府県 1/4、都道府県国保 1/2))
エ 国保財政安定化支援事業(1,000 億円(全額地方負担)(市町村単独))
(2) 「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」により創設された未就学児に係る国民健康保険料等の被保険者均等割額の減額措置(81 億円(うち地方負担 40 億円)(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4))の地

方負担について、地方交付税措置を講ずる。
(3)保険者努力支援制度。
(4)決算補塡を目的とする法定外繰入等の早期解消。
47 後期高齢者医療制度。
(1) 保険料軽減制度(3,412億円(全額地方負担)(都道府県3/4、市町村1/4))
(2) 高額医療費負担金(3,723億円(うち地方負担931億円)(国1/4、都道府県1/4、後期高齢者医療広域連合1/2))
(3) 財政安定化基金(201億円(うち地方負担67億円)(国1/3、都道府県1/3、後期高齢者医療広域連合1/3))
48 介護保険制度については、自立支援・重度化防止等の取組の推進に向けた保険者に対する財政的インセンティブとしての「保険者機能強化推進交付金」(200億円(全額国費))及び「介護保険保険者努力支援交付金」(200億円(全額国費))。
49「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」。
50 「予防接種法」(昭和23年法律第68号)に基づく定期の予防接種について、ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの積極的な勧奨を差し控えている状態を終了。

消防行政

51 住民の安心・安全を確保する消防防災行政の役割。
(1) 消防団。
(2) 消防防災行政においても、防災・減災対策。
(3) 大規模災害時における被災地域への緊急消防援助隊の派遣に伴う関連経費。
(4)「救急安心センター事業(＃7119)」に要する経費。
(5) マイナポータルの電子申請受付機能(ぴったりサービス)等を利用した、火災予防分野の各種手続のオンライン化に必要となる LGWAN 接続端末等の整備に要する経費。
(6) 住民への防災情報の伝達手段の強化を図るため、戸別受信機等の貸与による配備及び携帯電話網等を活用した情報伝達手段の整備に要する経費。
52 光ファイバ等の整備状況の地域間格差を是正。
53 「学校図書館図書整備等5か年計画」。
54 高等学校以下の私立学校に対する助成について。
55 「主要農作物種子法」(昭和27年法律第131号)に基づき都道府県が実施することとされていた事務については、「主要農作物種子法を廃止する法律」施行後においても、「種苗法」等に基づき従前と同様に実施。
56 鳥獣被害対策の強化。
57 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」。
58 公営企業会計と一般会計との間の経費負担区分の考え方。

地方消費税の使途

59 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 69 号）に基づく地方消費税率の引上げに関して次の事項にご留意いただきたい。

(1) 引上げ分の地方消費税収の社会保障財源化

引上げ分に係る地方消費税収（市町村交付金を含む。）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとすることが「地方税法」（昭和 25 年法律第 226 号）上明記されており、各地方公共団体においては、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成 26 年１月 24 日付け総務省自治税務局都道府県税課長通知）に基づき、予算書及び決算書の説明資料等において、引上げ分に係る地方消費税収の使途の明示を遺漏なく実施していただきたいこと。また、引き続き、決算ベースにおいて、地方財政全体で、社会保障施策に要する経費を調査・集計し、公表することとしていること。

(2) 適格請求書等保存方式への対応

令和５年 10 月１日から開始される適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）においては、地方公共団体から仕入れを行った事業 者が消費税の仕入税額控除を受けるためには、一般会計及び特別会計のそれぞれの会計において、税務署への適格請求書発行事業者の登録申請が必要であり、また、請求書等発行システムの改修を行うなどの準備が必要となる場合があることに留意のうえ、適切に対応いただきたいこと。

ここまでで、「留意事項」終わり。自治体がいろんな仕事をしていることがわかる。あとで見るように、政府予算案の主要事業も、ごく少ない政府直轄の事業や防衛費を除けば、執行は自治体が担う。

国の予算の全体像を見る前に、21 年 12 月 22 日に行われた、財務大臣と総務大臣との大臣折衝をみておく。地方財政に関するアジェンダセッテングを理解するためと、この折衝によって国の予算の最大項目である地方交付税額が決まり、それによって国の予算案が確定するという儀式である。

3. 22 年度予算案の焦点 大臣折衝

自治体にとって、22 予算の焦点は何だったのだろうか。国会審議にも参考にしてもらいたいし、自治体予算議会にも参考にしてほしい。材料として、総務大臣（金子）と財務大臣（鈴木）の大臣折衝の様子を、総務大臣の記者会見から探る。折衝もあっ

さりと終わっている。記者も突っ込まない。記者会見の模様と記者とのやり取りを収録する。

金子総務大臣予算折衝・地方財政対策関係記者会見の概要
21 年 12 月 22 日
冒頭発言
【令和４年度予算 大臣折衝状況】
まず私の方から、令和４年度予算の編成についてご報告を申し上げたいと思います。
地方財政対策
先ほど、財務大臣と地方財政対策について折衝し、合意いたしました。
まず、一般財源総額については、交付団体ベースで、前年度を上回る 62.0 兆円を確保しました。その中でも、地方交付税総額については、前年度を 0.6 兆円上回る 18.1 兆円程度を確保することができました。
また、特例的な地方債である臨時財政対策債については、発行額を昨年度から 3.7 兆円抑制し、残高を 2.1 兆円縮減することができました。主な歳出項目については、地域デジタル社会推進費について、引き続き 0.2 兆円を計上することとしました。
また、公共施設等適正管理推進事業費については、公共施設の脱炭素化等を対象事業に追加し、事業費を 0.1 兆円増額した上で事業期間を５年間延長することとしました。
さらに、消防・防災力の一層の強化を図るため、緊急防災・減災事業費の対象事業を拡充することとしました。

予算重要項目
あわせて、地方財政対策以外の予算重要項目についても折衝を行いました。
デジタル活用支援推進事業については、主に高齢者のデジタル活用を支援するための講習会を全国で開催しています。
今後、ワクチン接種証明書の発行やマイナポイント第２弾の開始などにより、デジタル活用支援を強化する必要性が高まることから、来年度は、本事業を拡充するため、折衝前から 10 億円を上積みし、16.7 億円を確保しました。
なお、現段階においては、予算の編成作業にあわせて計数整理中であり、詳細については、政府予算案の閣議決定後に事務方から説明させます。
私からは以上です。

質疑応答
令和４年度地財対策を踏まえた地方団体の取組への期待
問：デジタル化や新型コロナ対策など、自治体が取り組むべき課題が多い中で、今

回の地財折衝の結果を踏まえて、自治体にどのような取組を期待するかお聞かせください。

答：新型コロナウイルス感染症への対応については、ほとんどの事業が全額国費対応とされており、先日成立した令和３年度補正予算においても、ワクチン接種の経費などが計上されております。

また、令和４年度地方財政対策におきまして、地域社会のデジタル化を推進するため、地域デジタル社会推進費については、引き続き 0.2 兆円を計上することとしております。

地方自治体におかれては、これらの財源を活用し、新型コロナウイルス感染症への対応や地域社会のデジタル化をはじめ、直面する課題に積極的に対応していただくことを期待しております。

今回の地財対策への思い

問：今回、一般財源総額それから交付税ともに上回ったということですが、地財折衝の中で大臣として重点を置いてこられた点はどこかということと、全体の評価をお伺いできますでしょうか。

答：令和４年度地方財政対策においては、必要な一般財源総額をしっかりと確保する中で、特に地方交付税総額をしっかりと確保しまして、臨時財政対策債を大幅に抑制することが最大の課題と考えておりました。

折衝の結果、地方交付税については、平成 16 年度以降の最高額となる 18.1 兆円を確保することができました。

また、臨時財政対策債については、発行額を昨年度から 3.7 兆円抑制し、残高を 2.1 兆円縮減することができました。

さらに、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化について、財政措置の拡充などを行うこととしております。

このように、私としては、地方自治体の安定的な財政運営の観点から最大限の対応をできたと考えております。

地方の繁栄なくして国の繁栄なし。これは、私がかねてより大事にしている思いです。地方自治体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと対応していただくことを期待しております。

デジタル活用支援推進事業

問：デジタル活用支援推進事業について質問いたします。今回、予算の増額を確保したと思いますが、まずどう進めていくのかというお考えをお聞かせください。あわせて、政府全体では、例えば内閣府が計上したデジタル田園都市国家構想推進交付金では、デジタル推進委員の展開というものも内容として含まれるなど、デジタル関係の事業が様々あります。その中で、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、今回のこの事業の位置づけや狙いについて教えてください。

答：岸田内閣の最重要課題でありますデジタル田園都市国家構想の実現に向けて、

デジタル格差を解消し、誰もがデジタル社会の恩恵を受けられる環境を整備していくことが必要であります。

これを踏まえ、デジタル活用支援推進事業は、デジタル活用に不安のある高齢者等を対象として、オンラインによる行政手続など、スマートフォンの利用方法に対する助言・相談等を行う講習会を全国的に展開してまいります。

冒頭で申し上げたように、ワクチン接種証明書の発行やマイナポイント第２弾など、今後、デジタルを活用する機会が更に増えることが見込まれることから、これに対する支援を一層強化するため、来年度については、予算額を 16.7 億円と拡充いたしました。

これにより、講習会を行う拠点や地域への講師派遣を大幅に増やします。

できるだけ多くの高齢者の方々がデジタル化の恩恵を実感できるよう、取組を更に充実してまいります。

それから、デジタル推進委員は、デジタルに不慣れな方などをサポートするものであります。主に高齢者の支援を行う総務省のデジタル活用支援推進事業は、この取組の一環という位置づけになると考えております。

社会全体のデジタル化が一層進む中、国民の誰もがデジタル社会の恩恵を受けることができるよう、引き続き関係省庁と連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。

詳細については、情報流通行政局までお問い合わせください。

公共施設等適正管理推進事業債の延長・拡充

問：公共施設等適正管理推進事業債に関連してですが、脱炭素化の事業や長寿命化の対象施設を追加されるということですが、その狙いを教えてください。

答：公共施設等適正管理推進事業債については、事業期間が令和３年度までとされていますが、当面、更新時期を迎える公共施設の数が高い水準で推移することや、大臣室にも、都道府県知事や市区町村長から多くの事業期間の延長を求める声がありました。こういうことを踏まえて、令和８年度まで５年間、事業期間を延長することとしました。

また、対象事業については、新たに脱炭素化事業を追加し、事業費を 1,000 億円増額するとともに、長寿命化事業の対象に空港施設やダムを追加することとしました。

特に、脱炭素化事業は、地球温暖化対策計画において、地方自治体が保有する建築物などにおける太陽光発電の最大限の導入など、率先的な取組が求められていることを踏まえ、脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう追加したものです。

地方自治体において、こうした事業を活用し、公共施設等の老朽化対策や脱炭素化の取組を積極的に行っていただくことを期待しております。

問：それでは、会見を終わります。ありがとうございました。

答：はい。

4. 22年度政府予算案　分配の観点から（処遇改善と社会保険）

成長と分配

2021年12月24日、政府は22年度政府予算案を閣議決定。

22年度政府予算案の内容（財務省発表　12月24日　22年1月17日国会提出）
https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

翌日（12月25日各紙朝刊）、新聞各紙は特集を組んで内容を伝えた。ご覧になった方も多いと思う。そして一様に、財政規律の緩みを批判し、バラマキを戒めた。以下は各紙社説の表題。
朝日　来年度予算案　漫然と借金を重ねるな
毎日　このテーマの社説なし
読売　来年度予算案　効果的な支出を精査したのか
日経　メリハリも改革も乏しい予算でいいのか

各新聞は政府を監視し批判することが使命だから、これでいいと思うが、批判の視点が政府のお財布大事、というのは納得いかない。一紙くらい、コロナ禍から抜け出し、ニューノーマルを築くためには困難に陥った人を徹底的に救え、とくらい主張してほしかった。政府はそのためにあると。自治体は逃げないでほしい。

22年度当初予算案の各府省・政策分野別の予算案のポイント・概要が財務省のHPに掲載されている。ここでは国の予算は省略するが、ひとつだけ岸田政権の「分配」の目玉、介護現場人材の確保についてみておこう。

団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年に備えて「地域包括ケアシステム」を整備するため、介護予防の取り組みや、配食・見守りといった生活支援体制の構築を進める経費1,928億円が計上されている。
要介護認定を受ける高齢者数が右肩上がりで増え続ける一方、介護現場の人手不足は深刻なことから、地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進する経費として137億円を盛り込んだ。

介護現場の負担軽減のため、ベッドからの転落や徘徊（はいかい）が心配な利用者をセンサーで見守るなどの「科学的介護」の導入を支援する事業費 8.4 億円、「介護ロボット」の開発を加速させる事業費５億円も計上した。
在留資格「特定技能」に基づき、外国人の介護人材を呼び込むために必要な日本語学習の支援など、受け入れ態勢を整備する事業費として 8.3 億円を充てる。
新たな担い手の確保や、職員の離職防止を図るため、各種イベントやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などを通じた介護の魅力発信事業費として 3.6 億円を計上。

このことに絡んで、政府、自治体、地域の喫緊の課題なのに届かないことについて考えてみたい。
岸田首相が掲げるのが「成長と分配の好循環」。「分配」の目玉の一つが、看護師、介護職員、保育士らの賃金を引き上げること。どうやって実現するのだろうか。

処遇改善

仕組みはこうである。少し細かくなるが、これまで自治体予算では触れられなかった項目なので、詳しくみておく。ここでは、介護士の処遇改善についてみる。介護士の場合、ごく短期の処遇改善の場合を除き、介護保険の制度の中に位置づけなければ、安定的な処遇の改善は果たせない。つまり介護報酬（点数）、加算制度などを整備しなければ、改善できない。社会保険制度なので、影響は国、都道府県、市町村の負担、保険料負担、自己負担分それぞれに及ぶ。一方、公立保育園の保育士の場合、労使双方の合意があれば処遇改善がはかれる。22 当初予算案は、都道府県の場合、国の補助金を利用して、（介護職員の）短期の処遇改善の予算化がはかれているが、市町村のその他の職種についての動きは鈍い。

その結果、国の 21 年 12 月の補正予算で決められ、介護職員らの賃金の引き上げが 22 年２月から始まる。2022 年２～９月（８ヶ月）までは国の補助金、10 月から恒久的な加算項目となる。経緯は次の通り。
2021 年 11 月 19 日に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の中に、介護職員らの収入を引き上げる措置を取ることが盛り込まれた。
同年 12 月 20 日、「介護職員について、賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提に、収入を３％程度（月額 9,000 円）引き上げるための措置を 2022 年２月から９月まで実施する」と決定された。
その引き上げ措置の内容は、補助金という形で職員の給与を暫定的に上げるというもの。これはあくまで一時的な処置であり、恒久的な給与増額をかなえるのは、10 月

以降に実現予定の新たな介護報酬加算となる。
補助金と新加算とでは、趣旨や取得要件、申請手続きなど具体的なルールはほとんど同じだが、それぞれの財源は異なる。
補助金は全額国費から賄われる一方で、新加算は公費、保険料、利用者負担で賄われることとなる。
取得条件と申請・交付のスケジュールは次の通り。
国は、全額国費で賄われる２～９月の賃上げを含む公的価格の見直しに、1,665 億円の補正予算が組まれた。
介護職員等の賃上げのなかでも大きなウェイトを占めているのが、高齢者施設職員である。およそ 138 万人分の給与が３％程度増額されることを見込み、1,000 億円の予算が措置された。
厚生労働省が公開する「介護職員処遇改善支援補助金（案)」を見ると、補助金の取得要件は以下の通りとなっている。

1. 処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している
2. 22 年２・３月から実際に賃上げを行っている
3. 補助額の２/３以上は介護職員等のベースアップなどの引上げに使用する

この中で注意すべきは 2。補助金を受給するためには、遅くとも 22 年３月までに、賃上げを行わなければないという条件がつけられている。
その上で賃上げを開始する月（２、３月）に、申請書を都道府県に提出しなくてはならない。また実際の申請は、都道府県が行う事務手続きなどの準備期間を経て、22年４月から受け付けが始まり、６月から給付される予定である。
賃上げを恒久化するため、厚労省は新たな加算の創設を検討していることも明らかにしている。処遇改善加算は、介護職員の賃金向上を目的とした制度で、介護報酬を加算して支給していくもので、現在は全介護職員が対象となる「介護職員処遇改善加算」と、経験・技能のある介護職員の処遇改善に重点を置いた「介護職員等特定処遇改善加算」がある。
新しい加算の創設が実現すれば、第３の「処遇改善加算」が誕生することになる。
検討されている第３の処遇改善加算の対象となる職種は介護職員である。
しかし、他の職員の処遇改善にも充てることができるような、柔軟な運用が認められている点が、従来の加算とは異なっている。また、運用方法の判断・決定については、各事業所に委ねられる。実際の事業所から言えば、「介護職員」の処遇だけを改善するわけにはいかない、という事情が存在するだろう。これまでもそうだった。そのために、介護職員の処遇改善を、それだけを選んで行えないということが実際あった。
補助金の受給と同じく、処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得していることと、補助額の２/３にあたる金額が給与のベースアップに使用されることが、要件として挙げられている。

新加算は補助金同様、事業所が都道府県に申請する。2022 年８月に受け付け開始、同年 10 月分から毎月支払われる（実際の支払いは 12 月から）予定だ。

第３の「処遇改善加算」創設により、22 年 10 月以降も賃上げの継続が可能となる一方、事業所は処遇改善だけで３つの加算を請求することになる。

ようやく実現する介護職員の賃上げだが、10 月以降の賃上げの財源が「介護報酬での対応」という点に懸念を示す声も少なからずある。

介護報酬での対応の場合、40 歳以上の被保険者や高齢者施設の利用者、自治体の負担増につながる。

また、21 年８月以降の介護保険施設における負担限度額の変更にともない、すでに高齢の介護利用者の負担は限界と指摘されていることもあり、国民からの理解が得られるかが肝心となる。

このことは現場の心配にとどまらない。実際、２月２日付けの東京新聞論説（「視点」）では、社会保険労務士である論説委員が、「年金、医療、介護、子育て支援などの社会保障制度は支え合いの仕組みだ。誰かの給付を誰かが負担している。その制度を受け入れるかどうかは給付と負担をセットで考えなければ判断できない。知らない間に負担が増えてしまっては結局、国民の支持を失うことになる。」と論じている。

すべてを国民の負担に回すのではなく、既存予算の見直しや高齢化に伴って増加する医療・介護費の中での分配のあり方などを含め、幅広い検討が国に対して求められている。

当初、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウスについては、今回実施される賃上げの対象外となっていた。財源が地方自治体にあることが大きな理由である。

同じ高齢者福祉や介護を担う施設の職員であるにもかかわらず、財源が異なるというだけで対象外となることに対し、全国老人福祉施設協議会は、厚労省はじめ関係各所に要請活動を行った。この要請を政府は受け止め、養護・軽費・ケアハウスの職員の賃上げについては、地方交付税措置を講じることとされた（先述の「留意事項」25 参照。併せて 24 も参照）。

ただし、申請したとしても、措置費・事務費を増額するかどうかの判断は自治体にゆだねられているので、事業者自らが自治体に対し積極的に要請活動を行う必要がある。

賃上げの対象に関して大きく変化の兆しを見せている中で、「処遇改善加算」の取得ができない居宅のケアマネなど、賃上げの対象外となっている職種もある。このことに関して、日本介護支援専門協会からの要請を受けた厚労省は、「今後の状況を踏まえ検討する」との見解を示している。

今回の賃上げの大きな目的は、介護職の慢性的な人材不足を解消するためだ。

介護・障がい福祉分野においては、2009 年以降、賃金水準の改定に向けた取り組みが進められ、2019 年までは月額 7.5 万円の増額がなされている。それでもなお、介護

職員の給与水準は、他産業と比べておよそ 5.9 万円低くなっており、今回の賃上げが決定された。

21 年 12 月、公的価格評価検討委員会が公表した中間整理では、更なる処遇の改善に取り組むべきとした上で、処遇改善の最終的な目標を「職種ごとに仕事内容に適正な水準まで賃金が上がり、必要な人材が確保されていること」と定められている。さらに「経験・技能のある職員については、他産業と遜色のない賃金水準を目指す」とも示されている。

ここには、「社会保険制度」の利点と欠点が示されている。また給与に介入することの利点と欠点も示されている。

22 自治体予算の焦点は少なくとも、「分配」にあることは確かだ。しかし、市町村予算では、焦点化されていない。あるいは、焦点化を避けている。この点は議会の予算審議で、解明されることになるだろう。

茨城県

令和4年度茨城県当初予算案

令和4年2月

予算編成の基本方針

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「４つのチャレンジ」を進化させながら加速

Ⅰ「新しい豊かさ」へのチャレンジ	Ⅱ「新しい安心安全」へのチャレンジ
Ⅲ「新しい人財育成」へのチャレンジ	Ⅳ「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ○ 県民の命と健康、暮らしを守り、社会経済活動との両立に注力
- ○ 「いばらきの底力」を最大限引き出し、未来を見据えた施策を積極的に推進

県民幸福度No.1の「新しい茨城」づくりに挑戦

予算規模

一般会計予算額　１兆２,８１６億７,９００万円

（対前年度比　　△１３４億９,９００万円　△１.０％）

※ うち新型コロナウイルス感染症関連分は　１,７５１億円
※ 新型コロナウイルス感染症関連分を除いた伸び率　△２.３％

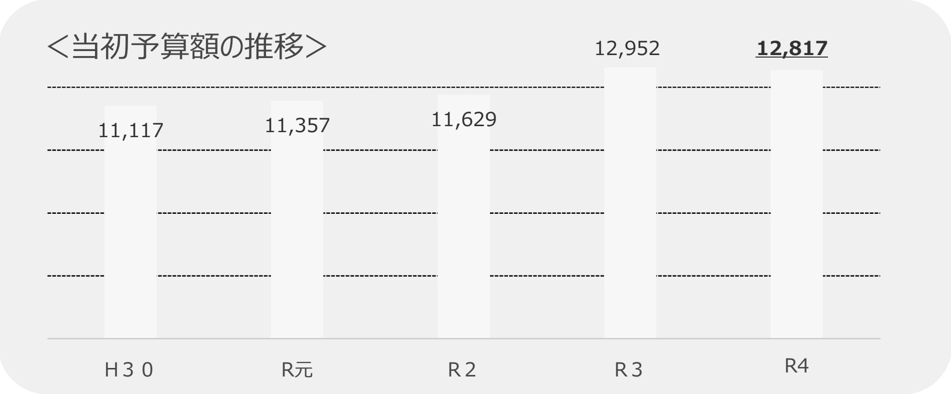

「４つのチャレンジ」の主な施策　①

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

・ **カーボンニュートラル産業拠点の創出**を強力に推進するため、企業連携の先導モデル構築や金融支援等に取り組み、全国に類を見ない**大規模設備投資を支援する新たな基金を創設**。

・ 圏央道周辺地域の「坂東山地区」において、**新たな工業団地**を造成。

・ 需給調査・マッチング、リサイクル飼料研究など、**フードロス削減プロジェクト**を推進。

＜これまでの取組み・成果＞

▶ **全国トップレベルの本社機能等誘致補助制度を創設し、22件を補助対象に認定**

▶ **民間事業者の発想やノウハウを取り入れて「茨城県フラワーパーク」をリニューアルオープン**

全国トップクラスの企業誘致実績!!

「新しい安心安全」へのチャレンジ

・ **介護人材を確保**するため、外国人留学生の受入促進や技能実習生への日本語学習支援等の取り組みを実施。

・ **ケアラー・ヤングケアラー支援**に向け、現状やニーズ等の実態調査等を実施。

＜これまでの取組み・成果＞

▶ **最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科を選定し、第1次13.1名、第2次4.2名の医師を確保**

▶ **県民の生命・財産を守る河川改修や橋梁の耐震化等の防災・減災対策を推進**

地域医療を守る医師確保が着実に前進!!

「４つのチャレンジ」の主な施策　②

「新しい人財育成」へのチャレンジ

・ **令和5年度につくば工科高校をサイエンス専科高校に、友部高校をIT専科高校に改編**するための整備や民間委託を進めるなど、県立高等学校改革プランを推進。

・ 大学進学講演会の開催やAIドリルを活用した学力向上支援等により、**県全体の大学進学率をアップ**。

都道府県立の中高一貫教育校の数は全国第１位!!

<これまでの取組み・成果>

▶ **中高一貫教育校を新たに８校開校し、残る２校も令和４年４月に開校予定（既存校を含め計13校）**

▶ **保育所等の保育の受け皿の整備と保育士の確保に努め、待機児童ゼロの水準を達成**

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

・ 県産品の輸出拡大や本県への誘客促進に向けた**台湾最大級のプロモーションを展開**。

・ TXの県内延伸に向けた調査・検討等を行い、**延伸方面を一本化**。

・ セミナーやビジネスプラン策定など、**県北地域の中小企業の新事業展開を支援**。

<これまでの取組み・成果>

▶ **海外での現地商談会等を実施し、需要開拓や販路開拓等を支援**

農産物の輸出額が４年間で約６倍に!!

▶ **県北地域を活性化する起業型地域おこし協力隊を大幅に増員(15人増)**

新型コロナウイルス感染症関連事業（主な事業）

（１）感染拡大防止策と医療提供体制の整備等（８２９億円）

・ 医療提供体制の充実（病床確保や宿泊療養施設・臨時医療施設の運営等）

・ ワクチン接種体制の強化（個別接種実施医療機関への補助、大規模接種会場の運営等）

・ 行政検査の拡充（行政検査の委託、ＰＣＲ検査等の自己負担分への補助等）

（２）県民生活等への支援（１４億円）

・ 小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの実施に対する補助等

・ リモート授業や教員のテレワーク環境構築等に係る端末やシステムの整備等

（３）県内産業等への支援（８９１億円）

・ 新型コロナウイルス感染症対策のための経営改善や新分野進出等への資金繰り支援

（４）予備費（１７億円）

合計　１,７５１億円

カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて

①コンビナートの現状と課題

☑ 厳しい競争環境やカーボンニュートラルで統廃合不可避

→**存亡の危機ではあるが、成長のチャンスでもある！**

☑ 化石燃料を前提としたモデルに限界

→**新エネ・CO2回収を加えた新たなモデル構築が必要**

☑ カーボンニュートラルへの設備投資は各社数千億円単位

→**官民連携によるビジネス環境の整備が必要**

カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて

②いばらき循環型コンビナートモデルのイメージ

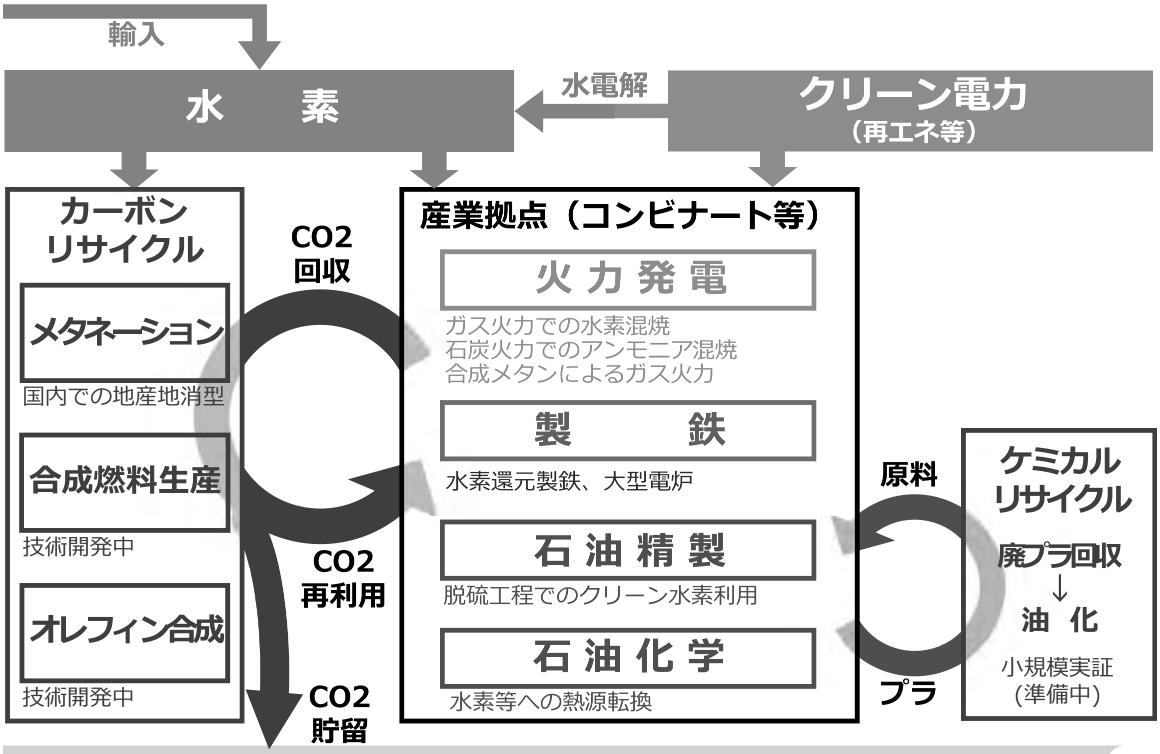

カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて
③モデルの実現に必要な要素

☑ **新エネ等の大規模な需要と供給を同時に創出**

→8月設置の協議会枠組みを使って議論中

☑ **企業の投資を引出すためのビジネス環境の整備**

→他地域に類を見ない支援を構築（基金創設）

→モデル構築から設備投資まで一貫した支援を構築

☑ **国の支援を引出すための国家プロジェクトへの昇華**

→クリーンエネルギー戦略への位置づけを目指して議論中

カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて
④カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金の設置

趣　旨　資金確保が困難な民民連携の初期段階において県が設備投資への支援を講じることで、民間の投資や国の支援・施策を本県に呼び込む

基金額　200億円　※R3最終補正

用　途　カーボンニュートラル産業拠点形成につながる産業分野のカーボンニュートラル設備投資への支援の提供 等

※民民連携による共同施設（タンク、パイプライン等）の整備や新エネルギー活用に向けた個社の設備投資への支援を想定

※補助等の規模や方法は支援を行う段階で検討・調整

カーボンニュートラル産業拠点の創出に向けて

⑤モデル構築から社会実装まで一貫した支援の構築

- 大規模産業のCN化に向け、モデル構築から設備投資まで一気通貫した支援を構築（①～④）
- CN産業拠点創出に資する再エネ拡大やCN関連産業誘致を推進（⑤・⑥）
- 地域の産業（中小企業）の円滑なCN対応や新分野進出・事業拡大をサポート（⑦）

モデル構築 → フィジビリティスタディ → 実証実験・大規模実証 → 社会実装

NEDO補助の活用

※NEDO補助対象外
産業界は支援を強く要望

GI基金の活用

①先導モデル構築調査費 50百万円
・県内各エリアの企業立地構造を踏まえた企業間連携モデルの構築
・企業への伴走型支援の提供
▼
FS実施へ繋げる

②FSへの補助 約38百万円
サプライチェーン構築等に向けたフィジビリティスタディ（実行可能性調査）に県内で取り組む企業を支援
※NEDO補助を補完
▼
実証実験等の取組へ繋げる

③CN産業拠点創出推進基金　200億円
※R3最終補正
CN対応に必要となる共用インフラの整備や個社の設備投資を支援
▼
産業のCN対応・新産業創出へ繋げる

④民間PJにあわせた港湾機能高度化に向けた調査費　17百万円
カーボンニュートラルポート形成に向けた港湾機能の方向性等の検討

⑤再エネ普及推進調査費 約22百万円
本県の地域特性を活かした再エネ有効活用調査

⑥次世代産業の誘致・集積への補助 最大50億円
脱炭素・エネルギー製品、半導体、EV・FCV・自動車関連企業等の研究開発拠点等の誘致・集積

⑦中小企業への支援（融資・補助）約18億円
新分野進出等支援融資によりCN実現に向けた新分野進出や事業拡大を支援

令和4年度当初予算

10

第 1 回 定 例 会

令和４年度予算案関係資料

茨　　城　　県

目　　　　　　　　次

Ⅰ　令和４年第１回県議会定例会提出議案等一覧 ････････････････････････････････ （　１）

Ⅱ　令和４年度当初予算案の概要

　１　予算編成の基本的考え方 ････････････････････････････････ （　３）
　２　「４つのチャレンジ」の主な施策 ････････････････････････････････ （　４）
　３　令和４年度当初予算案の規模 ････････････････････････････････ （　５）
　４　歳入の状況 ････････････････････････････････ （　６）
　５　歳出の状況 ････････････････････････････････ （１０）
　６　主な事業 ････････････････････････････････ （１５）
　７　一般会計性質別内訳 ････････････････････････････････ （４２）
　８　一般会計款別内訳（歳入） ････････････････････････････････ （４３）
　９　一般会計款別内訳（歳出） ････････････････････････････････ （４４）
　10　特別会計 ････････････････････････････････ （４７）
　11　企業会計 ････････････････････････････････ （４７）

Ⅲ　債務負担行為一覧 ････････････････････････････････ （４８）

Ⅳ　条例その他の議案の概要 ････････････････････････････････ （５２）

予　　算　　２０件　（一般会計　１件　特別会計１３件　企業会計　６件）

条例その他　１９件　（条　例１７件　そ の 他　２件）

（注）この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

Ⅰ　令和４年第１回県議会定例会提出議案等一覧

（予　　　算）

1　令和４年度茨城県一般会計予算
2　令和４年度茨城県競輪事業特別会計予算
3　令和４年度茨城県公債管理特別会計予算
4　令和４年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
5　令和４年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
6　令和４年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
7　令和４年度茨城県国民健康保険特別会計予算
8　令和４年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
9　令和４年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
10　令和４年度茨城県農業改良資金特別会計予算
11　令和４年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
12　令和４年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
13　令和４年度茨城県港湾事業特別会計予算
14　令和４年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
15　令和４年度茨城県病院事業会計予算
16　令和４年度茨城県水道事業会計予算
17　令和４年度茨城県工業用水道事業会計予算
18　令和４年度茨城県地域振興事業会計予算
19　令和４年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
20　令和４年度茨城県流域下水道事業会計予算

（条例その他）

1　茨城県行政組織条例の一部を改正する条例
2　職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
3　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
4　職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例
5　茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
6　茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
7　茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
8　茨城県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例
9　児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
10　茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
11　児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

12　土浦・阿見都市計画事業阿見吉原土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例
13　茨城県立産業技術短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
14　茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
15　畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律に基づき畜舎等の技術基準を定める条例
16　茨城県都市公園条例の一部を改正する条例
17　茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
18　包括外部監査契約の締結について
19　霞ケ浦常南、霞ケ浦湖北、霞ケ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

Ⅱ　令和４年度当初予算案の概要

１　予算編成の基本的考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「４つのチャレンジ」を進化させながら加速。

Ⅰ「新しい豊かさ」へのチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指す。

Ⅱ「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築く。

Ⅲ「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指す。

Ⅳ「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城(IBARAKI)づくりを推進する。

○　県民の命と健康、暮らしを守り、社会経済活動との両立に注力。

○　「いばらきの底力」を最大限引き出し、未来を見据えた施策を積極的に推進。

県民幸福度No.１の「新しい茨城」づくりに挑戦

2　「４つのチャレンジ」の主な施策

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

・ **カーボンニュートラル産業拠点の創出**を強力に推進するため、企業連携の先導モデル構築や金融支援等に取り組み、全国に類を見ない大規模設備投資を支援する**新たな基金を創設**。

・ 圏央道周辺地域の「坂東山地区」において、**新たな工業団地**を造成。

・ 需給調査・マッチング、リサイクル飼料研究など、**フードロス削減プロジェクト**を推進。

<これまでの取組み・成果>

▶ **全国トップレベルの本社機能等誘致補助制度を創設し、22件を補助対象に認定**

▶ **民間事業者の発想やノウハウを取り入れて「茨城県フラワーパーク」をリニューアルオープン**

全国トップクラスの企業誘致実績!!

「新しい安心安全」へのチャレンジ

・ **介護人材を確保**するため、外国人留学生の受入促進や技能実習生への日本語学習支援等の取り組みを実施。

・ **ケアラー・ヤングケアラー支援**に向け、現状やニーズ等の実態調査等を実施。

<これまでの取組み・成果>

▶ **最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科を選定し、第1次13.1名、第2次4.2名の医師を確保**

▶ **県民の生命・財産を守る河川改修や橋梁の耐震化等の防災・減災対策を推進**

地域医療を守る医師確保が着実に前進!!

「新しい人財育成」へのチャレンジ

・ **令和5年度につくば工科高校をサイエンス専科高校に、友部高校をIT専科高校に改編**するための整備や民間委託を進めるなど、県立高等学校改革プランを推進。

・ 大学進学講演会の開催やAIドリルを活用した学力向上支援等により、**県全体の大学進学率をアップ**。

<これまでの取組み・成果>

都道府県立の中高一貫教育校の数は全国第１位!!

▶ **中高一貫教育校を新たに８校開校し、残る２校も令和４年４月に開校予定（既存校を含め計13校）**

▶ **保育所等の保育の受け皿の整備と保育士の確保に努め、待機児童ゼロの水準を達成**

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

・ 県産品の輸出拡大や本県への誘客促進に向けた**台湾最大級のプロモーションを展開**。

・ TXの県内延伸に向けた調査・検討等を行い、**延伸方面を一本化**。

・ セミナーやビジネスプラン策定など、**県北地域の中小企業の新事業展開を支援**。

<これまでの取組み・成果>

▶ **海外での現地商談会等を実施し、需要開拓や販路開拓等を支援**

▶ **県北地域を活性化する起業型地域おこし協力隊を大幅に増員(15人増)**

農産物の輸出額が４年間で約６倍に!!

３　令和４年度当初予算案の規模

一般会計予算案の規模　１兆２，８１６億７９百万円（対前年度当初比▲1.0%）

※ うち新型コロナウイルス感染症関連分　1,750 億 98 百万円

※ 新型コロナウイルス感染症関連分除きの伸び率　▲2.3%

- カーボンニュートラルへの取組、高校再編のための施設整備、海外への新たな販路開拓などについて新たに予算計上する一方、人件費、公債費等の義務的経費が減少する見込みであることから、歳出規模は４年ぶりの減少。
- 新型コロナウイルス感染症関連分除きの比較では、▲２．３%。

（単位：百万円、%）

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	増減率
一 般 会 計	1,295,178 (1,133,096)	1,281,679 (1,106,581)	▲1.0 (▲2.3)
特 別 会 計	450,382	464,082	3.0
企 業 会 計	123,091	125,442	1.9
計	1,868,651	1,871,203	0.1

（注）（　）内は、新型コロナウイルス感染症関連分を除いた額及び伸び率

【一般会計当初予算額の推移】　　（単位：億円）

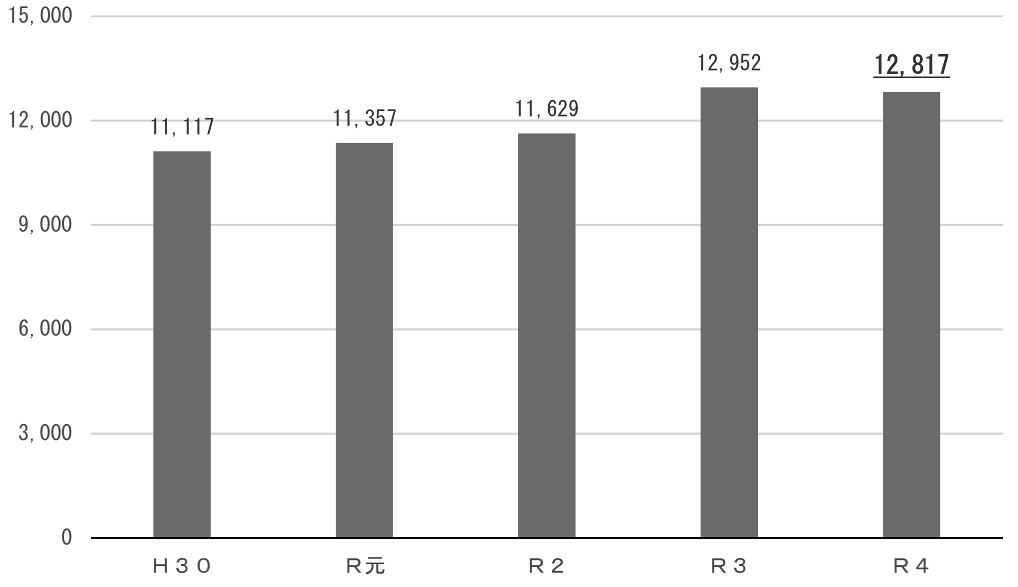

４　歳入の状況

【主な歳入の内訳】　　（単位：億円、構成比）

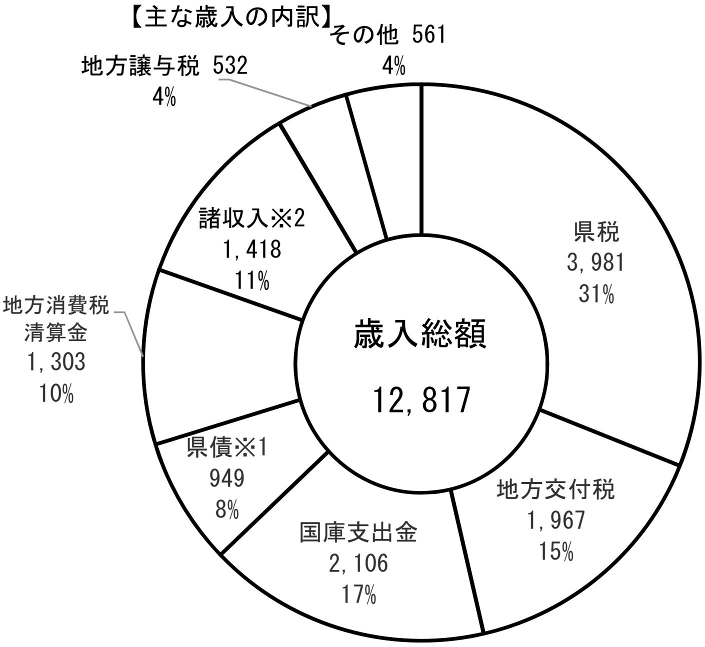

前年度から増加
・県税（＋１０．４％）
・地方交付税（＋５．３％）
・国庫支出金（＋１９．９％）
・地方消費税清算金（＋５．０％）
・地方譲与税（＋５１．４％）

前年度から減少
・県債（▲４２．１％）
・諸収入（▲１９．４％）

※1 うち臨時財政対策債 265 億円 2%
※2 うち新型コロナウイルス感染症対策融資分 861 億円 7%

① 県税　３，９８１億円　【対前年度比：＋３７４億円、＋１０．４%】

- 県税収入総額は、企業収益の増による法人二税等の増などにより前年度比＋１０．４％、３７４億円の増。
- 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額）では、前年度比＋１３．４％、５８８億円の増で、４，９８７億円。
- 法人二税は、企業収益の増による課税所得の増などにより前年度比＋３６．６％、２６８億円の増で、９９９億円。
- 特別法人事業譲与税は、原資である全国の法人事業税が好調であることによる増により前年度比＋５８．３％、１８０億円の増で、４８９億円。

【主な税目の前年度比較】　　（単位：百万円、％）

税　目	Ｒ３	Ｒ４	増　減	増減率	増減の主な理由
法人二税	73,158	99,908	26,750	36.6	企業収益の増
個人県民税	108,323	113,814	5,491	5.1	給与所得や株式等譲渡所得の増
地方消費税	78,924	82,534	3,610	4.6	輸入額の増加による増
自動車税	51,917	53,453	1,536	3.0	環境性能割の軽減措置終了による増
軽油引取税	32,307	32,052	▲255	▲0.8	貨物輸送量の低迷による減
県税収入計	360,678	398,113	37,435	10.4	

【実質的県税の前年度比較】　　（単位：百万円、%）

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	増　減	増減率	備考
県　税　収　入　①	360,678	398,113	37,435	10.4	－
地方消費税清算金(清算後)②	48,084	51,395	3,311	6.9	消費活動の回復
小計（①+②）	408,762	449,508	40,746	10.0	
特別法人事業譲与税　③	30,866	48,861	17,995	58.3	企業収益の回復
自動車重量譲与税　④	319	329	10	3.1	
実質的県税 ①+②+③+④	439,947	498,698	58,751	13.4	－

【実質的県税収入　当初予算額の推移】　　（単位：億円）

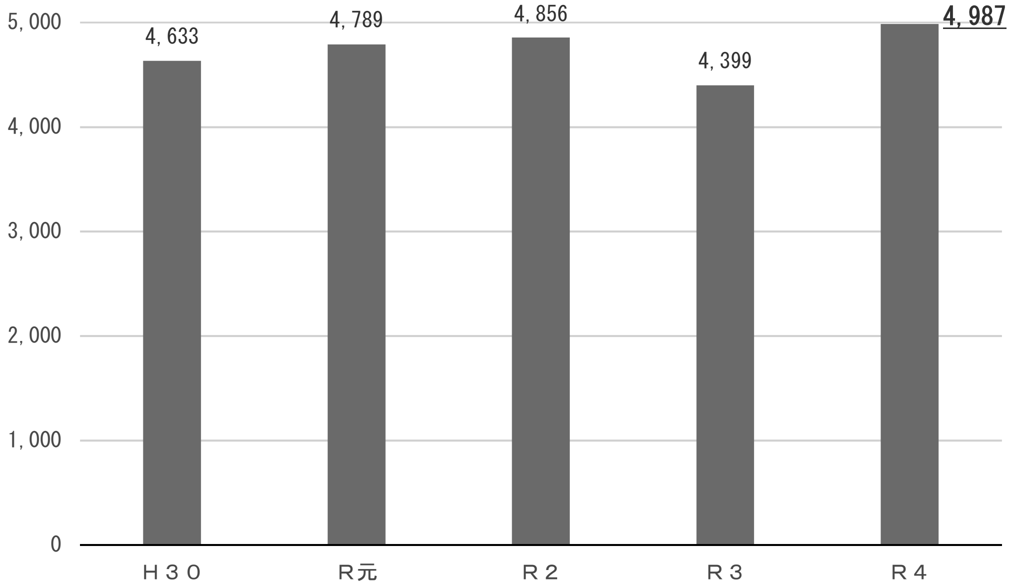

②　地方交付税　１，９６７億円　【対前年度比：＋９９億円、＋５．３%】
　臨時財政対策債　２６５億円　【対前年度比：▲６３５億円、▲７０．６%】

- 普通交付税については、令和３年度の算定結果をもとに、令和４年度の地方財政計画の内容等を踏まえ算定し、前年度比＋５．４％、９９億円増の１，９４７億円。
- 特別交付税については、前年度同額の２０億円。
- 臨時財政対策債については、前年度比▲７０．６％、６３５億円減の２６５億円。
- この結果、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税は２，２３２億円となり、前年度比▲１９．４％、５３６億円の減。

【実質的地方交付税の前年度比較】　（単位：百万円、%）

区　　分		Ｒ３	Ｒ４	増　減	増減率	地財計画
地方交付税		186,830	196,732	9,902	5.3	3.4
	普通交付税　①	184,800	194,700	9,900	5.4	3.5
	特別交付税(通常分)②	2,000	2,000	－	－	
	震災復興特別交付税	30	32	2	6.7	▲19.4
臨時財政対策債　③		90,000	26,500	▲63,500	▲70.6	▲67.5
実質的地方交付税①+②+③		276,800	223,200	▲53,600	▲19.4	▲13.5

③　県債　９４９億円　【対前年度比：▲６９１億円、▲４２．１%】

- 県債の発行額は、公共投資に充てる県債や特例的県債（臨時財政対策債）の減などにより前年度比▲４２．１％、６９１億円の減。
- 特例的県債（臨時財政対策債）の発行額は、前年度比▲７０．６％、６３５億円の減。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、７．４％と５．３ポイント減（前年度当初：１２．７％）。
- 令和４年度末の通常県債（公共投資に充てる県債や退職手当債など）に係る県債残高は、当初予算の発行額を抑制した一方で、令和３年度補正予算で、国の国土強靭化対策に対応した公共事業等を追加したことから、令和４年度末（見込）では１兆１，４８１億円となり、令和３年度末（見込）に比べ２５億円の増。
- 特例的県債に係る県債残高が、令和４年度末（見込）で９，６３２億円と減少することから、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、令和４年度末（見込）で２兆１，１１３億円となり、令和３年度末（見込）に比べ２９４億円の減。

【県債発行額の前年度比較】　（単位：百万円、%）

区　　分		Ｒ３	Ｒ４	増　減	増減率	備　　考
通常県債		73,911	68,359	▲5,552	▲7.5	－
	公共投資に充てる県債	69,911	66,359	▲3,552	▲5.1	
	退職手当債	4,000	2,000	▲2,000	▲50.0	
特例的県債		90,000	26,500	▲63,500	▲70.6	臨時財政対策債
合　　計		163,911	94,859	▲69,052	▲42.1	－

④　実質的な一般財源総額

７，２８０億円　【対前年度比：＋５０億円、＋０．７%】

（震災復興特別交付税含み　対前年度比：＋５０億円、＋０．７%）

- 県税（地方消費税清算後）、特別法人事業譲与税、実質的地方交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、７，２８０億円となり、対前年度比で＋０．７%、５０億円の増と前年度と同水準を確保。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】　（単位：百万円、%）

区　分	Ｒ３	Ｒ４	増　減	増減率	(参考)地財計画
県税(地方消費税清算後)	408,762	449,508	40,746	10.0	(県税)　10.2
特別法人事業譲与税	30,866	48,861	17,995	58.3	58.3
実質的地方交付税	276,800	223,200	▲53,600	▲19.4	▲13.5
震災復興特別交付税	30	32	2	6.7	▲19.4
その他の地方譲与税等	6,555	6,401	▲154	▲2.3	－
合　計	723,013	728,002	4,989	0.7	－
震災復興特別交付税除き	722,983	727,970	4,987	0.7	(水準超除き)　0.0

※実質的地方交付税は、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）及び臨時財政対策債の合計額

※その他の地方譲与税等は、特別法人事業譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金の合計額

⑤　繰入金（一般財源）

４６億円　【対前年度比：▲１５９億円、▲７７．５%】

- 一般財源総額は前年度と同水準を確保したものの、新型コロナ関連経費を増額して確保したことから、一般財源基金からの繰入金４６億円を活用することで対応。

【繰入金（一般財源基金）の前年度比較】　（単位：百万円、%）

区　分	Ｒ３	Ｒ４	増　減	増減率
一般財源基金繰入金	20,500	4,617	▲15,883	▲77.5
一般財源基金残高（年度末）	※1　52,058	※2　77,200 程度	-	-

※1　R3-1 月補正後の残高見込み。

※2　R3 税収見込等を踏まえ、R3 補正予算での基金の積み立て等により R2 末残高（772 億円）を目標に確保。

５　歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】　（単位：億円、構成比）

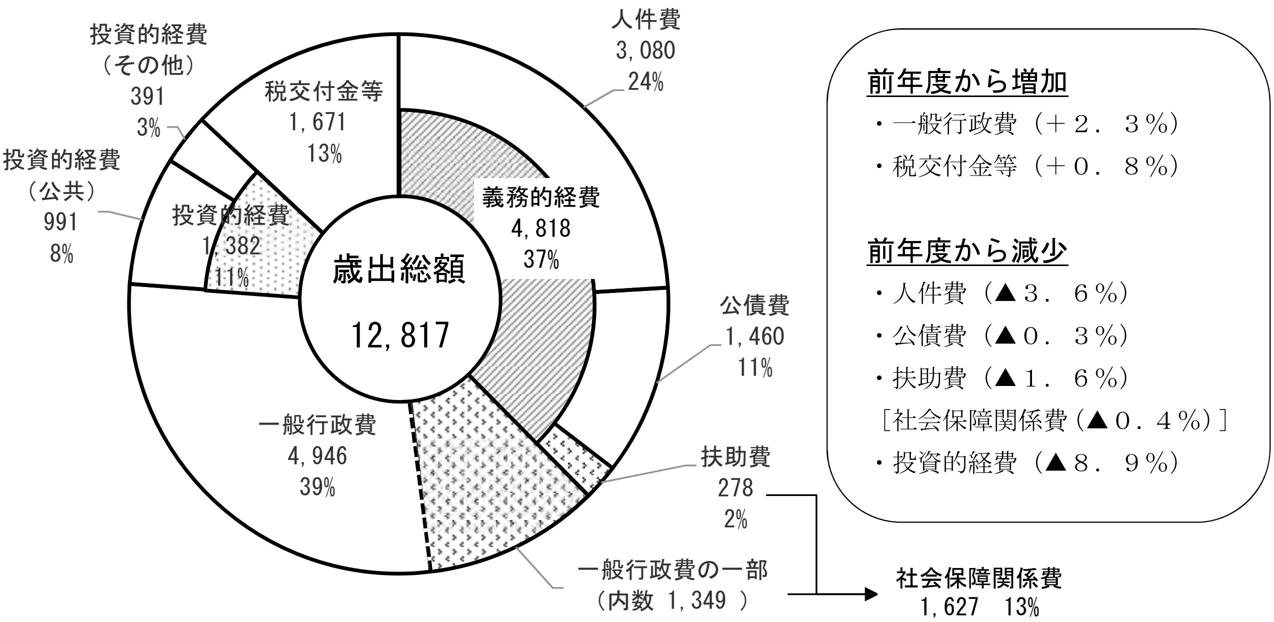

①　義務的経費　４，８１８億円　【対前年度比：▲１２３億円、▲２．５％】
歳出全体に占める構成比：３７．６％（前年度　３８．２％）

- 人件費は、給与改定に伴う所要額の減等により、▲３．６％。
- 公債費は、過去に発行した高利率の県債残高の減少に伴う利子の減により、▲０．３％。
- 扶助費は、実績をベースとした事業費の見込みにより、▲１．６％。社会保障関係費（扶助費及び一般行政費の一部）についても、▲０．４％。

②　投資的経費　１，３８２億円　【対前年度比：▲１３５億円、▲８．９％】
（公共▲６．８％、その他投資▲１３．８％）

［国補公共］
- 国補公共事業（特別・企業会計含み）については、安心・安全や災害に強い県土づくりなどの視点から、河川整備や道路改良、橋梁補修等の進捗を図ることとし、令和３年度実績ベースの見込みにより、前年度比▲９．６％の７８１億円。
- なお、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」等の国の経済対策への対応については、令和３年度１月補正予算に前倒しして２８８億円を計上。

［県単公共］
- 県単公共事業（特別・企業会計含み）については、通学路等の安全対策や、道路・堤防の補修等の維持管理・長寿命化対策、防災インフラ整備等を引き続き着実に進めるとともに、新産業廃棄物処分場関連道路の整備にも取り組むことから、前年度比＋４．１％の２６３億円。

［公共事業全体］

- 公共事業全体については、前年度比▲６．５％の１，０４４億円。なお、一般会計分は、前年度比▲６．８％の９９１億円。
- 「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」などの国の経済対策分（令和３年度１月補正予算で計上）等を合算した場合は、▲５．４％の１，３３２億円。

［その他投資（一般会計）］

- その他投資については、強い農業づくりに向けた農産園芸共同利用施設の整備に対する支援の減などにより、前年度比▲１３．８％の３９１億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】　（単位：百万円、％）

区　分	Ｒ３	Ｒ４	増　減	増減率
国補公共事業	86,396	78,074	▲8,322	▲9.6
補　助　事　業	66,303	61,458	▲4,845	▲7.3
直轄事業負担金	20,093	16,616	▲3,477	▲17.3
県単公共事業	25,318	26,350	1,032	4.1
合　計	111,714	104,424	▲7,290	▲6.5

＜参考＞　令和３年度予算に前倒しして計上した国の経済対策（「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」等）への対応分を合算した場合の金額及び増減率

（単位：百万円、％）

R3 経済対策 (R3.1 月補正) A	R4 当初 B	計 C=A+B	R2 経済対策 D	R3 当初 E	計 F=D+E	増減率 C/F
28,807	104,424	133,231	29,067	111,714	140,781	▲5.4

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】　　（単位：億円）

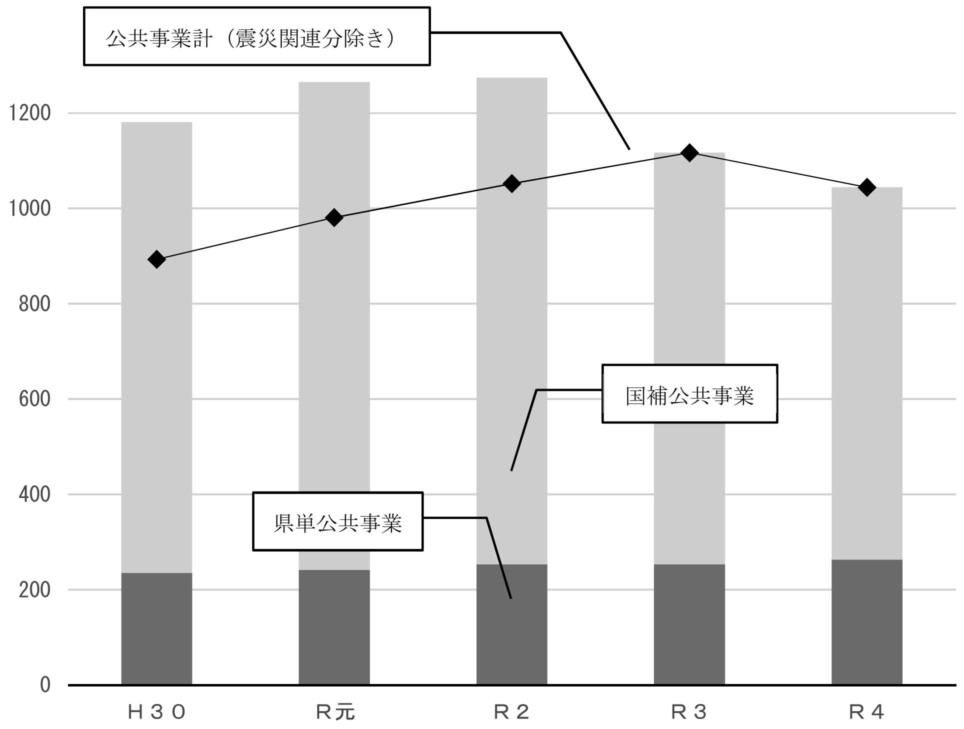

区　分	Ｈ３０	Ｒ元	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
国補公共事業	９４６	１，０２４	１，０２１	８６４	７８１
県単公共事業	２３５	２４１	２５３	２５３	２６３
合計	１，１８１	１，２６５	１，２７４	１，１１７	１，０４４
震災関連分除き	８９３	９８１	１，０５２	１，１１７	１，０４４

③　一般行政費　４，９４６億円【対前年度比：＋１１０億円、＋２．３％】

一般行政費は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業のほか、

- カーボンニュートラル社会を支える産業拠点の形成やフードロス削減等を促進するサステナブルな社会づくり
- 介護人材の確保や防災・防犯対策などの生活基盤づくり
- 時代の変化に対応した学校づくりや困難を抱える子どもへの支援などの「人財」育成
- 戦略的な県産品の輸出促進や魅力発信、デジタルトランスフォーメーションの推進

などに重点的に取り組むための所要額を計上。

④　新型コロナウイルス感染症対策関連事業　１，７５１億円【再掲】

感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、県民の命と健康を守るために必要な予算及び影響を受ける県内産業等を支援するために必要な予算を引き続き計上。

［主な事業］

- 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備等については、病床確保などの医療提供体制の充実、ワクチン接種体制の強化、行政検査の拡充等に関する事業を計上。
- 県民生活等への支援については、小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの実施に対する補助や、リモート授業や教員のテレワーク環境構築等に関する事業を計上。
- 県内産業等への支援については、一定要件のもと無利子・無担保となる新型コロナウイルス感染症対策融資などに関する事業を計上。

【新型コロナウイルス感染症対策関連事業の規模等】　（単位：百万円）

区 分	Ｒ元 Ａ	Ｒ２ Ｂ	Ｒ３ Ｃ	Ｒ４当初 Ｄ	合 計 Ａ～Ｄ
一般会計	８２６	２５０，４６０	３２８，３２１	１７５，０９８	７５４，７０５
特別会計	－	２	－	－	２
企業会計	－	２４６	５９６	－	８４２
合 計	８２６	２５０，７０８	３２８，９１７	１７５，０９８	７５５，５４９

※ Ｒ元、Ｒ２は最終補正予算後の額。Ｒ３は１月補正予算後の額。

＜参考＞　令和４年度当初予算分の内訳（一般会計）　（単位：百万円）

区 分	Ｒ４当初
１　感染症拡大防止策と医療提供体制の整備等	８２，９１９
２　県民生活等への支援	１，４０５
３　県内産業等への支援	８９，０７４
４　予備費	１，７００
合 計	１７５，０９８

⑤　財政健全化に向けた取組

将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

［財政健全化に向けた目標］

- 特例的県債を除く県債残高を前年度以下に縮減

→　県債残高については、国の政策（国土強靭化５か年計画）により増。ただし、それ除きでは前年度以下に抑制。

- 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持

→ 令和４年度当初予算案では、プライマリーバランスは黒字を維持。

【県債残高の推移】

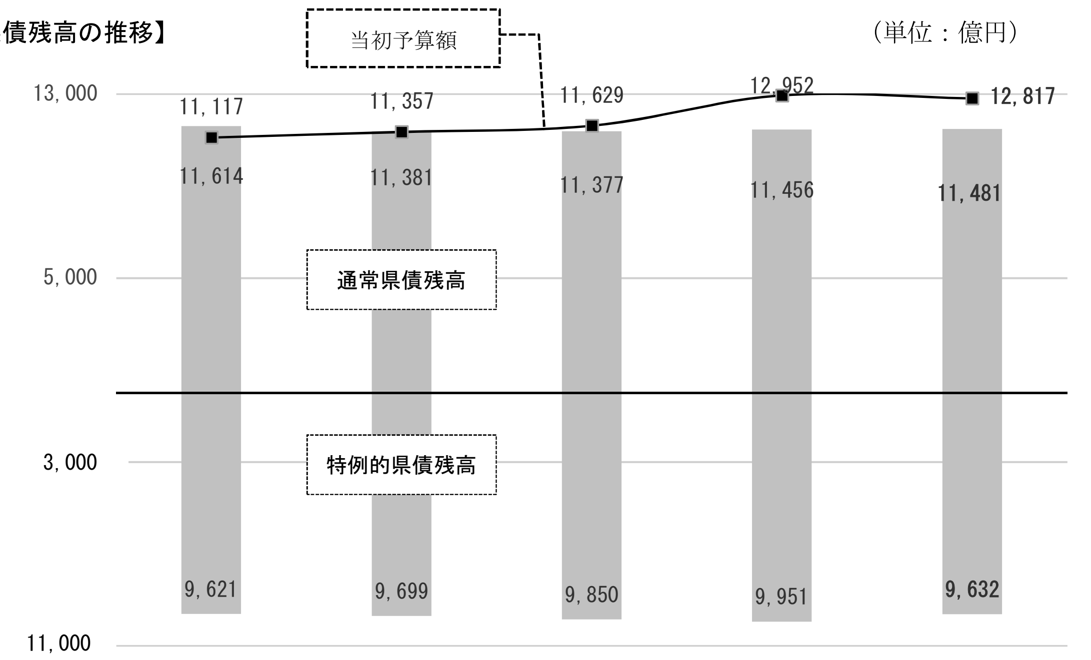

県債残高総額	H30	R元	R2	R3	R4
	２１，２３５	２１，０８０	２１，２２７	２１，４０７	２１，１１３

（注）R2 までは決算額、R3 は最終補正予算時見込額、R4 は当初予算時見込額

「通 常 県 債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補塡債など）

【プライマリーバランスの推移】

（単位：億円）

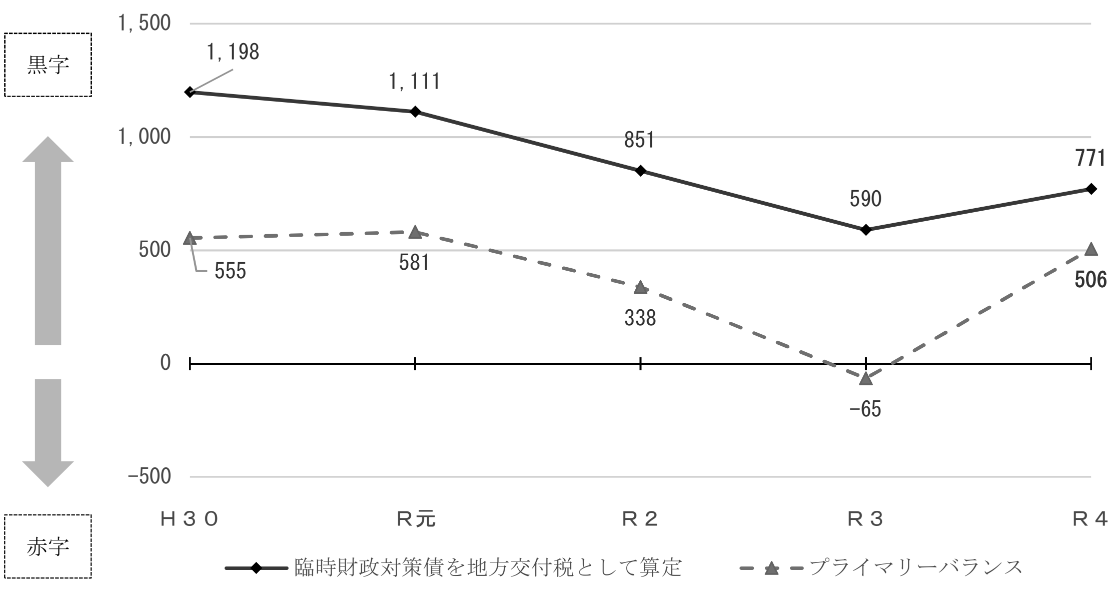

（注）R2 までは決算額、R3 は最終補正予算時見込額、R4 は当初予算時見込額

6　主な事業

Ⅰ「新しい豊かさ」

カーボンニュートラル先導モデル創出推進事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　50百万円】

産業戦略部技術振興局科学技術振興課
研究開発推進Ｇ（029-301-2499）

カーボンニュートラルの実現に不可欠な水素などの新エネルギーの需要創出等に向けて、先進技術を活用した先導的な実証プロジェクトの構築を促進します。

【 対　象 】
県内CO_2多量排出企業等

【事業内容】
- 県内各エリアの企業立地構造に応じた新エネルギーの利活用可能性調査・分析
- 水素調達やCO_2回収等の共通課題を有する企業間の連携促進
- フィジビリティスタディ（事業実行可能性調査）実施に向けた技術助言　等

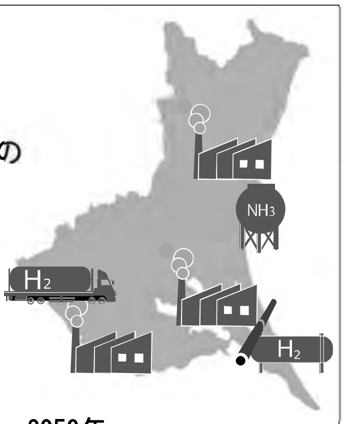

【事業フロー】

2022年　実証ＰＪ構築／フィジビリティスタディ → 2030年　実証実験⇒大規模実証 一部実装 → 2050年　社会実装

いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　38百万円】

政策企画部地域振興課鹿行Ｇ（029-301-2729）

本県のポテンシャルである茨城港・鹿島港の存在と関連産業や研究機関の集積を活かし、カーボンニュートラルの実現に不可欠な新エネルギーの導入やサプライチェーン構築等の新産業の拠点創出に向けた施策を推進します。

◆民間企業のフィジビリティスタディ実施支援

大規模な新エネルギーの導入やサプライチェーン構築等の事業実行可能性の検討（フィジビリティスタディ）を行う民間企業を支援

フィジビリティスタディの流れ：①課題の抽出・明確化 → ②対策のリストアップ → ③実現の可能性検討 → ④結果の評価・まとめ

○補助額　最大30百万円
※総事業費の2/3以内（NEDO補助（ｸﾞﾘｰﾝｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ基金活用）等の併用も可能）

2022年　実証PJ構築／フィジビリティスタディ → 2030年　実証実験⇒大規模実証 一部実装 → 2050年　社会実装

港湾計画調査事業（新規）

【R4当初予算額　17百万円】

土木部港湾課計画・調整Ｇ（029-301-4526）

茨城港・鹿島港のカーボンニュートラルポート形成を目指し、新エネルギー供給拠点の形成やカーボンニュートラルターミナル化の検討など、港湾機能高度化の実現に向けた取り組みを推進します。

１．新エネルギー供給拠点形成の検討

茨城港、鹿島港を水素・燃料アンモニア等の供給拠点とするため、必要となる機能や施設配置等を検討

２．カーボンニュートラルターミナル化の検討

船社や関連企業等へのヒアリングを踏まえ、ターミナル施設内の脱炭素化に向けた施設整備を検討

〇船舶のアイドリングストップによる脱炭素化
〇ターミナル内施設・設備・荷役機械の脱炭素化
〇ターミナルに出入りするトラック、トレーラー等の車両の脱炭素化

カーボンニュートラルポートの形成イメージ

中小企業資金融資制度関連事業（カーボンニュートラル関連分）

【R4当初予算額　1,803百万円】
（R3当初予算額　1,803百万円）

産業戦略部産業政策課金融Ｇ（029-301-3530）

新分野進出等支援融資により、カーボンニュートラル実現に向けた中小企業の新分野進出や事業拡大を、金融面から支援します。

新 分 野 進 出 等 支 援 融 資	
新規融資枠	50億円
融資対象区分	新分野進出 事業・業態転換 事業拡大 海外展開
融資限度額	設備資金：1億円 運転資金：3,000万円
融資期間	設備資金：10年(据置2年) 運転資金：5年(据置1年)
融資利率	年1.3～1.6%　→3年間無利子
保証料率	年0.45～1.9%　→1/2補助

利用イメージ

脱炭素関連ビジネスに進出する場合
・研究開発・技術開発費
・設備導入費　など

脱炭素効果の高い生産設備を増設し事業を拡大する場合
・主要機械装置の増設費　など

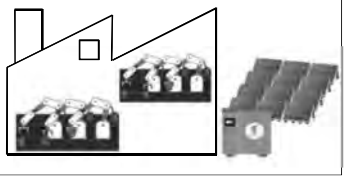

工業団地整備調整推進事業/坂東山地区土地造成事業

【Ｒ4当初予算額　5,398百万円】
（Ｒ3当初予算額　98百万円）

立地推進部立地整備課プロジェクト推進室（029-301-2748）
企業局総務課企画経営室（029-301-4938）

本県の産業用地開発については、「未来産業基盤強化プロジェクト」により県内市町村の開発計画に対する支援を積極的に推進します。一方、供給が著しくひっ迫する圏央道周辺地域については、近い将来、市町村等による開発だけでは供給が間に合わない状況が見込まれることから、必要な供給を確保するため、事業採算性や開発可能性などを十分検討の上、緊急的な措置として、つくばみらい市に続く県施行の開発を推進します。

【目的】
坂東市山地区において、県施行による産業用地の早期開発を推進し、優良企業の誘致活動を展開するとともに、更なる開発の候補地選定に向け必要な各種調査を実施する。

１　坂東市山地区における県施行による
　　新たな工業団地の造成　　（企業局／5,300百万円）

＜計画概要＞
- 所 在 地：坂東市山ほか
- 面　　積：約73ha（分譲面積約59ha）
- 事 業 費：約194億円（地域開発事業債で対応）
- 事業期間：Ｒ4年度～

２　事前エントリーの実施に向けた誘致活動
- 県が開発する新たな産業用地に係る資料作成・情報発信等（立地推進部／38百万円）

３　更なる対象地区選定のための調査
- 開発可能性調査等の各種事前調査（立地推進部／60百万円）

いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　11百万円】

県民生活環境部環境政策課環境企画Ｇ（029-301-2933）

本県のフードロスを削減するため、フードロスを抱える事業者等を対象とした需給調査やマッチング支援を実施するほか、リサイクル飼料化の研究に取り組みます。

１　フードロス需給調査とマッチング支援等の実施　（8百万円）

- 需給調査
  食品製造業者や飲食店等のフードロスの状況と加工業者や福祉施設等の消費意向を調査
- マッチング支援コーディネート窓口の設置
  事業者からのフードロスの相談等に対応する窓口を設け、商談等に向けたマッチングを支援
- 食品関係事業者、生産農家等向けセミナー等
  意識啓発セミナーや商談会・直売会等を実施

２　リサイクル飼料のビジネスモデル構築に向けた取組み（3百万円）

- リサイクル飼料化に向け、食品残渣の成分検査や畜産農家での実証実験を実施

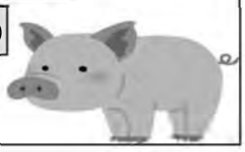

デスティネーションキャンペーン事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　107百万円】

営業戦略部観光物産課誘客営業Ｇ（029-301-3622）

令和5年秋に開催が決定した「デスティネーションキャンペーン」に向け、「アウトドア」、「食」、「新たな旅のスタイル」をテーマに、集中的なプロモーションを行います。

１　大規模送客促進事業　（50百万円）

（１）全国宣伝販売促進会議の開催（Ｒ4年11月開催予定）
令和5年秋に開催されるデスティネーションキャンペーン（※）に向け、全国から旅行会社やメディアなど観光関連事業者を招き、アウトドアや食などの本県の魅力をプレゼンテーション

（２）エクスカーションの実施
上記会議とあわせて、エクスカーション（体験型の見学会)を実施し、旅行商品の造成を促進

２　魅力発信・誘客促進事業　（57百万円）

パンフレットやポスターによる情報発信に加え、ＷＥＢやＳＮＳ等と連携させた集中的なプロモーションを展開

※ＪＲグループ6社の宣伝媒体を活用し、開催地の魅力的な観光資源やイベント、おもてなしの取り組み等について、集中的な宣伝を全国で展開する国内最大規模の観光キャンペーン

観光消費拡大推進事業

【Ｒ4当初予算額　67百万円】
（Ｒ3当初予算額　45百万円）

営業戦略部観光物産課誘客営業Ｇ（029-301-3622）

ポストコロナにおける観光需要の創出を図るため、アウトドアや食などをテーマとした稼げる観光地域づくりを推進します。

１　稼げるアウトドアの推進　（27百万円）

（1）ビジネス展開の支援
アウトドア事業者と異業種のビジネスマッチングの実施

（2）体験王国ツーリズムの創出
自然体験や食等のコンテンツを組み合わせた新たな旅行・イベント企画のコンペ及び支援の実施

◇ マッチング機会の創出

◇様々な組み合わせによるツーリズム

２　「食」ブランドの確立　（29百万円）

（１）食のプロフェッショナルが認めた飲食店の掘り起こし
旅の目的となり得る飲食店を「茨城至宝のレストラン」として選定

（２）名物料理のブランドプロモーション
新名物料理として「茨城ガパオ」等の販路拡大と認知度の向上

（３）お土産品の開発・販売促進
デスティネーションキャンペーンに向けた、本県を代表する新たな土産品の開発

◇ 茨城ガパオ

３　新たな旅のスタイルの創出　（11百万円）

本県の豊富なアウトドア資源を活かしたワーケーションのモニターツアーの実施

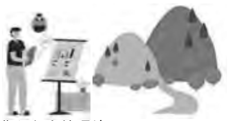

◇豊かな自然環境でのワーケーション

いばらき農林水産物ブランド確立ＰＲ事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　31百万円】

営業戦略部販売流通課販売戦略Ｇ（029-301-3966）

常陸牛、常陸の輝き、恵水、栗、イバラキングについて、話題性のある取組を推進し、メディア露出を図ることで、ブランドの確立につなげます。

1　対象品目　常陸牛、常陸の輝き、恵水、栗、イバラキングの5品目
2　事業内容

品目	主な取組内容
常陸牛	・全国のホテルに向けて「北関東“肉＆酒”フェア」を提案
常陸の輝き	・3大ブランド豚（TOKYO X、かごしま黒豚、常陸の輝き）を謳ったイメージ作り
恵水	・「幻の恵水の樹」を選定し「幻の恵水」のストーリーを強化 ・恵水のお酒の製造販売
栗	・マロングラッセを都内宝石店等で販売 ・ローカル トゥ ローカル（茨城空港就航先の企業とのコラボ）
イバラキング	・「キング」（高品質）にちなんだシリーズ化による高額販売 ・メロンまるごとクリームソーダのスペシャル版の販売

サイクルツーリズム推進事業

【Ｒ4当初予算額　91百万円】
（Ｒ3当初予算額　101百万円）

県民生活環境部スポーツ推進課
サイクリングＧ（029-301-2735）

増加するサイクリング需要を的確に捉え、さらなる需要の拡大と消費につなげるため、各地域の特色を活かしたサイクルツーリズムを全県的に推進します。

1　情報発信の強化（18百万円）
・インフルエンサーを活用した情報発信【拡充】
・ターゲットを絞ったＷＥＢプロモーション
2　誘客の促進（14百万円）
・国内外メディア等を対象としたモニターツアーの開催
・旅行会社等に対するツアー造成の支援【拡充】
・ウェルカムイベントの開催
3　受入環境の充実（39百万円）
・サイクルオブジェ（ラック）の整備【新規】（10か所程度）
・サイクリストにやさしい宿の認定、情報発信
・サイクルステーション整備の支援　（2件程度）
4　利活用推進協議会の運営等（20百万円）
・つくば霞ヶ浦りんりんロード、奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルートの利活用推進協議会の運営等

【いばらきサイクリングナビゲーター】

【（参考）しまなみ海道のサイクルスタンド】

新最終処分場整備推進事業

【Ｒ4当初予算額　49百万円】
（Ｒ3当初予算額　97百万円）

県民生活環境部資源循環推進課
新最終処分場整備室（029-301-3015）

県内産業の安定した経済活動を支えていくため、地域との共生を目指した新たな産業廃棄物最終処分場整備に取り組みます。

1　新最終処分場基本計画の住民広報（13百万円）
○基本計画を反映した新処分場及び隣接する新設道路のイメージパース作成など、地元住民の理解を深める取組

2　環境学習施設の基本計画策定（8百万円）
○新処分場の併設施設として、廃棄物処理や資源循環、カーボンニュートラルなど、県民の環境問題の意識醸成等を目的として整備する環境学習施設の計画策定

3　周辺地域の交通安全対策（28百万円）
○ガードパイプ設置（梅林通り）

【参考】新最終処分場整備スケジュール

R3	R4	R5以降
日立市受諾 基本計画 →	基本設計・実施設計 → 環境学習施設計画 →	建設工事 →

〔新処分場施設配置計画図〕

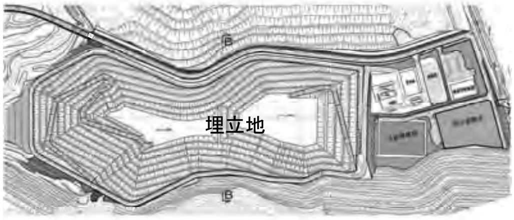

（整備計画地：日立市諏訪町地内）

新ビジネスチャレンジ事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　49百万円】

産業戦略部技術振興局技術革新課
技術革新支援Ｇ（029-301-3579）

ビジネス創出に意欲的な県内中小企業に対し、産業技術イノベーションセンターや専門家がプランの構築やその実現に向けた支援をすることにより、企業の競争力強化及び産業の活性化を図るとともに、デジタル社会におけるビジネス変革を推進します。

1　ビジネスプラン構築支援
（１）ビジネス創出に意欲的な企業の公募・選定（20社程度）
（２）専門家（起業家、弁護士、コンサルタントなど）の助言の下、市場や顧客ニーズ等を踏まえた仮説検証を繰り返し、ビジネスプランを構築

2　コワーキングスペースを拠点としたビジネス創出支援
（１）ビジネスでのデジタル技術活用（データの収集や分析方法等）に向けた研修の開催
（２）相談対応（アイデア整理、デジタル技術活用等）や、プロトタイプ作製支援

ビジネスプラン構築支援

コワーキングスペース
相談対応

プロトタイプ作製用
3Ｄプリンター

茨城地酒振興事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　50百万円】

産業戦略部技術振興局技術革新課
地域産業振興室（029-301-3585）

県産日本酒の魅力を強力に発信するため、いばらき地酒バー水戸を移転リニューアルするとともに、提供サービスの拡充を図ります。

事業概要

１　移転先候補
　　ＪＲ水戸駅周辺

２　サービス拡充の方向性
　　スタンドバー運営に加えて以下の機能の付加を想定
　　・県産日本酒に加えて県産食材を使用した料理の提供
　　・関連商品の販売（県産の酒器・おつまみなど）
　　・県産日本酒に関する情報発信及びＰＲイベントの実施

３　スケジュール（予定）
　　上半期　事業スキーム確定、運営事業者の選定
　　下半期　店舗整備、リニューアルオープン

移転による販売などサービス拡充

現在のいばらき地酒バー水戸

銘柄畜産物ブランド支援事業

【Ｒ4当初予算額　22百万円】
（Ｒ3当初予算額　12百万円）

農林水産部畜産課生産振興Ｇ（029-301-3993）

脂肪の質等に着目した新たな肉質基準を導入すること等により常陸牛の高品質化とブランド力向上を図るとともに、生産量が日本一の県産鶏卵について、ＰＲ動画の制作等により、消費拡大を図ります。

１　県の銘柄畜産物の販売促進活動支援（12百万円）
　常陸牛、奥久慈しゃも等の各銘柄団体が実施する販売活動を支援

２　おいしさを重視した新基準の導入による常陸牛のトップブランド化（7百万円）【新規】

（１）新たな肉質基準の検討
　牛肉の旨味に影響すると言われるオレイン酸(脂肪酸)比率や小ザシ指数（脂肪交雑のきめ細かさ）を分析して基準化

（２）新基準の導入によるトップブランド化
　「オレイン酸比率」と「小ザシ指数」の組み合わせにより、美味しい常陸牛を厳選して提供し、トップブランド化を推進

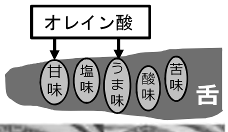

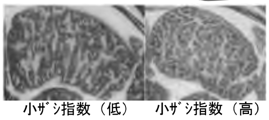
小ｻﾞｼ指数（低）　小ｻﾞｼ指数（高）
※脂肪交雑度合いの評価は同じ

３　いばらきの卵消費拡大対策（3百万円）【新規】

（１）プロモーション動画の制作
　茨城の「こだわり卵」の魅力を引き出す動画を作成し、ネットへの公開やイベント等で活用

（２）統一ロゴマークの制作
　茨城のたまごであることが一目でわかるロゴマークの制作

＜鶏卵生産量（R2 上位5県）＞

順位	県名	生産量（t）
1	茨城県	233
2	鹿児島県	190
3	千葉県	157
4	広島県	140
5	岡山県	128

農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　144百万円】

農林水産部農業経営課基盤強化Ｇ（029-301-3833）

農業の成長産業化を目指し、水田農業の所得向上モデルとして集約化に重点を置いた大規模水田経営体（100ha規模）を短期間で育成します。

1　事業計画：［現状］概ね30～60ha／経営体　→　［3年後］100ha／経営体　、県内3市町村以内で実施

2　事業タイプ

（1）担い手連携型	（2）経営統合型
単独又は複数の担い手を対象に農地集積と担い手同士の農地交換を図り、3年後に1経営体以上の100ha規模の大規模水田経営体を育成	複数の担い手が経営統合した農業法人等を対象に農地集積・集約化を図り、3年後に100ha規模の大規模水田経営体を育成

3　事業内容

（1）農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化（58百万円）
- 農地貸付協力金：農地貸付に協力した農地所有者に対し交付　＜補助額＞4万円/10a
- 農地集約化奨励金：農地交換等に協力した耕作者等に対し交付　＜補助額＞2万円/10a
- 大規模経営体の育成に向けた地域の合意形成を支援

（2）効率的な農業経営を実現する省力化作業体系等の確立（86百万円）
- ＩＣＴ等先端技術の導入に対する支援　＜補助率＞1/6以内
- 共同利用施設等の整備に対する支援（経営統合型のみ対象）　＜補助率＞2/10以内

（国補事業を活用した場合に県が上乗せ補助）

いばらきオーガニックステップアップ事業

【Ｒ4当初予算額　119百万円】
（Ｒ3当初予算額　108百万円）

農林水産部農業技術課生産技術・環境Ｇ（029-301-3936）

県北地域における大規模有機モデル団地の整備を支援するとともに、有機農産物の需要と生産を拡大するための体制づくりを行います。あわせて、有機農業の拠点として積極的に取組む市町村を支援します。

1　有機農産物の生産体制拡大支援（102百万円）

○大規模有機モデル団地の整備
　補助対象：有機栽培生産者等
　補助内容：県北地域における大規模有機モデル団地の整備に必要なパイプハウス資材購入や農業機械のリース導入等
　負担割合：国5/10、県2/10、事業主体3/10

2　有機農産物の生産技術確立支援（7百万円）【拡充】

○大学等と連携した土づくり技術実証研究
○有機農業技術等の実証と普及、有機農業指導員（有機ＪＡＳ認証検査員）の育成
○生産者・研究・流通・消費者からなるネットワークの構築

3　地域における有機農業拡大の取組支援（10百万円）【新規】

○市町村が主体となって、地域の多様な関係者とともに取組む有機農業の産地づくりを支援
　補助対象：市町村、補助内容：計画策定や試行的取組経費　負担割合：国10/10

いばらき林業トップランナー育成支援事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　180百万円】

農林水産部林政課指導Ｇ（029-301-4026）

林業経営体の自立化を進め、森林を適正に管理していくため、森林経営の集約化に積極的に取り組む経営体を対象に、スマート林業技術の導入等を支援します。

1　林業経営体の経営基盤強化（177百万円）

丸太の生産能力の向上や現場管理経費の削減を図るため、高性能林業機械やスマート林業機器などの導入のほか、各経営体の課題解決に向けた独自の取組に対し支援

高性能林業機械（ハーベスタ）

2　スマート林業の推進に向けた補助（3百万円）

スマート林業をより効果的なものとするため、推進協議会による導入すべき技術や機器等の検討・選定、普及活動等に対し支援

スマート林業機器の例
- ○ ドローン（写真撮影、測量、運搬用）
- ○ 画像解析等ソフトウェア＆高性能ＰＣ 等

苗木運搬用ドローン

画像解析ソフトを活用した面積計測

いばらきの森再生事業

【Ｒ4当初予算額　800百万円】
（Ｒ3当初予算額　556百万円）

農林水産部林業課森林整備Ｇ（029-301-4051）

林業経営の自立化を推進するため、森林湖沼環境税を活用し、経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が実施する森林整備を重点的に支援します。

○事業主体：森林経営の集約化に取り組む林業経営体

○事業内容：再造林：51年生以上のスギ・ヒノキ人工林の伐採後、2年以内に行う植栽
　下刈り：本事業により再造林が行われた森林における雑草木の除去
　間　伐：スギ・ヒノキの不用木等の除去・搬出集積
　作業道：森林整備に必要な作業道の整備

○補 助 率：再造林：針葉樹コンテナ苗 10/10
　針葉樹裸苗　9/10
　下刈り・間伐：10/10
　作業道：定額

○Ｒ4計画　：再造林 135ha　下刈り 460ha　間伐 810ha
　作業道 94,500m

再造林実施状況

間伐実施状況

「いばらきの養殖産業」創出事業

【Ｒ4当初予算額　96百万円
（Ｒ3当初予算額　132百万円）

農林水産部水産振興課栽培・施設Ｇ（029-301-4119）

水産業の成長産業化を図るため、ＩＣＴの活用により養殖事業に係るコストや労力を削減してビジネス化に向けた実証に取り組むとともに、茨城産キャビアの商品力強化等を通じ市場づくりを進めます。

１．ICTを活用したビジネス化実証事業 新規（63百万円）

- 漁港内の海面に網いけす設置
- ICTを活用して水温やいけす内の状況等養殖環境のデータを蓄積
- AIを活用した給餌の自動化、最適化により餌料コストと労力を削減

２．茨城産キャビアの市場づくり 新規（6百万円）

- 商品製造方法の統一規格化
- 商品パッケージ等のブラッシュアップ
- 試食イベント等での茨城産キャビアのＰＲ

３．技術開発（24百万円）

- 寄生虫フリー養殖マサバ生産に向けた種苗生産技術開発
- 日本初となるブドウエビの養殖技術開発

４．企業進出支援（3百万円）

- 養殖事業への参入を検討する企業等に対し、技術指導などを行う養殖相談員を設置

Ⅱ「新しい安心安全」

保健所庁舎リニューアル事業

【Ｒ4当初予算額　26百万円】
（Ｒ3当初予算額　15百万円）

保健福祉部厚生総務課地域保健支援Ｇ（029-301-6203）

保健所の機能強化を図るため、老朽化が進む保健所庁舎の建て替えに取り組みます。

【概要】
- 新興感染症への対応や新しい生活様式及びバリアフリー等への対応を踏まえた庁舎建て替えにより保健所の機能を強化
- 今回対象の土浦保健所（築約50年）と隣接する県南食肉衛生検査所とを一体で整備

【実施内容】
土浦保健所の現地での建て替えに向けた基本設計の実施
※　新興感染症への対応及び災害拠点として必要となる面積等を踏まえ、具体的な間取り及び外観の整備等に取り組む

【想定スケジュール】

R4	R5	R6以降
基本設計	実施設計	建設工事

介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　9百万円】

保健福祉部福祉指導課福祉人材確保室（029-301-3197）

介護人材を確保するため、外国人留学生が海外の日本語学校から県内の介護福祉士養成校に修学するルートを開拓します。

【実施方法】県、介護福祉士養成校及び福祉施設等を構成員とする協議会を新たに設立し、
　　　　　　県内介護福祉士養成校への外国人留学生の受入れを促進

【事業内容】・海外における学生募集のためのＰＲ、学校説明会及び面接会の開催
　　　　　　・海外の日本語学校の学生への支援（介護の専門知識の習得など）

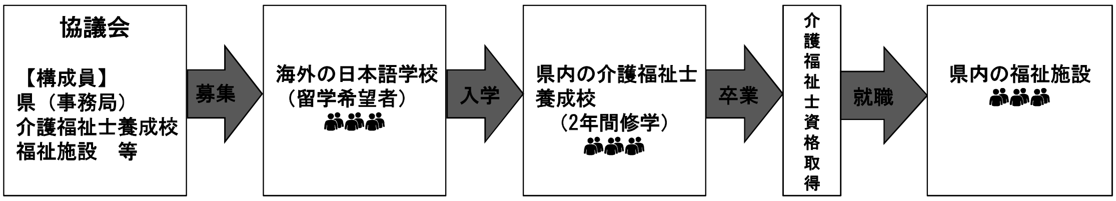

介護職種技能実習生日本語能力向上支援事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　6百万円】

保健福祉部福祉指導課福祉人材確保室（029-301-3197）

介護人材を確保するため、「茨城県コース」（※）の技能実習生及び県内施設等から選抜した優秀な技能実習生に対し、介護福祉士国家試験に合格するための集中的な日本語学習支援を実施します。

【事業内容】県内の受入施設が技能実習生に対して行う日本語学習経費の一部を補助
【補助対象】技能実習生の受入施設
【基 準 額】技能実習生１人当たり 235千円
【対象経費】日本語講師の派遣費用、日本語学校への通学費用、日本語学習環境の整備等
【対象人数】25人
・「茨城県コース」のベトナム人技能実習生 13人
・優秀で意欲のある選抜技能実習生　　　　12人（日本語能力Ｎ2以上）

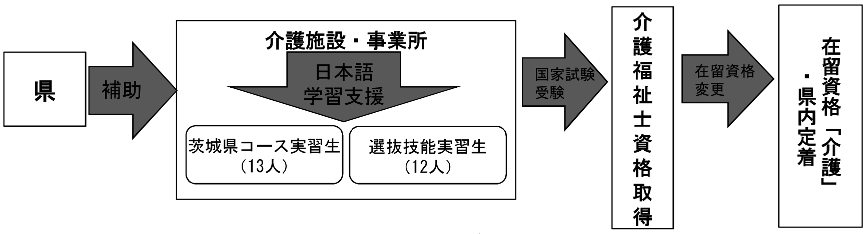

※茨城県とベトナム・ロンアン省間で締結した協力覚書に基づき、ベトナムからの介護技能実習生を県内介護施設で受け入れ、介護人材を育成するプログラム

ケアラー・ヤングケアラー支援事業（新規）

【R4当初予算額　9百万円】

保健福祉部福祉指導課地域福祉Ｇ（029-301-3157）

過度なケアの負担により、進学や就職を断念するなど、ケアラーをめぐる問題が顕在化していることから、現状把握のための実態調査やケアラーへの理解促進・認知度向上に取り組み、課題を抱えるケアラーの早期発見・把握、適切な支援につなげます。

【ケアラー・ヤングケアラー実態調査】
○ケアラー・ヤングケアラーの現状や支援ニーズ、認知度を把握

<ヤングケアラー実態調査>
- 中学校、高校アンケート
- 中高生アンケート（当事者）
- 要保護児童対策地域協議会等支援機関アンケート

<ケアラー実態調査>
- 家族の会等関係団体アンケート
- 当事者アンケート
- 地域包括支援センター等支援機関アンケート

【理解促進・認知度向上の取組】
○県民向けに理解促進を図る動画の配信
○大学・専門学校・高校・中学校における広報
○市町村・支援機関等によるケアラー支援に向けた検討会を実施

※ケアラー：心身の機能の低下、負傷、疾病、障害その他の理由により援助を必要とする家族、身近な人その他の者に対して、無償でケアを行う者

【有識者等からの意見聴取】
○県推進計画やケアラー支援策に、有識者等の意見を反映

※令和3年12月「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」制定

自殺対策緊急強化事業

【R4当初予算額　97百万円】
（R3当初予算額　23百万円）

保健福祉部障害福祉課精神保健Ｇ（029-301-3368）

本県の自殺者数・自殺死亡率を減少させるため、自殺ハイリスク者に対するきめ細かい寄り添い型（伴走型）支援やＩＣＴを活用した相談支援体制の強化を図ります。

1　自殺ハイリスク者に対する伴走型支援　（40百万円・新規）

○同行支援等の伴走型支援を行う「よりそい相談支援チーム」の設置
- 自殺ハイリスク者に対するカウンセリング、関係機関へのつなぎ
- 他の相談機関や警察等と連携した自殺未遂者等に関する情報収集

<よりそい相談支援チーム>

①カウンセリング（面接相談）　②問題解決（関係機関へのつなぎ・同行支援等）
自殺対策の専門家が中心となり、ワーカー・カウンセラーがケースに応じてチームで対応
アドバイザー（精神科医、弁護士、教育関係、労働関係、自殺対策に取り組むＮＰＯ等）がチームに対し助言

2　ＩＣＴを活用した相談体制の強化　（34百万円・新規）

○従来の電話相談窓口（いばらきこころのホットライン）に加え、女性・若者に対するアプローチ・相談体制を強化
- ＳＮＳ相談窓口の開設、ＡＩチャットボット（自動会話プログラム）の開発による相談窓口への誘導
- 自殺予防週間、自殺対策強化月間等における検索連動型Web広告の実施
- ビデオ会議システム「Zoom」を活用した女性専用のオンライン相談窓口の開設

3　相談支援体制の強化、県民への普及啓発等（23百万円・継続）

あすなろの郷再編整備関連事業

【R4当初予算額　526百万円】
（R3当初予算額　294百万円）

保健福祉部障害福祉課企画Ｇ（029-301-3357）

開設から48年が経過し施設の老朽化が課題となっている県立あすなろの郷の再編整備において、新施設の実施設計と入所者の移行等に向けた準備を進めていきます。

【事業内容】
民間施設では処遇困難な強度行動障害等がある最重度の障害のある方向けの入所施設（セーフティネット棟）とあすなろの郷病院・医療型障害児入所施設の建替整備等の準備を進める。

施設等整備

- 新施設整備に向けた建物の実施設計
- 北側進入路の造成工事

入所者支援

- 入所者アセスメントのフォローアップの実施

<整備スケジュール>

R4	R5～6	R7
実施設計等	施設建設	供用開始

老朽化が進む入所施設（旧棟）

看護・介護・障害福祉職員等処遇改善関連事業（新規）

【R4当初予算額　4,111百万円】

保健福祉部医療局医療人材課　人材育成Ｇ　（029-301-3151）
同　長寿福祉推進課　介護保険指導・監査Ｇ（029-301-3343）
同　障害福祉課　自立支援Ｇ　（029-301-3363）
同　子ども政策局青少年家庭課　児童育成Ｇ　（029-301-3247）

看護職員や介護・障害福祉職員等の収入を一定程度引き上げるため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、医療機関や事業所等に必要な費用を補助します。

【補助対象等】

対　象	補助率	補助単価（月額/人）	対象者数（見込）	補助先
地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関(※)に勤務する看護職員　【567百万円】	国10/10	4,000円＋660円（社会保険料等の事業主負担分）	15,000人	医療機関
介護保険事業所等に勤務する介護職員【2,360百万円】		9,000円相当（サービス種別毎に交付率が異なる）	32,000人	事業所等
障害福祉サービス事業所等に勤務する障害福祉職員【1,118百万円】			15,000人	
児童養護施設等に勤務する職員【66百万円】		9,000円＋1,900円（社会保険料等の事業主負担分）	825人	

※救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200台/年以上の医療機関及び三次救急を担う医療機関

【対象期間】　令和4年2月～9月まで
（うち、児童養護施設等に勤務する職員は、令和4年2月・3月分を1月臨時会で予算計上済）

障害者雇用創出・支援事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　14百万円】

産業戦略部労働政策課技能振興Ｇ（029-301-3656）

障害者雇用推進アドバイザーが、企業の雇用創出支援や障害者とのマッチング支援等を行うことにより、本県の民間企業における障害者雇用を促進します 。

いばらき就職支援センターを拠点に、障害者雇用推進アドバイザー4名を配置し、関係機関との連携のもと、障害者法定雇用率未達成企業等に対する支援を行う。

【業務内容】

①未達成企業に対する支援
- ・仕事の切り出し提案
- ・職場の理解促進
- ・障害者とのマッチング
- ・各種制度の周知・利用促進

②関係機関との連携
- ・ハローワーク（求人受付・助成金等手続き・障害者面接会）
- ・障害者就業・生活支援センター（就労相談・就職準備訓練）
- ・福祉系事業所【A型・B型等】
（福祉的就労から一般就労への移行）

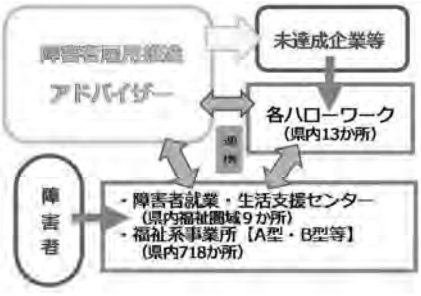

避難対策強化事業

【Ｒ4当初予算額　47百万円】
（Ｒ3当初予算額　50百万円）

防災・危機管理部防災・危機管理課防災Ｇ（029-301-2880）

市町村における避難支援の体制構築や自主防災組織結成等の取組を推進することで、浸水ハザード内の住民の逃げ遅れゼロを目指します。

1 取り組むべき施策

(1)高齢者等の避難支援
- ・洪水ハザード内の高齢者等の避難支援者の確保
- ・市町村の避難支援の体制構築

(2)住民の防災意識の向上
- ・避難行動に結びつけるための防災講座等による意識醸成

【近年の豪雨災害時の高齢者の被災状況】

●平成30年７月豪雨
愛媛県、岡山県、広島県の死者数のうち、60歳以上の死者数の割合→約70%（131人/199人）

●令和元年東日本台風
被災13都県の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合→約65%（55人/84人）

※令和2年度全国介護保健・高齢者保健福祉担当課長開始資料より抜粋

2 上記施策を進めるための取組　（36百万円）

(1)自治会の活動支援補助制度
- ・ハザード内の自主防災組織結成・防災活動に係る経費補助

(2)地域防災リーダーの育成
- ・いばらき防災大学、リーダー研修会の開催

(3)避難力強化訓練の実施
- ・市町村と連携した実効性のある避難訓練の実施

(4)地域防災力向上推進員の活用
- ・地域コミュニティの防災意識向上のため専門家を派遣

【いばらき防災大学による防災士の養成】

3 継続して行う取組　（11百万円）

〇ＷＥＢ版などを活用した**マイ・タイムライン作成講座**の開催
〇説明ロボットPepperを活用した地震や風水害に係る**子ども向け防災授業**の実施

警察署等建設整備事業

【Ｒ4当初予算額　1,207百万円】
（Ｒ3当初予算額　253百万円）

警察本部（029ー301ー0110）装備施設課　（内線2261）

老朽化した警察署について、県民の利便性の向上及び警察活動の拠点としての機能向上を図るため、建て替えを行います。

太田警察署建設整備

◇太田警察署建設工事（3か年事業の2年目）　1,160百万円
（※R3～R5建設工事費等合計1,476百万円）

整備の概要

・移転予定地　常陸太田市馬場町地内
（常陸太田市東部土地区画整理事業用地）
・敷地面積　約8,000㎡
・庁舎の構造　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造３階建て
・庁舎延床面積　約2,200㎡

・事業スケジュール
R1：基本設計
R2～R3：実施設計
R3～R5：建設工事
R5：供用開始

太田警察署現況(S38年2月築)

太田警察署移転後イメージ

太田警察署移転予定地

古河警察署建設整備

◇古河警察署建設基本設計委託等　47百万円

事業スケジュール

R4：基本設計
R5：実施設計
R6～R8：建設工事
R8:供用開始

古河警察署現況(S41年3月築)

自動車盗対策強化関連事業

【Ｒ4当初予算額　7百万円】

警察本部（029-301-0110）刑事総務課（内線4071）

ウェブカメラの効果的な活用により、確実な客観証拠収集及び迅速的確な捜査を実施し、自動車盗被疑者の早期検挙・発生抑止等、自動車盗対策の一層の強化を図ります。

ウェブカメラ20台の整備（**7**百万円）

⇒　○　自動車盗被疑者の検挙率向上
　　○　違法ヤードの摘発

【刑法犯認知件数】
（総数16,301件）

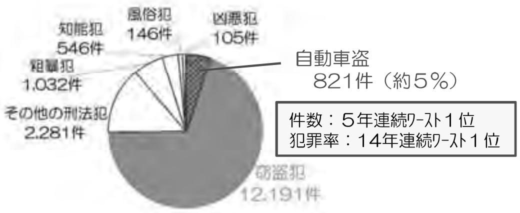

高齢者交通事故防止特別対策事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　10百万円】

警察本部（029-301-0110）交通総務課（内線5031）

高齢者に対する安全教育機会を拡充するとともに、反射材の更なる着用促進と普及が進んでいない自転車用ヘルメットの着用の啓発を図り、高齢者の交通死亡事故死者数の減少を目指します。

1　安全教育映像配信（4百万円）

→　高齢者に対する安全教育機会の拡充

◇　県警Youtube公式チャンネルに動画を公開
　　ＱＲコードを活用しアクセス方法を改善

2　反射材の着用啓発（3百万円）

→　生活スタイルに合わせた反射材を配布

◇　免許証自主返納者（約1万人）に対し反射材を配布
　　アンケート調査を実施し今後の反射材開発等に活用

3　ヘルメット着用推進リーダー指名（3百万円）

→　自転車利用高齢者に対してヘルメットの着用を啓発

◇　高齢者に対しシミュレータを用いた交通安全教育を実施
　　参加者にヘルメットを配布し、ヘルメット着用推進リーダーに指名

Ⅲ「新しい人財育成」

県立高等学校改革プラン推進関連事業

【Ｒ4当初予算額　650百万円】
（Ｒ3当初予算額　347百万円）

教育庁総務企画部財務課施設Ｇ　（029-301-5173）
教育庁学校教育部高校教育課
高校教育改革推進室（029-301-5204）

Ｒ5年度にサイエンス専科高校（現つくば工科高校）、ＩＴ専科高校（現友部高校）に改編する学校において、実習室や実習機器を整備するとともに、中高連携の取組を民間企業に委託し、それぞれの高校における教育内容の充実を図ります。

1　実習室・実習機器の整備　　（財務課　627百万円）

○　既存教室の改修による実習室等の整備
(1) サイエンス専科【つくば工科】
・実習室整備（機器分析室、バイオ実習室、プレゼンルーム　等）
・実習機器整備（クリーンベンチ、液体クロマトグラフ、3Ｄプリンター　等）
※無菌操作を行う装置　※特定の成分含有量測定機器
(2) ＩＴ専科【友部】
・実習室整備（マルチメディア実習室、プログラミング実習室　等）
・実習機器整備（ＰＣ、ＶＲ機器、実習用ルーター、ＣＧ制作ソフトウェア　等）

2　中高連携の取組　　（高校教育課　23百万円）

○　科学技術やＩＴに関する研究・実践を促す学習プログラムを提供し、中学校段階から高校と連携した学習を展開
(1) オンライン講座【サイエンス専科・ＩＴ専科】
・対象　主に中学2、3年生（希望者）
・学習用コンテンツ（動画）制作、講座運営
(2) 研究・実践に対するフィードバック（振り返り学習）【サイエンス専科】
・対象　オンライン講座受講者、学校説明会参加者
・講座受講後の研究レポートに対するフィードバック、探究活動へのアドバイス
(3) 中高協働研究【サイエンス専科】
・開校後に実施する中高協働研究の実施に向けた事前の企画・調整

大学進学率アップププロジェクト事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　82百万円】

教育庁学校教育部高校教育課指導Ｇ（029-301-5260）

大学進学率の向上を目的とした取組を行うことにより、県全体の4年制大学進学率の向上を図ります。

【事業内容】※対象校の1年生に実施

1　大学進学講演会
- 大学教授、予備校講師等による講演会
- 保護者、生徒対象

2　学力データ分析
- 年間2回の基礎学力調査
- 専門業者による分析
- 結果に関する年間3回の教員研修会

3　ＡＩドリルの活用
- 学びの個別最適化
  - →　苦手分野の克服、学習習慣の定着
- 到達目標と学習計画の設定
- 1人1台端末の活用

私立高等学校等授業料等減免事業

【Ｒ4当初予算額　233百万円】
（Ｒ3当初予算額　201百万円）

総務部総務課私学振興室（029-301-2249）

私立の高等学校や小中学校等に通う児童・生徒の授業料や入学金を支援します。このうち、小中学校等において、意志ある児童・生徒が、経済状況に関わらず、学びの場を選択できるように授業料支援を拡充します。

私立小中学校等授業料軽減の概要

◆低所得世帯への支援（県9/10・学校1/10）
- 対象：授業料減免を行う私立小中学校等
- 要件：年収400万円未満※かつ保有資産額700万円未満
- 補助上限額：336,000円（小中共通）

◆家計急変世帯への支援（国1/2・県1/2）
- 対象：授業料減免を行う私立小中学校等
- 要件：入学後に家計が急変し、年収400万円未満※かつ保有資産額700万円未満となった場合
  （年収250万円未満から拡充）
- 補助上限額：336,000円（小中共通）

※ 父母と支援対象となる子の3人世帯の場合の例

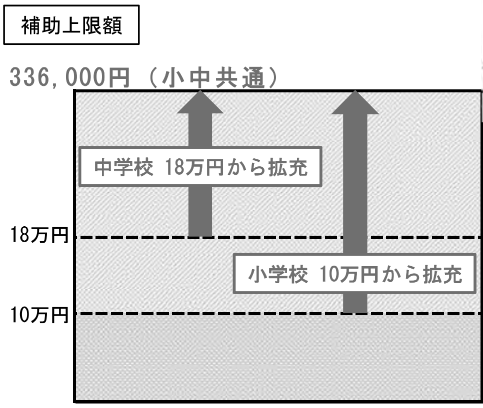

外国人児童生徒支援強化関連事業

【Ｒ4当初予算額　38百万円】
（Ｒ3当初予算額　8百万円）

教育庁学校教育部義務教育課指導Ｇ（029-301-5226）
教育庁学校教育部高校教育課
高校教育改革推進室（029-301-5204）

帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制を構築し、関係機関との連携強化を図り、日本語初期指導と支援体制を充実することで、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人財を育成します。

<小・中学校等関係>
日本語初期指導及びキャリア教育の充実
（義務教育課　7百万円）

1.通訳・翻訳サポートスタッフ派遣
2.オンライン日本語初期支援
3.オンライン進路ガイダンスの開催
4.包括支援コーディネーターの配置
5.日本語指導担当者研修動画の提供

ＮＰＯ等へ委託

拡充 **<中学校関係>**
オンライン学習による日本語指導の充実
（義務教育課　4百万円）

1.アセスメントテストの実施
2.日本語サポーターによる習熟度に応じた支援

※日本語指導教室非設置中学校に在籍する生徒を対象

筑波大学へ委託

県・市町村・関係機関・大学・民間企業等の連携体制強化による日本語指導体制の充実

新規 **<高等学校関係>**
外国人生徒等への支援の充実
［モデル校］石下紫峰高校、結城第一高校
（高校教育課　27百万円）

1．外国人生徒支援コーディネーターの配置
・学校生活に必要な支援の調整
・保護者への対応
・外部機関との連携等

ＮＰＯ等へ委託

2．日本語能力の把握
・アセスメントテストの実施
・テスト結果を踏まえた個別支援計画の立案

筑波大学へ委託

3．言語能力等に応じた習熟度別学習の実施
・国数英などでの取り出し授業やティームティーチング
・英語が得意な生徒のための発展的な学習

1．地域の支援ネットワーク構築のための「帰国・外国人連絡協議会」の開催（オンライン形式）
【対象】外国籍児童生徒が在籍する小中・高管理職、教育委員会及び国際交流協会担当者等
2．日本語指導担当教員の指導力向上（研修講座）

ダイバーシティ推進・啓発事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　20百万円】

県民生活環境部女性活躍・県民協働課
ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」（029-233-3982）

多様性を認め合うダイバーシティ社会実現に向けて、県内企業や団体等におけるダイバーシティの取組を促進するとともに、次世代を担う若年層を中心に県民の意識啓発を図ります。

1　県内企業等における推進状況の見える化（12百万円）

【対象】県内企業等
【事業内容】
- 多様な人材の働きやすさが分かる本県独自の指標「ダイバーシティスコア」の作成
- ダイバーシティに取り組むモデル企業等（事例）の紹介による推進・啓発活動
  ※大学生リポーターによるモデル企業の取材・執筆

2　ダイバーシティ普及啓発コンテンツの制作（8百万円）

【対象】若年層（小・中学生等）を中心とした一般県民
【事業内容】
- ダイバーシティに興味・関心を持ってもらえるようなゲームアプリの制作
  ※アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）についての認識
- 普及啓発イベント「（仮）ダイバーシティチャレンジＣＵＰ」の開催（1月頃）

児童虐待ホットライン運営事業

<u>【Ｒ4当初予算額　29百万円】</u>
（Ｒ3当初予算額　16百万円）

保健福祉部子ども政策局青少年家庭課
児童育成Ｇ（029-301-3247）

　児童虐待等の早期発見・解決に繋げるため、これまでの電話相談に加え、若年層等が相談しやすいＳＮＳで随時（24時間・365日）対応できる体制を整備します。

【事業概要】
　電話【継続】及びＳＮＳ【Ｒ4新規】からの児童虐待に関する相談・通告等に対応する「いばらき虐待ホットライン」の運営委託

【委託内容】
　児童虐待に関する相談への回答・助言、緊急の通告等に係る児童相談所への連絡

【開設時間】
（１）24時間365日
・いばらき虐待ホットライン（0293-23-0293）による相談・通告等への対応【継続】
・<u>ＳＮＳによる相談への対応【Ｒ4新規】</u>
（２）休日及び夜間
・189（児童相談所虐待対応ダイヤル）に着信した相談・通告等への対応※【継続】
　※平日昼間の189への着信は、児童相談所に転送
・児童相談所の電話番号に着信した相談・通告等への対応【継続】

【夜間・休日対応の流れ】

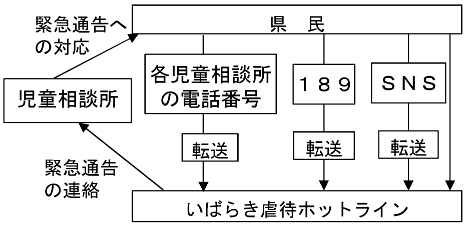

児童虐待対策推進事業

<u>【Ｒ4当初予算額　107百万円】</u>
（Ｒ3当初予算額　60百万円）

保健福祉部子ども政策局青少年家庭課
児童育成Ｇ（029-301-3258）

　児童相談所における児童虐待対策を推進するとともに、市町村が児童虐待の未然防止に取り組むための費用を補助します。

１　児童相談所における児童虐待対策（58百万円）【継続】
（１）警官ＯＢや弁護士等の専門職員の配置
（２）児童相談所職員の専門性向上のための研修の実施　等

２　市町村における児童虐待の未然防止対策への補助（49百万円）【新規】
（１）児童虐待と母子保健の相談窓口の一体的整備（38百万円）
児童虐待等相談窓口と母子保健相談窓口を一体的に整備する場合の整備費用への補助
（２）要支援妊婦への家庭訪問（3百万円）
要支援妊婦に対する訪問支援に係る費用への補助
（３）子育てに不安を抱える世帯への家庭訪問と家事・育児支援訪問（2百万円）
保護者の不安を傾聴する訪問支援員の人件費や家事・育児支援に係る費用への補助
（４）ペアレント・トレーニング（4百万円）
子育てに悩みを抱える保護者等に対しペアレント・トレーニングを提供する費用への補助
（５）児童養護施設でのショートステイの利用者負担軽減（2百万円）
ショートステイ利用の保護者負担軽減策に係る費用への補助

里親養育包括支援事業

【R4当初予算額　111百万円】
（R3当初予算額　62百万円）

保健福祉部子ども政策局青少年家庭課
児童育成G（029-301-3247）

県内2か所に民間フォスタリング機関を設置し、里親制度の普及や研修、要保護児童とのマッチング、アフターケアに至るまで、里親を包括的に支援できる体制を整備します。

1　民間フォスタリング機関による里親への包括的な支援

（1）【里親の発掘】里親制度等普及促進・里親リクルート事業（19百万円）
　・　いばキラTV、PR動画、SNS、新聞広告、広報紙等を通じたPR

（2）【里親の育成】里親研修・トレーニング等事業（21百万円）
　①　登録を目指す方向け　：里親登録に必須の研修、座学、実践研修等
　②　受入を目指す里親向け：受入に向けたトレーニング（講義・実習）

（3）【マッチング】里親委託推進等事業（21百万円）
　・　登録里親と要保護児童とのマッチング　等

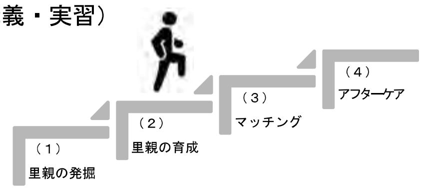

（4）【アフターケア】里親訪問等支援事業等（46百万円）
　・　養育中の里親家庭への訪問支援　等

※民間フォスタリング機関…(1)～(4)の事業を一括して受託し、里親を包括的に支援する機関

2　養親希望者手数料負担軽減事業（4百万円）
　・　養親希望者が養子縁組民間あっせん機関に支払う手数料の助成（40万円/件）

Ⅳ「新しい夢・希望」

台湾いばらき経済交流促進事業（新規）

【R4当初予算額　500百万円】

営業戦略部グローバルビジネス支援チーム（029-301-3529）
農産物輸出促進チーム（029-301-3965）
国際観光課国際誘客G（029-301-3616）

台湾との経済交流促進に向け、食品・酒類のビジネスマッチング等に取り組むとともに、茨城を強烈に印象づける他県でも例のない台湾最大級のプロモーションを展開することにより、県産品の輸出拡大や本県への誘客促進を目指します。

1　食品・酒類輸出促進（20百万円）

(1) BtoB県産品テスト販売
　営業活動を本格化させるための食品・酒類のテスト販売

(2) BtoB販路開拓ビジネスマッチング
　食品業界に精通した現地コーディネーターによる県産品の営業活動

2　台湾での大規模プロモーションの実施（480百万円）

(1) 大規模PRイベント
　有名人を起用した茨城大見本市、
　商談会（販路開拓、観光等）、レストランでのフェア　等

(2) 台湾最大級の広告プロモーション
　街頭や主要駅、地下鉄等でのジャック広告、
　SNSを活用したターゲティング広告　等

(3) 台湾経済界との交流強化
　関係機関及び本県関係企業への訪問　等

<ジャック広告のイメージ>

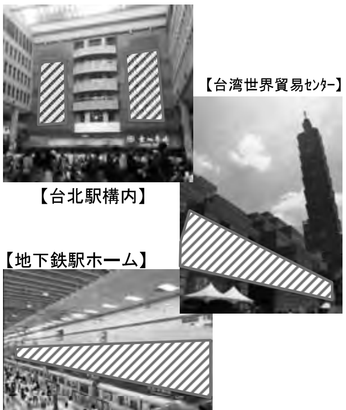

いばらきグローバルビジネス推進事業

【Ｒ4当初予算額　152百万円】
（Ｒ3当初予算額　144百万円）

営業戦略部グローバルビジネス支援チーム（029-301-3529）

日本食品の最大の輸出先である香港をはじめとする重点国への現地営業活動、展示商談会出展や海外展開の専門家の伴走支援等により、県内企業の海外販路開拓を推進します。

1　現地バイヤー等需要開拓（香港【拡充】、シンガポール、ベトナム　等） エリア拡充 一部オンライン
海外での営業スタッフ配置、現地バイヤー等への本県産品（加工食品・酒類）の売込み、サンプル輸送費用等の支援

2　展示商談会出展支援 一部オンライン
海外バイヤー等が参加する国内外の展示商談会への出展支援

3　海外展開専門家配置・貿易投資相談窓口等運営 一部オンライン
食品及びものづくり分野の専門家による企業の海外戦略の策定支援や商談前後のフォロー実施等の伴走支援

4　県産品海外販売支援（いばらき中小企業グローバル推進機構による輸出機能の強化）
輸出実務のトライアル実施等、販売促進の取組強化

5　オンライン活用販路開拓支援 オンライン
海外ＥＣ（電子商取引）サイト及びＢtoＢ（企業間取引）常設オンライン展示会を活用した販路開拓支援

情報化普及啓発推進事業（ＤＸプロジェクト推進事業分）（新規）

【Ｒ4当初予算額　28百万円】

政策企画部情報システム課（029-301-2567）

人口減少や新型コロナウィルス感染症による担い手不足のもとで、多様化する行政課題・県民のニーズに対応するため、ビッグデータや、AI、IoTなどのデジタル技術を活用して、新たな行政システムへの変革や課題の解決と社会・経済の活性化を図ります。

1　各部局の課題について、ＤＸによるソリューションを検討・実装（17百万円）

課　題
・県民生活の利便性向上
・地域課題の解決
・産業の活性化
・デジタルデバイドの解消等

ＤＸ推進ワーキンググループによる検討
○**情報化統括監**（全体調整）
○**業務担当課職員**（現状・課題等分析）
○**ＩＴリテラシーの高い職員**
コーディネータ兼技術アドバイザー
（コンサルタント等に業務委託）
・課題の構造やプロセスの分析
・ＤＸソリューションの検討・提案
・ＢＰＲ（業務プロセス再構築）

各種施策へのＤＸ実装

期待される効果
ＤＸ効果の県民、県内企業への波及
・暮らしやすさ、働きやすさ
・デジタル技術の積極的な利用
・デジタル化による生産性向上

2　デジタル人材の育成研修（11百万円）

（ＤＸ専門人材・・・実践力を強化→専門家で代替）
ＤＸ遂行人材・・・事業部門でのデジタル活用を加速
一般職員・・・ＤＸリテラシー教育

ＤＸを活用して課題解決ができる人材の集積
・ＤＸ活用のメリットを理解
・日常業務を振り返り、ＤＸツールの導入に際して、ベンダーとの折衝、庁内での運用等を含む、中心メンバーとして必要なスキルを習得・活用

空き家バンク活用移住促進事業費（新規）

【Ｒ4当初予算額　16百万円】

政策企画部計画推進課移住推進Ｇ（029-301-2536）

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住への関心が引き続き高いことから、ニーズが増加している空き家バンクの登録推進等を通じて、本県への移住促進を図ります。

１　専門家派遣による登録サポート
　不動産に関する専門知識を有する方を現地に派遣し、空き家バンク登録に関する法的・技術的なサポートを実施
（例）・相続に関わる登記等の手続き
　　　・空き家の耐震性や補修の必要性などに関する助言

２　空き家バンク窓口体制強化
　空き家バンクに関する研修会の開催や空き家バンク担当職員向けサポートデスクの設置などを通じて、市町村の空き家バンク運営体制を支援

茨城県空き家バンク情報検索システム

https://iju-ibaraki.jp/residence/

県北起業家育成事業

【Ｒ4当初予算額　125百万円】
（Ｒ3当初予算額　112百万円）

政策企画部県北振興局振興Ｇ（029-301-2715）

県北地域における地域課題を起業により解決するため、起業型地域おこし協力隊への活動支援や起業者育成講座の開催を通じて起業家を育成し、地域の活性化を図ります。

１　起業型地域おこし協力隊の活動支援(112百万円)
　〇起業により地域課題の解決等を図る地域おこし協力隊の委嘱（20名）
　〇コーディネーター配置による起業支援

２　起業家育成講座の開催【拡充】(10百万円)
　〇起業家人材の育成と起業家コミュニティの形成促進を目的とした講座の開催
　　・起業家育成講座（全7回）
　　・事業化支援講座（全7回）

３　情報発信・誘致ＰＲ（3百万円）
　〇起業家の取組の情報発信

県北中小企業意識改革事業

【Ｒ4当初予算額　12百万円】
（Ｒ3当初予算額　3百万円）

政策企画部県北振興局振興Ｇ（029-301-2715）

県北地域の中小企業を対象に、本質的経営課題に対する「気づき」を促すセミナーの開催やビジネスプランの策定支援を行い、企業の新事業展開を支援します。

1　経営力革新セミナーの実施（3百万円）
県北地域の中小企業の経営者を対象に、経営課題の設定解決や、異業種との共創対話を支援するセミナーを実施

2　ビジネスプラン策定支援【新規】(9百万円)
（１）アイデアソンによるビジネスプランの策定
・意欲的な企業の発掘
・地域内外の参加者とともにビジネスプランを検討
（２）成果発表・優良プラン表彰
・ビジネスプランの発表
・県北地域の中小企業の模範となる優良プランを表彰

気づく
▼
考える

▼
発信する

過疎地域持続的発展支援交付金

【Ｒ4当初予算額　72百万円】
（Ｒ3当初予算額　30百万円）

政策企画部県北振興局企画Ｇ（029-301-2727）

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき策定する市町の計画に位置付けられた各種施策に対し支援します。

1　事業内容
過疎市町が実施する事業に対し、市町の実負担の1/2相当額を交付（上限額：1地域あたり300万円）

2　対象事業
過疎債を財源に実施する事業　（下水道等の公共事業を除く）
（例）小・中学校や診療所の改修、福祉バス等の購入、消防施設等の整備、その他、ソフト事業（スクールバス等の運行　など）

3　対象市町（地域）過疎11市町24地域　※Ｒ4.4.1過疎地域指定
○常陸太田市（旧水府村・旧里美町の区域・旧金砂郷町の区域（経過措置））
○常陸大宮市（旧御前山村・旧山方町・旧美和村・旧緒川村の区域）
○稲敷市（全域：旧江戸崎町・旧新利根町・旧桜川町・旧東町の区域）
○行方市（全域：旧麻生町・旧北浦町・旧玉造町の区域）
○城里町（旧七会村・旧桂村の区域）　○大子町（全域）　○利根町（全域）
○潮来市（旧牛堀町の区域）　○かすみがうら市（旧霞ヶ浦町の区域）
○桜川市（全域：旧岩瀬町・旧真壁町・旧大和村の区域）　○河内町（全域）
※Ｒ2国勢調査結果による過疎要件基準値の見直しに伴い対象地域が増加

ＴＸ県内延伸調査検討事業（新規）

【Ｒ4当初予算額　18百万円】

政策企画部交通政策課鉄道Ｇ（029-301-2606）

アフターコロナを見据えた新たな地方創生の実現を目指し、県総合計画に位置づけたＴＸの県内延伸の4方面案について、その絞り込みに向け、必要となる調査・検討等を行い、Ｒ4年度中に延伸方面の一本化を図ります。

○延伸4方面案に係る調査等を行い、それらの結果に基づく第三者委員会での意見を踏まえて、延伸方面の絞り込みを行う。

[事業内容]

①県内延伸方面ごとの需要予測等調査
・需要予測、概算事業費、収支予測、整備効果等を各方面ごとに比較整理

②第三者委員会の設置
・調査結果に基づき延伸方面案の絞り込みに向けた検討を行う。
※学識者、経済界、県議会、市町村、鉄道事業者等で構成

[スケジュール]
・５月～12月　需要予測等調査・とりまとめ
・12月～２月　第三者委員会での検討（2回程度）
・２月　パブリックコメントの実施
・３月　延伸方面決定

県総合計画に位置付けた4方面案

社会資本の整備

土木部監理課予算Ｇ（029-301-4329）
農林水産部農業政策課総務Ｇ（029-301-3817）
県民生活環境部資源循環推進課新最終処分場整備室（029-301-3015）

単位：百万円　[　]：Ｒ3当初予算額

公共事業　【全会計104,424[111,714]】100,206[107,547]

(1)　国補公共事業　【全会計 78,074[86,396]】 73,887[82,260]

（直轄事業負担金：16,616百万円）
道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(那珂川など)等
（補　助　事　業：61,458百万円）
道路橋梁(国道118号袋田バイパス、長豊橋など)、河川(涸沼川など)、港湾（茨城港など）、土地改良（ほ場整備・三坂地区など）等

(2)　県単公共事業　【全会計 26,350[25,318]】 26,319[25,287]

○防災・減災対策及び維持修繕事業　14,498[14,812]
河川の土砂掘削や護岸修繕、急傾斜地崩壊防止のための工事等
道路の落石対策や法面崩壊防止のための工事等
道路及び河川の維持修繕等

○長寿命化対策事業　3,357[　3,357]
道路や橋梁、下水道管渠等の補修

感染症予防医療法施行事業

【Ｒ4当初予算額　81,799百万円】
（Ｒ3当初予算額　37,974百万円）

保健福祉部感染症対策課感染症企画調整室（029-301-5134）
同　医療局医療政策課医療計画Ｇ　（029-301-3124）
同　医療局薬務課ワクチンチーム　（029-301-5294）

新型コロナウイルス感染症に最大限対応できるよう、引き続き、医療・ワクチン・検査の体制整備の強化に取り組みます。

医療提供体制の充実　（59,656百万円）

・病床確保事業　・宿泊療養施設の運営費　・臨時医療施設の運営費
・医療費の公費負担　・医療機関への設備整備補助　・自宅療養者フォローアップ事業　など

ワクチン接種体制の強化（10,633百万円）

・個別接種実施医療機関への補助　・大規模接種会場の運営費
・職域接種実施団体への補助　・副反応コールセンターの委託費等　など

検査体制の拡充　（11,510百万円）

・行政検査の外部委託　・PCR検査等の自己負担分への補助
・検査拠点整備事業（感染拡大時の検査無料化）　・衛生研究所検査試薬等　など

子ども・子育て支援事業（新型コロナウイルス対策分）

【Ｒ4当初予算額　315百万円】
（Ｒ3当初予算額　600百万円）

保健福祉部子ども政策局少子化対策課
企画・結婚支援Ｇ（029-301-3261）

地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対して、感染症対策を徹底しつつ、継続的に子育て支援を実施していくために必要な費用を補助します。

【補助率】国1/3、県1/3、市町村1/3

1　放課後児童クラブ等における感染拡大防止対策に係る支援（188百万円）
（１）補助対象　：①マスクや消毒液等の感染防止用の備品購入費
②消毒作業や研修受講による超過勤務手当等のかかり増し経費
③感染症対策のための改修（簡易なものを対象）
（２）補助基準額：①及び②1か所等あたり15万円～50万円（規模別に設定）
③1か所等あたり100万円

2　放課後児童クラブ等のＩＣＴ化推進に係る支援（28百万円）
（１）補助対象　：①相談業務等のオンライン化に必要なＩＣＴ機器導入等の環境整備に係る費用
②研修等をオンライン受講するためのシステム導入に係る費用
（２）補助基準額：1か所等あたり50万円

3　小学校臨時休業時に伴う放課後児童クラブ等特別開所支援（99百万円）
（１）補助対象　：①午前中から運営する場合の運営費や人材確保に係る費用の補助
②支援の単位を新たに設けて運営する場合に係る費用の補助
（２）補助基準額：①1支援の単位あたり（日額）：3万2千円（上限）
②1支援の単位あたり（日額）：6万2千円（上限）

県立学校における先端技術活用教育推進事業

【R4当初予算額　182百万円】
（R3当初予算額　370百万円）

教育庁学校教育部高校教育課ICT教育推進室（029-301-5308）

県立学校において1人1台端末等を活用できる環境を整備するとともに、教員のＩＣＴ活用指導力の向上及び指導体制の充実を図り、感染拡大時のリモート学習や先端技術を効果的に活用した教育を推進します。

1　県立中学校・中等教育学校（前期）
- ○1人1台端末等の整備
  - ・1人1台端末、電子黒板、クラウドサービス等の先端技術を活用した質の高い教育を実現
- ○教員支援体制の整備
  - ・ＩＣＴ支援員の配置、研修等による教員支援

2　県立高等学校・中等教育学校（後期）
- ○ＢＹＯＤによる1人1台端末の導入に向けた経済的に困難を抱える世帯に対する支援
  - ・補助対象：端末を購入した非課税世帯に準ずる世帯の保護者等
  - ・補助率　：端末購入経費の1/2（上限22,500円）

3　県立学校の無線ＬＡＮ
- ○学校内無線アクセスポイントの運用保守
  - ・県立学校の無線アクセスポイントを一元管理し、安全・確実に利用できる環境を実現

教育情報ネットワーク事業

【R4当初予算額　591百万円】
（R3当初予算額　611百万円）

教育庁学校教育部高校教育課ICT教育推進室（029-301-5308）

教育情報ネットワークシステムを運用し、県内公立学校教職員に情報共有基盤の提供を行い、感染症対策としてテレワークを可能にするなど、県立学校及び教育機関等の教育活動を支援します。

1　次期ネットワークシステム開発・設計
- ○1人1台端末の活用によるアクセス増加に対応するため<u>ポータルサイトを再構築</u>
- ○学習者用端末を活用した教育活動を支援するため、<u>教育用ツールを提供</u>
- ○多様な働き方に対応するため、<u>テレワーク機能を追加</u>

⇨ **ネットワークシステムをプライベートクラウドから
パブリッククラウドに移行し新システムを構築**

2　現行ネットワークシステム保守・運用
- ○県内公立学校教職員にポータルシステムを提供
- ○教職員及び県立学校生徒に対して、クラウド型のグループウェアを提供
- ○ヘルプデスク機能により、システムの運用及び活用を支援

中小企業資金融資制度関連事業（新型コロナウイルス対策分）

【Ｒ4当初予算額　87,453百万円】
（Ｒ3当初予算額　116,356百万円）

産業戦略部産業政策課金融Ｇ（029-301-3530）

新型コロナウイルス感染症の経済的影響が長期化する中、経営改善や新たな事業分野への進出等に取り組む中小企業・個人事業主の資金繰りを支援します。

支援内容	パワーアップ融資(伴走支援型)の限度額の引上げ　(予算額23,376百万円)	新分野進出等支援融資の利用者負担軽減措置の延長　(予算額2,950百万円)
融資枠（うち新規）	1,560億円(490億円)	82億円(50億円)
融資対象	売上高▲15%以上、 金融機関の伴走支援を受け経営改善に取り組むこと	新たな事業分野への進出 事業や業態の転換　等
限度額 融資期間	4,000万円　→6,000万円に引上げ 10年(据置5年以内)	設備：1億円　・10年(据置2年以内) 運転：3,000万円・5年(据置1年以内)
融資利率	年1.6%以下	年1.6%以下　→3年間無利子
保証料率	0.85%→0.2%　※国が補助	1.71%以内　→0.855%以内

その他　新型コロナウイルス感染症対策融資枠：残高分3,749億円
（予算額61,127百万円）

7　一般会計性質別内訳

（単位：百万円，％）

区　分		R３当初（A）	R3当初構成比	R４当初（B）	R4当初構成比	増減（B－A）	増減率
義務的経費	人件費	319,375	24.7	307,973	24.0	▲11,402	▲3.6
	公債費	146,434	11.3	146,021	11.4	▲413	▲0.3
	扶助費	28,275	2.2	27,833	2.2	▲442	▲1.6
	（社会保障関係費）	(163,319)	(12.6)	(162,743)	(12.7)	(▲576)	(▲0.4)
	計	494,084	38.2	481,827	37.6	▲12,257	▲2.5
投資的経費	公共事業	106,360	8.2	99,100	7.7	▲7,260	▲6.8
	うち国補	81,073	6.3	72,781	5.7	▲8,292	▲10.2
	うち県単	25,287	1.9	26,319	2.0	1,032	4.1
	その他	45,421	3.5	39,141	3.1	▲6,280	▲13.8
	うち国補	27,326	2.1	19,804	1.6	▲7,522	▲27.5
	うち県単	18,095	1.4	19,337	1.5	1,242	6.9
	計	151,781	11.7	138,241	10.8	▲13,540	▲8.9
	うち国補	108,399	8.4	92,585	7.3	▲15,814	▲14.6
	うち県単	43,382	3.3	45,656	3.5	2,274	5.2
一般行政費		483,554	37.3	494,550	38.6	10,996	2.3
税交付金等		165,759	12.8	167,061	13.0	1,302	0.8
合計		1,295,178	100.0	1,281,679	100.0	▲13,499	▲1.0

（注）公共事業は区画整理事業（特別会計）及び下水道事業（企業会計）除きである。

8　一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円，％）

款名	Ｒ３当初（Ａ）	R3当初構成比	Ｒ４当初（Ｂ）	R4当初構成比	増減（Ｂ－Ａ）	増減率
県税	360,678	27.8	398,113	31.1	37,435	10.4
地方消費税清算金	124,169	9.6	130,320	10.2	6,151	5.0
地方譲与税	35,121	2.7	53,162	4.1	18,041	51.4
地方特例交付金	2,300	0.2	2,100	0.2	▲200	▲8.7
地方交付税	186,830	14.4	196,732	15.3	9,902	5.3
交通安全対策特別交付金	731	0.1	754	0.1	23	3.1
分担金及び負担金	8,226	0.6	8,320	0.6	94	1.1
使用料及び手数料	17,454	1.3	16,181	1.3	▲1,273	▲7.3
国庫支出金	175,647	13.6	210,572	16.4	34,925	19.9
財産収入	1,733	0.1	2,338	0.2	605	34.9
寄附金	109	0.0	104	0.0	▲5	▲4.6
繰入金	37,374	2.9	21,289	1.6	▲16,085	▲43.0
繰越金	5,000	0.4	5,000	0.4	－	0.0
諸収入	175,895	13.6	141,835	11.1	▲34,060	▲19.4
県債	163,911	12.7	94,859	7.4	▲69,052	▲42.1
合計	1,295,178	100.0	1,281,679	100.0	▲13,499	▲1.0

9　一般会計款別内訳（歳出）

（単位：百万円，％）

款　　　　名	Ｒ　３　当　初 （Ａ）	R3当初 構 成 比	Ｒ　４　当　初 （Ｂ）	R4当初 構 成 比	増　　減 （Ｂ－Ａ）	増 減 率
議　　会　　費	1,685	0.1	1,704	0.1	19	1.1
総　　務　　費	46,998	3.6	38,302	3.0	▲8,696	▲18.5
企 画 開 発 費	10,918	0.8	11,059	0.9	141	1.3
生 活 環 境 費	14,563	1.1	14,547	1.1	▲16	▲0.1
保 健 福 祉 費	254,216	19.6	300,064	23.4	45,848	18.0
労　　働　　費	2,676	0.2	2,646	0.2	▲30	▲1.1
農林水産業費	48,377	3.7	42,041	3.3	▲6,336	▲13.1
商　　工　　費	176,724	13.7	143,087	11.2	▲33,637	▲19.0
土　　木　　費	103,616	8.0	95,192	7.4	▲8,424	▲8.1
警　　察　　費	64,184	5.0	62,316	4.8	▲1,868	▲2.9
教　　育　　費	270,967	20.9	262,450	20.5	▲8,517	▲3.1
災 害 復 旧 費	988	0.1	813	0.1	▲175	▲17.7
公　　債　　費	146,439	11.3	146,026	11.4	▲413	▲0.3
諸 支 出 金	150,827	11.7	159,432	12.4	8,605	5.7
予　　備　　費	2,000	0.2	2,000	0.2	－	0.0
合　　計	1,295,178	100.0	1,281,679	100.0	▲13,499	▲1.0

＜歳出（性質別内訳）＞

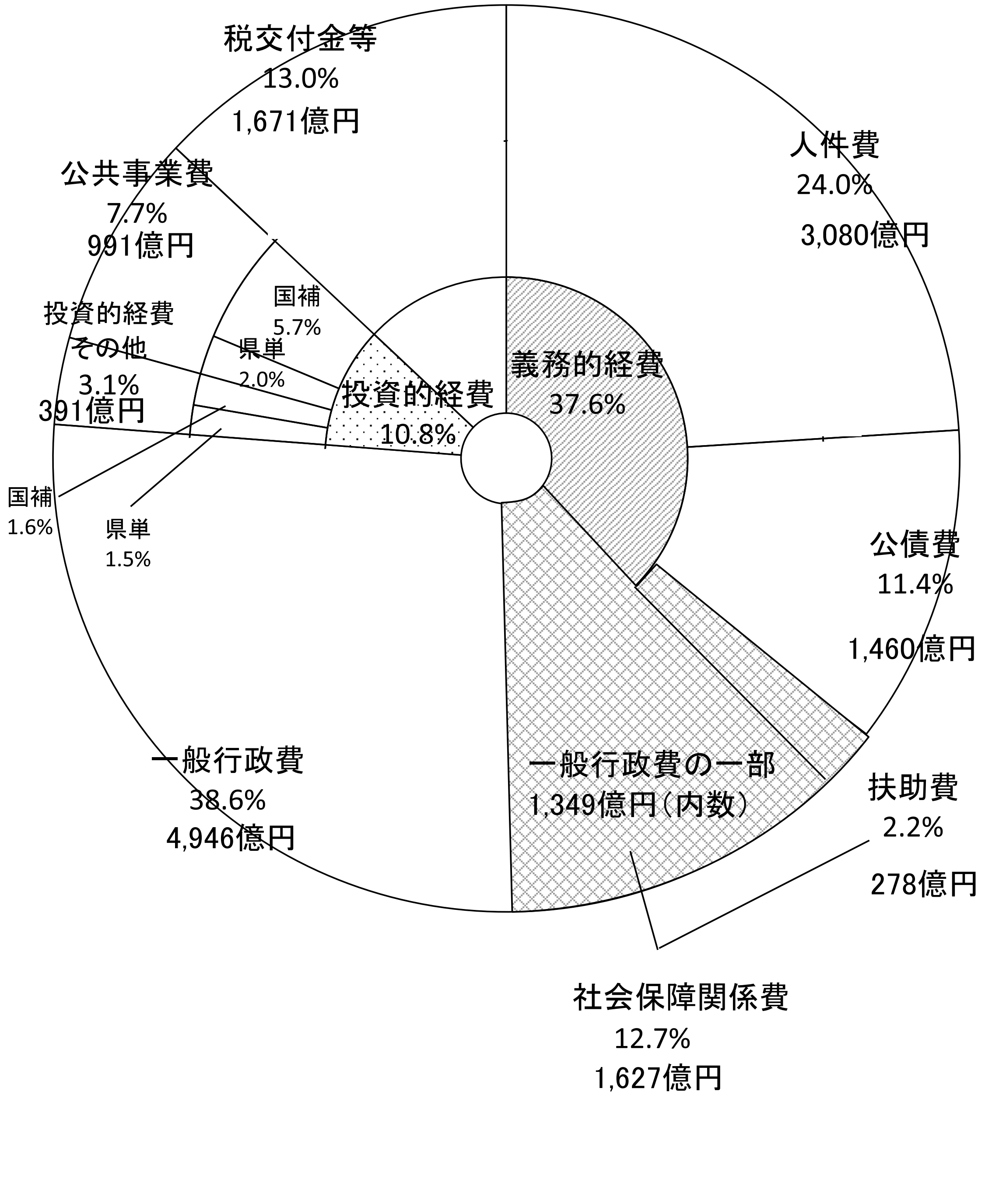
税交付金等
13.0%
1,671億円
人件費
24.0%
3,080億円
公共事業費
7.7%
991億円
国補
5.7%
投資的経費
その他
3.1%
391億円
県単
2.0%
投資的経費
10.8%
義務的経費
37.6%
国補
1.6%
県単
1.5%
公債費
11.4%
1,460億円
一般行政費
38.6%
4,946億円
一般行政費の一部
1,349億円（内数）
扶助費
2.2%
278億円
社会保障関係費
12.7%
1,627億円

＜歳入＞

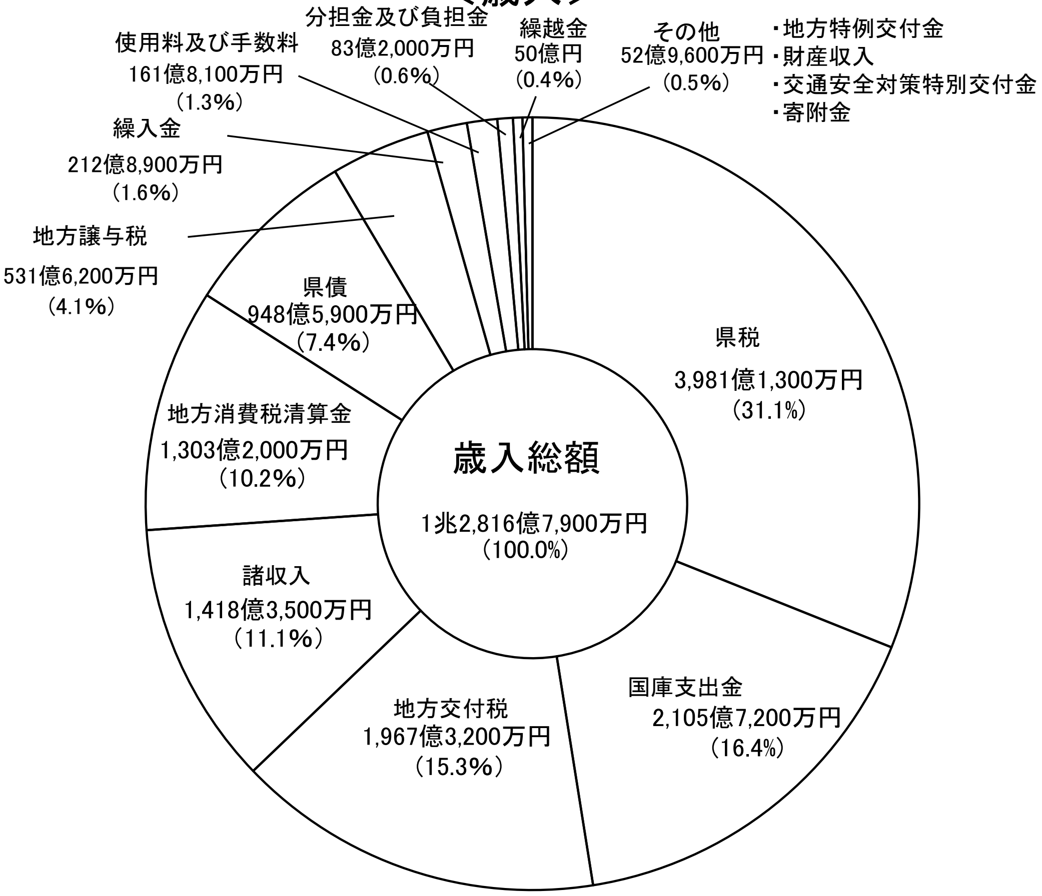
分担金及び負担金
83億2,000万円
(0.6%)
繰越金
50億円
(0.4%)
その他
52億9,600万円
(0.5%)
・地方特例交付金
・財産収入
・交通安全対策特別交付金
・寄附金
使用料及び手数料
161億8,100万円
(1.3%)
繰入金
212億8,900万円
(1.6%)
地方譲与税
531億6,200万円
(4.1%)
県債
948億5,900万円
(7.4%)
県税
3,981億1,300万円
(31.1%)
地方消費税清算金
1,303億2,000万円
(10.2%)
歳入総額
1兆2,816億7,900万円
(100.0%)
諸収入
1,418億3,500万円
(11.1%)
国庫支出金
2,105億7,200万円
(16.4%)
地方交付税
1,967億3,200万円
(15.3%)

＜歳出＞

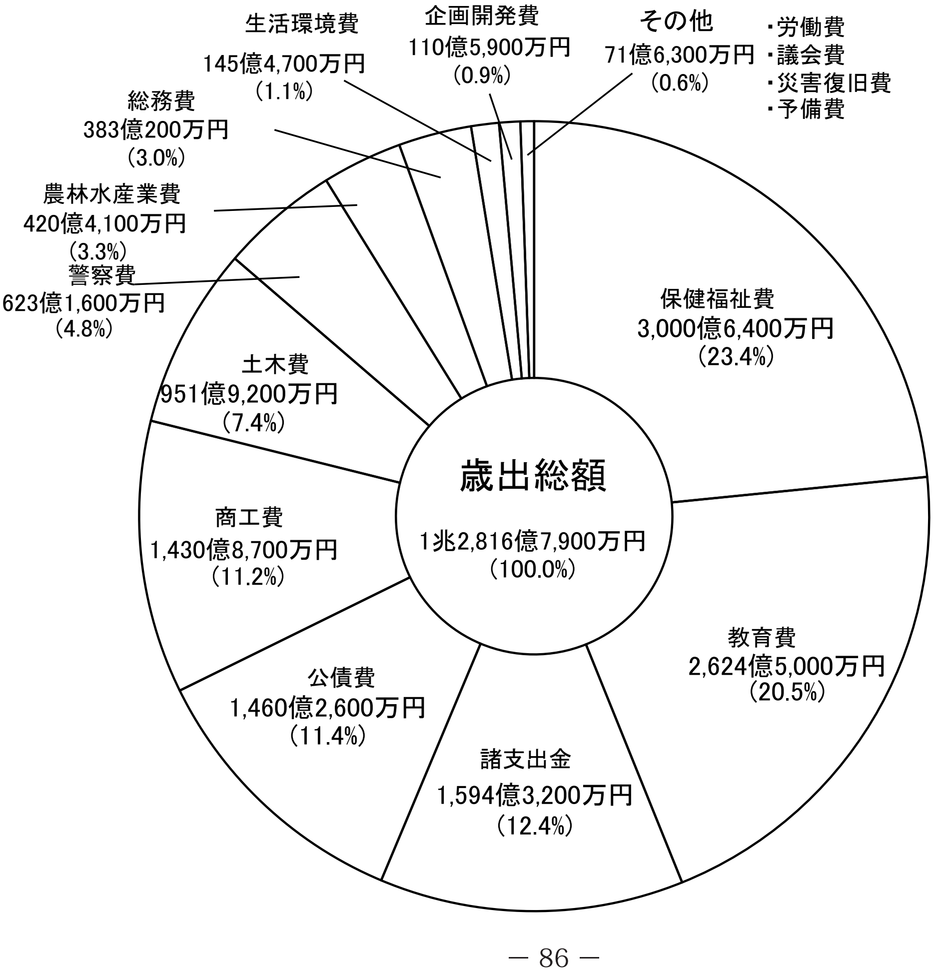
生活環境費
145億4,700万円
(1.1%)
企画開発費
110億5,900万円
(0.9%)
その他
71億6,300万円
(0.6%)
・労働費
・議会費
・災害復旧費
・予備費
総務費
383億200万円
(3.0%)
農林水産業費
420億4,100万円
(3.3%)
警察費
623億1,600万円
(4.8%)
保健福祉費
3,000億6,400万円
(23.4%)
土木費
951億9,200万円
(7.4%)
歳出総額
1兆2,816億7,900万円
(100.0%)
商工費
1,430億8,700万円
(11.2%)
教育費
2,624億5,000万円
(20.5%)
公債費
1,460億2,600万円
(11.4%)
諸支出金
1,594億3,200万円
(12.4%)

１０　特別会計

（単位：百万円，％）

会　計　名	R3当初（A）	R4当初（B）	増減（B－A）	増減率
競輪事業	16,877	16,133	▲744	▲4.4
公債管理	146,926	174,578	27,652	18.8
市町村振興資金	1,418	860	▲558	▲39.4
鹿島臨海工業地帯造成事業	3,744	2,199	▲1,545	▲41.3
県立医療大学付属病院	3,149	3,196	47	1.5
国民健康保険	241,590	236,695	▲4,895	▲2.0
母子・父子・寡婦福祉資金	209	227	18	8.6
中小企業事業資金	2,483	2,298	▲185	▲7.5
農業改良資金	68	69	1	1.5
林業・木材産業改善資金	92	91	▲1	▲1.1
沿岸漁業改善資金	72	72	-	0.0
港湾事業	10,973	8,719	▲2,254	▲20.5
都市計画事業土地区画整理事業	22,781	18,945	▲3,836	▲16.8
合　計	450,382	464,082	13,700	3.0

１１　企業会計

（単位：百万円，％）

会　計　名	R3当初（A）	R4当初（B）	増減（B－A）	増減率
病院事業	29,966	29,999	33	0.1
水道事業	30,463	33,264	2,801	9.2
工業用水道事業	20,276	18,810	▲1,466	▲7.2
地域振興事業	13,861	14,496	635	4.6
鹿島臨海都市計画下水道事業	4,789	5,590	801	16.7
流域下水道事業	23,736	23,283	▲453	▲1.9
合　計	123,091	125,442	2,351	1.9

Ⅲ　債務負担行為一覧

［一般会計］
（新　規　分）

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
地方債証券共同発行連帯債務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自　令和４年度 至　令和14年度	元金1,170,000,000千円及びこれに対する利子相当額
環境保全施設資金利子補給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、令和４年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　令和５年度 至　令和11年度	融資総額1億7,823万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環境保全施設整備資金利子補給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、令和４年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自　令和５年度 至　令和19年度	融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
がん先進医療費利子補給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自　令和５年度 至　令和11年度	融資総額1,500万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
救急医療情報システム構築等業務委託契約	茨城県救急医療情報システムの構築及び運用・保守業務に係る委託契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和10年度	326,772千円
地域医療医師修学資金貸与契約	茨城県地域医療医師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自　令和５年度 至　令和９年度	801,000千円
医師教育資金利子補給	茨城県医師教育資金利子補給制度に基づき、県民が金融機関から医学部進学のための教育資金を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自　令和５年度 至　令和11年度	融資総額15億円の融資残高に対し、茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
医師海外派遣事業費用負担協定	医師海外派遣事業に係る費用負担について、国立大学法人筑波大学と協定を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	10,980千円
創業支援融資損失補償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和19年度	34,000千円
女性・若者・障害者創業支援融資損失補償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和19年度	24,000千円
新分野進出等支援融資損失補償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和19年度	96,000千円
パワーアップ融資損失補償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和19年度	478,000千円
パワーアップ融資損失補償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和16年度	71,000千円

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限 度 額
再生支援融資損失補償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和19年度	35,000千円
災害対策融資損失補償	災害対策融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和19年度	2,100千円
借換融資損失補償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和19年度	112,000千円
新型コロナウイルス感染症対策利子補給	茨城県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和４年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自　令和５年度 至　令和７年度	230,235千円
失業者等生活資金融資損失補償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和10年度	1,250千円
離職者等再就職訓練業務委託契約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	13,332千円
離職者等再就職訓練業務委託契約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	令和５年度	3,410千円
野菜価格安定対策事業費補助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、令和４年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自　令和４年度 至　令和５年度	277,703千円
農業近代化資金利子補給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和４年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　令和５年度 至　令和24年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第３条に規定する率を乗じて得た額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、令和４年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　令和５年度 至　令和19年度	融資総額２千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第２条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等利子補給（現年災分）	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、令和４年度において５億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自　令和５年度 至　令和16年度	融資総額５億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第３条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償（現年災分）	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	令和７年度以降	200,000千円
農業ビジネス保証制度融資損失補償	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自　令和４年度 至　令和24年度	31,250千円

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金融通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、令和４年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　令和５年度 至　令和27年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第３条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和４年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　令和５年度 至　令和７年度	融資総額１億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第４条に規定する率を乗じて得た額
県営かんがい排水事業工事請負契約	金江津用排水機場地区のポンプ設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	139,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般国道355号、石岡市東成井地内の東成井跨線橋の地方道路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和７年度	1,100,000千円
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業工事請負契約	石岡市道B3760号線、石岡市上曽地内及び桜川市道M2753号線、桜川市真壁町山尾地内の上曽トンネル（仮称）の合併市町村幹線道路緊急整備に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	1,800,000千円
地方道路整備工事請負契約	一般県道谷井田稲戸井停車場線、取手市市之代地内の稲豊橋外３箇所の橋梁耐震に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	500,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道常陸那珂港山方線、東海村東海地内の東海橋外２箇所の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	290,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般国道293号、常陸大宮市東野地内の東野陸橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	令和５年度	70,000千円
国補河川改修工事請負契約	一級河川相野谷川、取手市桑原地先の国道６号橋梁外６箇所の橋梁工事等に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	900,000千円
県営住宅建設工事請負契約	桜川西アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	385,000千円
自然博物館展覧会開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和５年度	1,100千円
近代美術館展覧会開催業務委託契約	近代美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和５年度	1,650千円
陶芸美術館展覧会開催業務委託契約	陶芸美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和５年度	8,415千円
警察職員宿舎整備運営事業損失補償	県が選定した事業者が警察職員宿舎の入居率が90％に満たないことによって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の協定を当該事業者と締結する。	自　令和６年度 至　令和35年度	総戸数の家賃総額に入居補償率90％を乗じて得た額から入居戸数の家賃総額を除いた額
放置車両確認等事務委託契約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託契約を締結する。	令和５年度	45,680千円
運転者管理システム賃貸借契約	警察情報管理システム合理化・高度化計画に基づき、運転者管理システムに係る賃貸借契約を締結する。	令和５年度	145,520千円

［特別会計］
（新　規　分）

事　　項	事　業　内　容	期　　間	限　度　額
茨城港常陸那珂港区機能施設整備工事請負契約	茨城港常陸那珂港区の荷役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	2,000,000千円

［企業会計］
（新　規　分）

事　　　項	事　　業　　内　　容	期　　　間	限　度　額
鹿島臨海都市計画下水道工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	500,000千円
鹿島臨海都市計画下水道工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	300,000千円
霞ケ浦常南流域下水道工事請負契約	霞ケ浦常南流域下水道事業のポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	273,350千円
霞ケ浦湖北流域下水道工事請負契約	霞ケ浦湖北流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	1,511,272千円
那珂久慈流域下水道工事請負契約	那珂久慈流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	263,790千円
鬼怒小貝流域下水道工事請負契約	鬼怒小貝流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	566,036千円
那珂久慈ブロック広域汚泥処理工事請負契約	那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	1,821,556千円
県南西広域水道建設事業工事請負契約	県南西広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	989,296千円
鹿行広域水道建設事業工事請負契約	鹿行広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	1,272,871千円
県中央広域水道建設事業工事請負契約	県中央広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	361,112千円
県南西広域水道事業浄水処理関連業務委託契約	県南西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和５年度	98,582千円
鹿行広域水道事業浄水処理関連業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和５年度	37,400千円
県中央広域水道事業浄水処理関連業務委託契約	県中央広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和５年度	5,845千円
鹿島工業用水道建設事業工事請負契約	鹿島工業用水道建設事業の配水施設等に係る工事請負契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	2,423,228千円
県南西広域工業用水道建設事業工事請負契約	県南西広域工業用水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和５年度	473,704千円
坂東山地区土地造成事業造成関連業務委託契約	坂東山地区土地造成事業の用地取得及び造成事業に係る委託契約を締結する。	自　令和５年度 至　令和６年度	12,238,800千円

Ⅳ　条例その他の議案の概要

議　　案	内　　容
（行政経営課） **茨城県行政組織条例の一部を改正する条例** 行政組織体制の見直しに伴い、保健福祉部を再編するため、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1　保健福祉部を保健衛生に関する事務を担う保健医療部と社会福祉及び社会保障に関する事務を担う福祉部とに再編 2　その他所要の改正 （施行日　令和４年４月１日）
（人事課） **職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例** 人事委員会の勧告等に伴い、職員の期末手当の支給月数について、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 期末・勤勉手当の引下げ 年間支給月数　4.45 月分 → 4.3 月分 （一般職） 3.35 月分 → 3.25 月分（特別職） ※　国家公務員の取扱いに準じ、令和３年 12 月の期末手当の引下げ分に相当する額を令和４年６月の期末手当から減額して調整 （施行日　令和４年４月１日）
（人事課） **職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例** 特殊勤務手当の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1　児童相談所の業務の特殊性等を踏まえ、福祉業務手当の支給額を引上げ 日額 580 円 → 日額 1,000 円 2　警察業務手当の支給対象に、人の生命に危険を及ぼし得るクロスボウを所持する被疑者の逮捕等の作業を追加 （施行日　令和４年４月１日外）
（人事課、企業局、病院局） **職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例** 人事院規則の一部改正にあわせて、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1　非常勤職員が育児休業等を取得することが認められる要件のうち１年以上の在職期間の要件の廃止 2　その他所要の改正 （参考）改正条例 ・企業職員の育児休業等に関する条例 ・病院事業職員の育児休業等に関する条例 （施行日　令和４年４月１日）

議　　案	内　　容
（財政課、市町村課、消防安全課、労働政策課、畜産課、建築指導課） **茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例** 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 １　地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う手数料の標準額の改定に伴うもの （主なもの） ・行政書士試験手数料 7,000 円　→　10,400 円 ・電気工事士免状書換え手数料 2,100 円　→　2,700 円 ２　技能検定試験の２級及び３級の実技試験における受検料減免措置の対象者の変更 ３　畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の制定に伴う手数料の新設 （施行日　令和４年４月１日）
（税務課） **茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例** 企業の本社機能の移転等の促進を通じた就業の機会の創出及び経済基盤の強化を引き続き図るため、期限の延長を行おうとするものである。	改正の内容 事業税及び不動産取得税に係る特別措置の適用期限の延長 令和４年３月 31 日まで →　令和６年３月 31 日まで（２年間） （施行日　公布の日）
（市町村課） **茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例** 住民基本台帳ネットワークシステムの利用事務を追加するため、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 追加する事務 児童福祉法第 56 条第２項に規定する費用の徴収に関する事務 （施行日　公布の日）

議　　案	内　　容
（厚生総務課） **茨城県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例** 国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1　決算剰余金を基金に積み立て、国民健康保険の安定的な財政運営の確保のために必要な場合に取崩しを可能とする規定の追加 2　その他所要の改正 （施行日　令和４年４月１日）
（障害福祉課） **児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例** 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 障害児入所施設における 18 歳以上の入所者が退所させられることなく継続した入所を可能とするための経過措置の期間の延長 令和４年３月 31 日まで →令和６年３月 31 日まで（２年間） （施行日　令和４年４月１日）
（医療人材課） **茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例** 地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図るため、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 地域枠のうち全国から募集できる大学に順天堂大学（２枠）及び昭和大学（４枠）を追加 （施行日　令和４年４月１日）

議　　　案	内　　　容
（青少年家庭課） **児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例** 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 乳児院等の長の資格要件のうち、児童福祉事業又は社会福祉事業に従事した期間（原則３年以上）を勘案するものを、相談援助業務に従事した期間（原則３年以上）を勘案するものに改正 （施行日　令和４年４月１日）
（宅地整備販売課） **土浦・阿見都市計画事業阿見吉原土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例** 土浦・阿見都市計画事業阿見吉原土地区画整理事業の終了に伴い、本条例を廃止しようとするものである。	廃止理由 事業の終了に伴う廃止 （施行日　令和４年４月１日）
（労働政策課） **茨城県立産業技術短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例** 茨城県立産業技術短期大学校の訓練課程の新設に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 １　訓練課程に専門短期課程を新設 ２　専門短期課程の受講に係る受講料の設定 １科目につき 10,000 円 （施行日　令和４年４月１日）
（技術革新課） **茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例** 設備の開放等に伴い、設備使用料及び試験等手数料について、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 設備使用料及び試験等手数料の追加等 (1) 新たに追加する設備・試験　23 項目 (2) 機器の更新等に伴う項目更新　11 項目 (3) 機器の老朽化等により削除する設備・試験　14項目 （施行日　令和４年４月１日）

議　　案	内　　容
（畜産課） **畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律に基づき畜舎等の技術基準を定める条例** 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の制定に伴い、畜舎等の敷地、構造及び建築設備に関する基準の一部を定めるため、本条例を制定しようとするものである。	条例の内容 建築基準法令の適用が除外される畜舎等について、敷地、構造及び建築設備に関する基準の一部を条例で定めることができることとされたことに伴う規定の整備 （施行日　令和４年４月１日）
（都市整備課） **茨城県都市公園条例の一部を改正する条例** 洞峰公園に公募設置管理制度を導入することに伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 野球場の敷地を公募対象公園施設等に転用するため、野球場に係る規定を削除 （施行日　令和４年４月１日）
（生活安全総務課、運転免許センター） **茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例** 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 １　地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う銃砲刀剣類所持等取締法第７条第２項の規定に基づく許可証の書換えを受けようとする者が納付する手数料の額の改正 ２　道路交通法等の一部改正により、次のとおり検査又は講習の内容の見直し等されることに伴う手数料の新設、額の改正その他所要の改正 (1)　高齢運転者対策の充実等を図るため、認知機能検査、高齢者講習等の内容の見直し及び運転技能検査の新設 (2)　第二種免許等の受験資格の見直しに伴う若年運転者講習の新設 （施行日　令和４年５月13日外）

<table>
<tr><th>議　　案</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>（出資団体指導・行政監察室）
包括外部監査契約の締結について

地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、公認会計士小笠原隆と契約を締結しようとするものである。</td><td>議案の内容

(1)契約の目的：包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告
(2)契約の始期：令和４年４月１日
(3)契約金額：1,650 万円を上限とする金額
(4)契約の相手方：公認会計士　小笠原　隆</td></tr>
<tr><td>（下水道課）
霞ケ浦常南、霞ケ浦湖北、霞ケ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

下水道法の規定に基づき、霞ケ浦常南、霞ケ浦湖北、霞ケ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</td><td>議案の内容

流域下水道の維持管理に要する費用負担額（令和４年度分）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>流域下水道名</th><th>負担額</th><th>市　町　村</th></tr>
<tr><td>霞ケ浦常南</td><td>2,373,857</td><td>龍ケ崎市外５市町</td></tr>
<tr><td>霞ケ浦湖北</td><td>2,110,240</td><td>土浦市外４市町</td></tr>
<tr><td>霞ケ浦水郷</td><td>321,035</td><td>潮来市外１市</td></tr>
<tr><td>那珂久慈</td><td>2,231,689</td><td>水戸市外８市町村、ひたちなか・東海広域事務組合</td></tr>
<tr><td>利根左岸さしま</td><td>392,964</td><td>古河市外２市町</td></tr>
<tr><td>鬼怒小貝</td><td>423,370</td><td>下妻市外３市町</td></tr>
<tr><td>小貝川東部</td><td>353,094</td><td>下妻市外３市</td></tr>
<tr><td>計</td><td>8,206,249</td><td></td></tr>
</table></td></tr>
</table>

令和４年度当初予算の概要

水　戸　市

－1－

1　予算編成方針

・水戸市第６次総合計画ーみと魁プランーの推進
・ポストコロナのまちづくりの推進
・水戸ならではの地方創生の推進
・行財政改革の着実な推進
・「みと財政安心ビジョン」に基づく持続可能な財政基盤の確立

水戸市の令和４年度予算は，上記の５つの基本方針のもと，編成を行いました。
将来にわたり水戸の成長と発展をけん引する人づくりの視点から，子育て支援と教育については，本市の最重要政策として，選択と集中の考えのもと重点的な財源配分を行い，施策の更なる充実を目指すことといたしました。
また，新市民会館の整備や連携中枢都市圏の取組など，本市の将来発展に不可欠な事業を着実に推進するとともに，新型コロナウイルス感染症対策については，ワクチン接種の早期完了を目指すほか，検査体制の確保，小・中学校及び保育所の感染対策，事業者支援等に係る予算措置を講じました。

2　予算の規模等

(1) 予算の規模

（単位　千円）

区　　分	令和４年度	令和３年度	増　　減	増減率(%)
一般会計	124,472,000	118,510,000	5,962,000	5.0
特別会計	53,975,800	54,538,400	△ 562,600	△ 1.0
企業会計	28,958,000	28,829,000	129,000	0.4
計	207,405,800	201,877,400	5,528,400	2.7

(2) 一般会計歳入内訳

（単位　千円）

区分	令和４年度			令和３年度			増減額			増減率(%)			構成比(%)	
	歳入	特定財源	一般財源	歳入	特定財源	一般財源	歳入	特定財源	一般財源	歳入	特財	一財	４年度	３年度
1 市税	42, 045, 000	－	42, 045, 000	40, 173, 055	－	40, 173, 055	1, 871, 945	－	1, 871, 945	4. 7	－	4. 7	33. 8	33. 9
2 地方譲与税	789, 600	－	789, 600	741, 000	－	741, 000	48, 600	－	48, 600	6. 6	－	6. 6	0. 6	0. 6
3 利子割交付金	20, 400	－	20, 400	28, 500	－	28, 500	△8, 100	－	△8, 100	△28. 4	－	△28. 4	0. 0	0. 0
4 配当割交付金	149, 000	－	149, 000	159, 000	－	159, 000	△10, 000	－	△10, 000	△6. 3	－	△6. 3	0. 1	0. 1
5 株式等譲渡所得割交付金	240, 000	－	240, 000	167, 000	－	167, 000	73, 000	－	73, 000	43. 7	－	43. 7	0. 2	0. 1
6 法人事業税交付金	814, 000	－	814, 000	598, 000	－	598, 000	216, 000	－	216, 000	36. 1	－	36. 1	0. 6	0. 5
7 地方消費税交付金	6, 554, 000	－	6, 554, 000	6, 168, 000	－	6, 168, 000	386, 000	－	386, 000	6. 3	－	6. 3	5. 3	5. 1
8 ゴルフ場利用税交付金	62, 000	－	62, 000	61, 000	－	61, 000	1, 000	－	1, 000	1. 6	－	1. 6	0. 0	0. 1
9 環境性能割交付金	107, 600	－	107, 600	41, 100	－	41, 100	66, 500	－	66, 500	161. 8	－	161. 8	0. 1	0. 0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	－	300	400	－	400	△100	－	△100	△25. 0	－	△25. 0	0. 0	0. 0
11 地方特例交付金	261, 000	－	261, 000	777, 000	－	777, 000	△516, 000	－	△516, 000	△66. 4	－	△66. 4	0. 2	0. 7
12 地方交付税	11, 317, 000	－	11, 317, 000	8, 246, 000	－	8, 246, 000	3, 071, 000	－	3, 071, 000	37. 2	－	37. 2	9. 1	7. 0
13 交通安全対策特別交付金	42, 000	－	42, 000	42, 000	－	42, 000	－	－	－	－	－	－	0. 0	0. 0
14 分担金及び負担金	2, 436, 827	2, 436, 827	－	2, 490, 065	2, 490, 065	－	△53, 238	△53, 238	－	△2. 1	△2. 1	－	2. 0	2. 1
15 使用料及び手数料	2, 387, 213	2, 180, 930	206, 283	2, 435, 487	2, 164, 108	271, 379	△48, 274	16, 822	△65, 096	△2. 0	0. 8	△24. 0	1. 9	2. 1
16 国庫支出金	24, 871, 073	24, 871, 073	－	23, 291, 901	23, 291, 901	－	1, 579, 172	1, 579, 172	－	6. 8	6. 8	－	20. 0	19. 7
17 県支出金	8, 704, 144	8, 689, 144	15, 000	8, 703, 175	8, 685, 288	17, 887	969	3, 856	△2, 887	0. 0	0. 0	△16. 1	7. 0	7. 3
18 財産収入	200, 342	3, 005	197, 337	255, 917	2, 271	253, 646	△55, 575	734	△56, 309	△21. 7	32. 3	△22. 2	0. 2	0. 2
19 寄附金	350, 000	350, 000	－	300, 000	300, 000	－	50, 000	50, 000	－	16. 7	16. 7	－	0. 3	0. 3
20 繰入金	2, 181, 765	75, 000	2, 106, 765	1, 782, 660	120, 600	1, 662, 060	399, 105	△45, 600	444, 705	22. 4	△37. 8	26. 8	1. 8	1. 5
21 繰越金	300, 000	－	300, 000	200, 000	－	200, 000	100, 000	－	100, 000	50. 0	－	50. 0	0. 2	0. 2
22 諸収入	3, 215, 436	3, 062, 840	152, 596	3, 975, 540	3, 709, 008	266, 532	△760, 104	△646, 168	△113, 936	△19. 1	△17. 4	△42. 7	2. 6	3. 4
23 市債	17, 423, 300	14, 425, 300	2, 998, 000	17, 873, 200	11, 245, 200	6, 628, 000	△449, 900	3, 180, 100	△3, 630, 000	△2. 5	28. 3	△54. 8	14. 0	15. 1
合計	124, 472, 000	56, 094, 119	68, 377, 881	118, 510, 000	52, 008, 441	66, 501, 559	5, 962, 000	4, 085, 678	1, 876, 322	5. 0	7. 9	2. 8	100. 0	100. 0

市税の概要

区分	４年度予算	３年度見込	差引
市税	42, 045, 000	41, 017, 909	1, 027, 091
現年課税分	41, 713, 879	40, 556, 697	1, 157, 182
市民税個人	16, 587, 975	16, 380, 947	207, 028
市民税法人	4, 298, 870	4, 158, 176	140, 694
固定資産税	16, 290, 286	15, 560, 014	730, 272

固定資産税のうちコロナ特例軽減額　496, 804

地方交付税及び臨時財政対策債

区分	４年度予算	３年度見込	差引
地方交付税	11, 317, 000	10, 205, 033	1, 111, 967
普通交付税 ①	10, 324, 000	9, 495, 368	828, 632
特別交付税	993, 000	709, 665	283, 335
臨時財政対策債 ②	2, 998, 000	4, 483, 600	△1, 485, 600
実質的な普通交付税 ①＋②	13, 322, 000	13, 978, 968	△656, 968

(3) 予算総括（歳出内訳）

（単位 千円）

区分	令和４年度			令和３年度			増減額			増減率(%)			構成比(%)	
	歳出	特定財源	一般財源	歳出	特定財源	一般財源	歳出	特定財源	一般財源	歳出	特財	一財	４年度	３年度
1 議会費	541, 768	357	541, 411	555, 516	352	555, 164	△13, 748	5	△13, 753	△2. 5	1. 4	△2. 5	0. 4	0. 5
2 総務費	18, 931, 930	10, 784, 974	8, 146, 956	14, 634, 613	7, 041, 984	7, 592, 629	4, 297, 317	3, 742, 990	554, 327	29. 4	53. 2	7. 3	15. 2	12. 4
3 民生費	47, 809, 900	27, 813, 085	19, 996, 815	46, 898, 202	27, 522, 636	19, 375, 566	911, 698	290, 449	621, 249	1. 9	1. 1	3. 2	38. 4	39. 6
4 衛生費	9, 634, 769	3, 474, 104	6, 160, 665	9, 233, 001	3, 352, 497	5, 880, 504	401, 768	121, 607	280, 161	4. 4	3. 6	4. 8	7. 8	7. 8
5 労働費	53, 895	2, 945	50, 950	49, 663	－	49, 663	4, 232	2, 945	1, 287	8. 5	皆増	2. 6	0. 0	0. 0
6 農林水産業費	1, 840, 541	439, 492	1, 401, 049	1, 779, 860	313, 877	1, 465, 983	60, 681	125, 615	△64, 934	3. 4	40. 0	△4. 4	1. 5	1. 5
7 商工費	1, 326, 374	502, 721	823, 653	965, 692	148, 659	817, 033	360, 682	354, 062	6, 620	37. 3	238. 2	0. 8	1. 1	0. 8
8 土木費	16, 111, 805	6, 558, 887	9, 552, 918	16, 029, 616	6, 653, 966	9, 375, 650	82, 189	△95, 079	177, 268	0. 5	△1. 4	1. 9	12. 9	13. 5
9 消防費	4, 468, 829	1, 324, 322	3, 144, 507	4, 416, 409	1, 234, 008	3, 182, 401	52, 420	90, 314	△37, 894	1. 2	7. 3	△1. 2	3. 6	3. 7
10 教育費	12, 727, 306	4, 539, 729	8, 187, 577	12, 125, 334	4, 386, 176	7, 739, 158	601, 972	153, 553	448, 419	5. 0	3. 5	5. 8	10. 2	10. 2
11 災害復旧費	2	－	2	2	－	2	－	－	－	－	－	－	0. 0	0. 0
12 公債費	10, 824, 881	653, 503	10, 171, 378	11, 722, 092	1, 354, 286	10, 367, 806	△897, 211	△700, 783	△196, 428	△7. 7	△51. 7	△1. 9	8. 7	9. 9
13 予備費	200, 000	－	200, 000	100, 000	－	100, 000	100, 000	－	100, 000	100. 0	－	100. 0	0. 2	0. 1
一般会計 (A)	124, 472, 000	56, 094, 119	68, 377, 881	118, 510, 000	52, 008, 441	66, 501, 559	5, 962, 000	4, 085, 678	1, 876, 322	5. 0	7. 9	2. 8	100. 0	100. 0
国民健康保険会計	21, 743, 000	20, 316, 400	1, 426, 600	22, 394, 000	20, 737, 000	1, 657, 000	△651, 000	△420, 600	△230, 400	△2. 9	△2. 0	△13. 9		
公設地方卸売市場事業会計	940, 000	939, 000	1, 000	921, 000	920, 000	1, 000	19, 000	19, 000	－	2. 1	2. 1	－		
駐車場事業会計	803, 000	803, 000	－	1, 066, 000	1, 066, 000	－	△263, 000	△263, 000	－	△24. 7	△24. 7	－		
農業集落排水事業会計	786, 000	266, 800	519, 200	747, 000	261, 700	485, 300	39, 000	5, 100	33, 900	5. 2	1. 9	7. 0		
東前第二土地区画整理事業会計	260, 000	120, 000	140, 000	260, 000	236, 500	23, 500	－	△116, 500	116, 500	－	△49. 3	495. 7		
公共用地先行取得事業会計	450, 700	242, 002	208, 698	440, 900	242, 002	198, 898	9, 800	－	9, 800	2. 2	－	4. 9		
介護保険会計	24, 756, 000	21, 013, 000	3, 743, 000	24, 570, 000	20, 851, 000	3, 719, 000	186, 000	162, 000	24, 000	0. 8	0. 8	0. 6		
介護サービス事業会計	58, 100	58, 100	－	47, 500	47, 500	－	10, 600	10, 600	－	22. 3	22. 3	－		
後期高齢者医療会計	4, 167, 000	3, 462, 600	704, 400	4, 078, 000	3, 388, 700	689, 300	89, 000	73, 900	15, 100	2. 2	2. 2	2. 2		
母子父子寡婦福祉資金会計	12, 000	12, 000	－	14, 000	13, 000	1, 000	△2, 000	△1, 000	△1, 000	△14. 3	△7. 7	皆減		
特別会計 計 (B)	53, 975, 800	47, 232, 902	6, 742, 898	54, 538, 400	47, 763, 402	6, 774, 998	△562, 600	△530, 500	△32, 100	△1. 0	△1. 1	△0. 5		
水道事業会計	10, 534, 300	10, 452, 200	82, 100	10, 683, 100	10, 598, 000	85, 100	△148, 800	△145, 800	△3, 000	△1. 4	△1. 4	△3. 5		
下水道事業会計	18, 423, 700	13, 389, 700	5, 034, 000	18, 145, 900	13, 011, 900	5, 134, 000	277, 800	377, 800	△100, 000	1. 5	2. 9	△1. 9		
公営企業会計 (C)	28, 958, 000	23, 841, 900	5, 116, 100	28, 829, 000	23, 609, 900	5, 219, 100	129, 000	232, 000	△103, 000	0. 4	1. 0	△2. 0		
総計 (A+B+C)	207, 405, 800	127, 168, 921	80, 236, 879	201, 877, 400	123, 381, 743	78, 495, 657	5, 528, 400	3, 787, 178	1, 741, 222	2. 7	3. 1	2. 2		

（4）一般会計歳出性質別内訳

（単位　千円）

区　分	令和４年度			令和３年度			増　減　額			増減率(%)			構成比(%)	
	歳　出	特定財源	一般財源	歳　出	特定財源	一般財源	歳　出	特定財源	一般財源	歳　出	特　財	一　財	４年度	３年度
義務的経費	64, 839, 907	28, 133, 540	36, 706, 367	64, 854, 633	28, 329, 399	36, 525, 234	△14, 726	△195, 859	181, 133	△0. 0	△0. 7	0. 5	52. 1	54. 8
人件費	18, 301, 552	1, 611, 940	16, 689, 612	18, 231, 022	1, 648, 707	16, 582, 315	70, 530	△36, 767	107, 297	0. 4	△2. 2	0. 6	14. 7	15. 4
扶助費	35, 713, 510	25, 868, 097	9, 845, 413	34, 905, 002	25, 326, 406	9, 578, 596	808, 508	541, 691	266, 817	2. 3	2. 1	2. 8	28. 7	29. 5
公債費	10, 824, 845	653, 503	10, 171, 342	11, 718, 609	1, 354, 286	10, 364, 323	△893, 764	△700, 783	△192, 981	△7. 6	△51. 7	△1. 9	8. 7	9. 9
普通建設事業費	21, 323, 013	18, 006, 558	3, 316, 455	18, 162, 518	15, 324, 320	2, 838, 198	3, 160, 495	2, 682, 238	478, 257	17. 4	17. 5	16. 9	17. 1	15. 3
補助事業	14, 804, 730	13, 726, 852	1, 077, 878	11, 535, 691	10, 855, 361	680, 330	3, 269, 039	2, 871, 491	397, 548	28. 3	26. 5	58. 4	11. 9	9. 7
単独事業	6, 518, 283	4, 279, 706	2, 238, 577	6, 626, 827	4, 468, 959	2, 157, 868	△108, 544	△189, 253	80, 709	△1. 6	△4. 2	3. 7	5. 2	5. 6
災害復旧費	2	－	2	2	－	2	－	－	－	－	－	－	0. 0	0. 0
その他の経費	38, 309, 078	9, 954, 021	28, 355, 057	35, 492, 847	8, 354, 722	27, 138, 125	2, 816, 231	1, 599, 299	1, 216, 932	7. 9	19. 1	4. 5	30. 8	29. 9
物件費	17, 553, 130	6, 201, 219	11, 351, 911	15, 734, 884	5, 188, 652	10, 546, 232	1, 818, 246	1, 012, 567	805, 679	11. 6	19. 5	7. 6	14. 1	13. 3
維持補修費	543, 745	52, 993	490, 752	483, 128	24, 114	459, 014	60, 617	28, 879	31, 738	12. 5	119. 8	6. 9	0. 4	0. 4
補助費等	4, 941, 091	1, 383, 185	3, 557, 906	4, 550, 881	1, 052, 288	3, 498, 593	390, 210	330, 897	59, 313	8. 6	31. 4	1. 7	4. 0	3. 8
積立金	666, 124	601, 124	65, 000	230, 968	150, 968	80, 000	435, 156	450, 156	△15, 000	188. 4	298. 2	△18. 8	0. 5	0. 2
出資金	－	－	－	1, 200	－	1, 200	△1, 200	－	△1, 200	皆減	－	皆減	0. 0	0. 0
貸付金	131, 400	109, 000	22, 400	118, 400	103, 000	15, 400	13, 000	6, 000	7, 000	11. 0	5. 8	45. 5	0. 1	0. 1
繰出金	14, 273, 588	1, 606, 500	12, 667, 088	14, 273, 386	1, 835, 700	12, 437, 686	202	△229, 200	229, 402	0. 0	△12. 5	1. 8	11. 5	12. 0
予備費	200, 000	－	200, 000	100, 000	－	100, 000	100, 000	－	100, 000	100. 0	－	100. 0	0. 2	0. 1
合　計	124, 472, 000	56, 094, 119	68, 377, 881	118, 510, 000	52, 008, 441	66, 501, 559	5, 962, 000	4, 085, 678	1, 876, 322	5. 0	7. 9	2. 8	100. 0	100. 0

－ 4 －

－ 5 －

各　種　基　金　の　見　込

（単位 千円）

区　分	令和３年度末	令和４年度		令和４年度末
	現在高見込額	積立見込額	取り崩し見込額	現在高見込額
1 財政調整基金	3, 133, 400	941	1, 950, 000	1, 184, 341
2 減債基金	155, 906	65, 047	75, 000	145, 953
3 電源立地振興基金	90, 036	450, 028	－	540, 064
4 庁舎等整備基金	9, 700	3	－	9, 703
5 災害対策基金	306	1	－	307
6 国際交流事業基金	39, 761	12	－	39, 773
7 水戸黄門ふるさと基金	150, 065	150, 065	150, 065	150, 065
8 社会福祉事業基金	1, 609	1	－	1, 610
9 一般廃棄物処理推進基金	9, 474	3	－	9, 477
10 緑化基金	11, 006	4	－	11, 010
11 奨学基金	67, 012	－	－	67, 012
12 交通遺児就学奨励基金	72, 394	－	－	72, 394
13 学校施設整備基金	4, 070	2	－	4, 072
14 教育振興基金	68, 266	－	－	68, 266
15 芸術振興基金	55, 238	17	－	55, 255
小　計	3, 868, 243	666, 124	2, 175, 065	2, 359, 302
16 国民健康保険財政調整基金	－	1	1	－
17 農業集落排水事業債減債基金	27, 391	9	27, 400	－
18 介護給付費準備基金	425, 188	128	200, 000	225, 316
合　計	4, 320, 822	666, 262	2, 402, 466	2, 584, 618

市　債　残　高　の　見　込

（単位　千円）

区　　　分	令和２年度末	令和３年度末見込	令和４年度末見込
一　般　会　計	132, 298, 486	144, 995, 057	152, 112, 488
うち 臨時財政対策債等	51, 055, 857	51, 216, 221	50, 132, 392
特　別　会　計	6, 229, 402	6, 854, 997	7, 444, 953
公設地方卸売市場事業会計	277, 069	762, 270	1, 032, 594
駐車場事業会計	24, 600	636, 700	1, 269, 600
農業集落排水事業会計	4, 713, 755	4, 451, 665	4, 124, 520
東前第二土地区画整理事業会計	297, 258	284, 382	263, 255
公共用地先行取得事業会計	916, 720	719, 980	754, 984
公営企業会計	94, 904, 476	93, 680, 031	91, 206, 410
水道事業会計	20, 935, 831	21, 957, 131	22, 388, 668
下水道事業会計	73, 968, 645	71, 722, 900	68, 817, 742
合　　　計	233, 432, 364	245, 530, 085	250, 763, 851

臨時財政対策債等を除く市債残高 （参考）平成16年度末　208, 380, 606	182, 376, 507	194, 313, 864	200, 631, 459

- 6 -

- 7 -

令和４年度予算　新型コロナウイルス感染症対策事業

（単位　千円）

番号	款	担当課	事業名称	内容・積算根拠	事業費
1　感染症の拡大防止					
1	衛生費	保健予防課	新型コロナウイルス感染症対策事業	保健所及び医療機関における検査体制の確保，入院医療費の公費負担等	270, 000
2	衛生費	保健予防課	新型コロナウイルスワクチン接種経費	各医療機関による個別接種及び集団・大規模接種を実施し，新型コロナウイルスワクチン接種を推進	550, 000
3	民生費	こども政策課 （子ども課）	子育て支援施設の感染症対策	衛生用品の購入等　16施設	4, 800
4	民生費	幼児保育課 （幼児教育課）	市立保育所等の感染症対策	衛生用品の購入等　13施設	7, 700
5	民生費	幼児保育課 （幼児教育課）	民間保育所等の感染症対策	衛生用品の購入等　119施設	48, 100
6	民生費	こども政策課 （放課後児童課）	放課後学級の感染症対策	衛生用品の購入等，施設設備の改修　76学級	47, 400
7	民生費	こども政策課 （放課後児童課）	民間学童クラブの感染症対策	衛生用品の購入等，施設設備の改修，ICT機器導入　20施設	38, 200
8	教育費	学校保健給食課	市立小中・義務教育学校の感染症対策	衛生用品の購入等　48校	63, 450
9	教育費	幼児保育課 （幼児教育課）	市立幼稚園等の感染症対策	衛生用品の購入等　10施設	4, 900
				計	1, 034, 550
2　地域経済の回復					
1	農林水産業費	農政課	水田農業経営継続支援事業	コロナ禍において米価の下落が続く中，稲作経営体の生産意欲喚起に向けた支援を実施	33, 000
2	農林水産業費	農産振興課	学校給食地場農産物活用促進事業	学校給食における地場農産物の活用を拡充し，地産地消及び食育を推進	60, 000
3	商工費	商工課	事業継続応援支援事業	新型コロナウイルスの影響により，売上が３割以上減少している事業者を支援するため，国の事業復活支援金にあわせて市独自の給付を実施	384, 000
4	商工費	商工課	商店会振興プレミアム商品券発行事業	水戸市商店会連合会が実施するプレミアム商品券発行事業を支援	12, 000
				計	489, 000
				合計	1, 523, 550

令和４年度予算の主な事業

新 ＝ 新規事業

	事　業　名	予算額(千円)	内　容	担当課
	企画総務部門			
	1 新たな総合計画の策定	2,600	将来にわたって市民が安心して暮らせる水戸のまちづくりに向けた新たな総合計画の策定（令和５年度計画策定）	政策企画課
新	2 移住・定住促進事業	3,834	（仮称）いばらき県央地域移住・定住促進協議会が実施する移住・定住促進事業に対する負担（連携中枢都市圏事業）	政策企画課
	3 自転車通行空間の整備	45,000	自転車が安全で快適に通行できる路面表示の整備 幹線市道12号線（千波・御茶園線）ほか	交通政策課
	4 タクシーを活用した公共交通空白地区における移動手段の確保	26,000	公共交通空白地区における1,000円タクシーの運行 継続地区　国田，大場，妻里，山根，鯉淵，上大野，下大野，柳河 新規地区　飯富，酒門，稲荷第一	交通政策課
新	5 泉町一丁目バス停留所整備事業	27,000	上り線にバスシェルターを設置するとともに，上下線にデジタルサイネージ付きバス停留所標識を導入	交通政策課
新	6 デジタルまちづくり推進事業	3,700	行政及び地域のデジタル化とデジタルデバイド対策の推進	デジタルイノベーション課
新	7 ＡＩを活用した市民向け総合イベント情報発信	2,090	ＡＩを活用して収集した市内のイベント情報を，効果的に発信するウェブサイトの構築	みとの魅力発信課
	8 マイナンバーカード交付事業	114,000	マイナンバーカード普及促進のため，出張申請受付及び大型商業施設における申請サポート業務を実施	市民課

	事　業　名	予算額(千円)	内　容	担当課
	市民協働部門			
	1 市民センター長寿命化改修事業	313,000	改修工事　三の丸市民センター 実施設計　渡里市民センター	市民生活課
	2 防災用自動起動ラジオ普及事業	19,410	県管理河川（桜川）の洪水浸水想定区域の指定等に伴う防災用自動起動ラジオの配布	防災・危機管理課
新	3 キッズゾーン路面標示設置事業	2,640	園児の交通安全の確保を図るため，保育所等の周辺にキッズゾーンの路面標示を実施　24箇所	生活安全課
	4 空家等対策の推進	4,020	空き家・空き地の管理不全な状態を未然に防ぎ,市民の安全・安心な生活環境の保全を図るための対策を実施	生活安全課
	5 水戸芸術館長寿命化改修事業	58,000	水戸芸術館施設長寿命化計画に基づく改修工事の実施	文化交流課
	6 新市民会館整備事業	8,920,000	保留床取得 全体計画（２～４年度継続事業）　18,520,000千円 サイン設置等工事，初度調弁費	新市民会館整備課
新	7 新市民会館プレオープン事業	3,500	令和５年７月の開館へ向けた機運醸成及び新市民会館周辺エリアのにぎわい創出事業の実施	新市民会館整備課
新	8 Ｂリーグオールスターゲームの開催	10,000	開催月　令和５年１月 会場　アダストリアみとアリーナ	スポーツ課

	事　　業　　名	予算額（千円）	内　　　容	担　当　課
	9 水戸黄門漫遊マラソンの開催	23,500	開催日　令和４年10月30日（日） 募集人数　フルマラソン8,000人	スポーツ課
	10 体育施設の整備	111,500	総合運動公園第２テニスコート長寿命化改修工事（３面） 青柳公園スケートボード場の整備 アダストリアみとアリーナ照明設備整備	体育施設整備課
	11 女性活躍推進事業	1,373	学生を対象とした仕事と家庭の両立体験プログラムの実施等に加え，新たに女性のための労働に関する電話相談を実施	男女平等参画課
	生活環境部門			
	1　水戸市環境フェアの開催	6,750	環境保全及びごみ減量の啓発を目的とした環境フェアの開催	環境保全課
新	2　墓地公園整備事業	80,000	浜見台霊園合葬式墓地の整備	衛生事業課
	3　斎場待合室の改修	10,000	待合室の洋室化　３室	衛生事業課
新	4　新斎場整備事業	319,000	全体計画（４～６年度継続事業）　3,360,000千円 　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造２階建　約4,200㎡	衛生事業課
	5　ごみ処理基本計画（第４次）の策定	4,300	ごみ処理行政全般にわたる基本的な方針の策定（令和５年度計画策定）	ごみ減量課
	6　旧清掃工場の跡地利活用	79,000	解体工事実施設計，跡地利活用基本計画の策定	清掃事務所

－ 10 －

－ 11 －

	事　　業　　名	予算額（千円）	内　　　容	担　当　課
	福祉部門			
	1　子どもの学習・生活支援事業の拡充	16,500	利用者の増加を図るため，会場を増設 　４会場→６会場	生活福祉課
	2　生活困窮者住居確保給付金事業	38,400	離職者等生活困窮者の住居確保を支援するため，家賃補助を実施	生活福祉課
新	3　生活困窮者支援事業	4,003	県と連携し，生活困窮者に対する一般就労に係る基礎能力向上や家計管理の改善指導等を実施	生活福祉課
	4　障害者等移動支援事業	20,500	非課税世帯の利用者負担を無料とし，屋外での移動が困難な障害者への支援を実施（影響額　500千円）	障害福祉課
	5　（仮称）西部いきいき交流センター整備事業	340,500	全体計画（３～５年度継続事業）　715,000千円 　鉄筋コンクリート造２階建　1,513㎡	高齢福祉課
新	6　福寿のつどいの開催	21,600	敬老会を見直し，新たに実施される「福寿のつどい」への補助	高齢福祉課
	7　福祉施設の整備補助	84,700	福祉施設の防災・安全対策に係る整備補助 　障害者福祉施設　10施設 　高齢者福祉施設　２施設 　介護サービス事業所　４施設	障害福祉課 高齢福祉課 介護保険課
	8　介護予防普及啓発事業（介護保険会計）	17,497	健康維持及び介護予防を図るため，運動教室等を開催	高齢福祉課

事　　業　　名	予算額 (千円)	内　　　容	担　当　課
こども部門			
1　結婚新生活支援補助	15,000	新婚世帯に対する住宅賃借費用等の補助	こども政策課 （子ども課）
2　市民センター子育て広場事業	4,900	子育て支援及び多世代交流の推進に向けて，全市民センター34施設において子育て広場を実施	こども政策課 （子ども課）
3　放課後学級整備事業	38,000	放課後学級棟トイレ改修工事　３箇所 放課後学級棟整備（旧千波幼稚園）　設計委託，改修工事 外灯設置工事　15箇所	こども政策課 (放課後児童課)
4　子どもの発達支援の充実	2,260	療育指導の充実・強化を図るため，こども発達支援センター百合が丘分室，妻里分室を新たに開設	子育て支援課 （障害福祉課）
5　不妊治療費助成事業	36,000	不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するため，一般不妊治療に加え，公的医療保険適用となる特定不妊治療について，水戸市独自の助成を実施	子育て支援課 （地域保健課）
新 6　新生児聴覚検査助成事業	7,000	新生児の聴覚障害を早期に発見し療育等を促すとともに，子育て世代の負担軽減を図るため，聴覚検査費の助成を実施	子育て支援課 （地域保健課）
7　３歳児健康診査の充実	2,700	幼児の弱視を早期に発見し治療につなげるため，３歳児健康診査の視力検査に屈折検査を導入	子育て支援課 （地域保健課）
8　保育士等就労支援事業	7,000	保育士の確保に向けて，新卒・潜在保育士等に対する補助を実施	幼児保育課 （幼児教育課）

－ 12 －

－ 13 －

事　　業　　名	予算額 (千円)	内　　　容	担　当　課
保健医療部門			
1　子ども医療福祉費の助成	777,000	子育て世代の負担軽減を図るため，18歳（高校生年齢相当）までの子どもを対象とする医療費助成を実施	国保年金課
2　医師修学資金貸与事業	22,400	小児科医・産婦人科医・救急科医の確保に向けて，市内医療機関に就業予定の医学生に修学資金を貸与 （新規貸与決定者に係る債務負担行為 45,200千円を別途設定）	保健総務課
3　小児インフルエンザ予防接種事業	69,750	子育て世代の負担軽減を図るため，助成対象に高校１，２年生相当を追加し，１歳から18歳（高校生年齢相当）までの子どもを対象とする予防接種費助成を実施（追加額　4,500千円）	保健予防課
4　子宮頸がん予防接種事業	130,403	予防接種の積極的勧奨を再開するとともに，勧奨の差控えにより予防接種の機会を逃した方（平成９～17年度生まれの女性）に対し，無料でキャッチアップ接種を実施	保健予防課
5　風しん対策事業	23,688	風しんの抗体保有率が低い世代（昭和37～53年度生まれの男性）に対し実施している，無料の抗体検査及び予防接種を令和６年度まで延長	保健予防課
6　新型コロナウイルス感染症対策事業	270,000	保健所及び医療機関における検査体制の確保，入院医療費の公費負担等	保健予防課
7　新型コロナウイルスワクチン接種事業	550,000	各医療機関による個別接種及び集団・大規模接種を実施し，新型コロナウイルスワクチン接種を推進	保健予防課
8　動物愛護の推進	28,698	動物愛護の普及啓発，犬・猫の適正飼育及び譲渡の推進，飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助	保健衛生課

	事　　業　　名	予算額 (千円)	内　　　容	担　当　課
	産業経済部門			
新	1 いばらき県央地域合同企業説明会の開催	5,500	ＵＪＩターン及び若者の地元定着を図るため，県央地域９市町村合同によるオンライン企業説明会を開催	商　工　課
新	2 事業継続応援支援事業	384,000	新型コロナウイルスの影響により，売上が３割以上減少している事業者を支援するため，国の事業復活支援金にあわせて市独自の給付を実施	商　工　課
	3 企業誘致促進事業	70,000	施設整備等の補助及び固定資産税の課税免除による企業誘致の促進	商　工　課
	4 観光まつりの開催	64,350	ゴールデンウィークにおける新たなイベントを開催するほか，水戸黄門まつり，梅まつりなどによる観光誘客の推進	観　光　課
新	5 水田農業経営継続支援事業	33,000	コロナ禍において米価の下落が続く中，稲作経営体の生産意欲喚起に向けた支援を実施	農　政　課
	6 学校給食地場農産物活用促進事業	60,000	学校給食における地場農産物の活用を拡充し，地産地消及び食育を推進	農産振興課
新	7 市場開設50周年記念事業 （公設地方卸売市場事業会計）	4,000	市場の活性化と消費促進を図るため，市場開設50周年記念事業（みとっぽわくわく感謝市）を開催	公設地方卸売市場
	8 （仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業 （駐車場事業会計）	686,000	全体計画（Ｒ３～５年度継続事業）　1,257,000千円 鉄骨造５層６段　6,983㎡　駐車台数283台	商　工　課

事　　業　　名	予算額 (千円)	内　　　容	担　当　課
都市建設部門			
1 道路新設改良事業	1,418,383	工事　11路線　1,577m 測量　７路線　3,370m 用地・補償　12路線　2,170m	道路建設課 内原建設事務所
2 狭あい道路及び後退敷地整備事業	390,000	工事　15路線　2,125m 測量　21路線　2,794m 用地・補償　16路線　3,428m	生活道路整備課
3 交通安全施設整備事業	246,500	泉町１丁目国道50号上空通路　整備負担金　69,000千円 全体計画（３～４年度継続事業）　329,000千円 工事　３路線　555m	建設計画課 道路建設課
4 排水路整備事業	381,500	工事　６路線　480m	河川都市排水課
5 都市下水路整備事業	385,200	工事　８路線　821m	河川都市排水課
6 水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業	100,000	市街地再開発組合に対する補助金	市街地整備課
7 内原駅周辺地区整備事業	617,600	橋上駅舎　建設負担金　307,700千円 全体計画（元～５年度継続事業）　1,480,000千円 南北自由通路　工事委託　266,500千円 全体計画（元～５年度継続事業）　1,080,000千円 南口駅前広場事業等　43,400千円	市街地整備課
8 泉町１丁目北地区市街地再開発事業	1,176,100	市街地再開発組合に対する補助金及び公共施設管理者負担金	泉町周辺地区開発事務所

事　業　名	予算額(千円)	内　容	担当課
9 泉町周辺地区整備事業	350,480	幹線市道４号線，上市196号線道路工事外　246,900千円 泉町１丁目広小路地区優良建築物等整備事業補助金　103,580千円	泉町周辺地区開発事務所
10 国補街路整備事業	630,000	都市計画道路の整備 ３・３・２号中大野中河内線，３・３・30号赤塚駅水府橋線， ３・４・５号偕楽園公園上水戸線，３・４・149号赤塚駅西線	道路建設課
11 国補公園建設事業	375,400	千波公園レイクサイドボウル跡地駐車場整備工事， （仮称）東部公園スポーツレクリエーションゾーン整備工事， 七ツ洞公園及び保和苑バリアフリー改修工事等	公園緑地課
12 子育てまちなか住宅取得補助事業	28,000	まちなかで住宅取得をした子育て世帯に対する補助の実施	住宅政策課
13 市営住宅長寿命化型改修事業	304,600	屋根・外壁等改修工事　河和田住宅，平須町住宅 給水管改修工事　平須町住宅，桜が丘住宅	住宅政策課
消防部門			
1 南消防署移転改築事業	720,000	全体計画（２～４年度継続事業）　1,580,000千円 鉄筋コンクリート造３階建　2,056㎡	消防総務課
2 緑岡出張所改築事業	22,300	全体計画（３～４年度継続事業）　33,000千円 基本・実施設計	消防総務課
3 消防機械力整備事業	202,000	救助工作車Ⅲ型（北消防署），水槽付消防ポンプ自動車（緑岡出張所），高規格救急自動車（飯富出張所）の更新	消防救助課 救急課

- 16 -

- 17 -

	事　業　名	予算額(千円)	内　容	担当課
	教育部門			
	1 小学校給食調理等業務の民間委託化の推進	306,570	安全・安心な学校給食の提供と，食育の推進を考慮した効率的な運営を図るため，小学校給食調理等業務の民間委託を拡大 16校（新規導入校：新荘小，稲荷第二小，鯉淵小）	学校保健給食課
新	2 子育て応援学校給食支援事業	50,000	保護者の負担を抑制しつつ，物価の上昇に対応し，魅力ある学校給食を提供するため，緊急的な措置として食材料費の一部を負担	学校保健給食課
新	3 水泳授業環境整備事業	48,600	小学校における水泳授業環境の充実を図るため，民間等の屋内プール及び補助的指導等を行う外部人材を活用	学校施設課 教育研究課
	4 笠原小学校校舎増築事業（２期）	570,000	全体計画（２～４年度継続事業）　902,000千円 鉄骨造２階建　1,599㎡	学校施設課
	5 吉沢小学校校舎増築事業	393,000	全体計画（３～４年度継続事業）　589,000千円 鉄骨造３階建　737㎡	学校施設課
	6 酒門小学校長寿命化改良事業（２期）	65,000	全体計画（２～４年度継続事業）　690,000千円 鉄筋コンクリート造３階建　1,894㎡	学校施設課
	7 渡里小学校長寿命化改良事業	103,000	全体計画（２～４年度継続事業）　1,940,000千円 鉄筋コンクリート造３階建　6,004㎡	学校施設課
新	8 寿小学校長寿命化改良事業	35,000	実施設計，地質調査	学校施設課

事　業　名	予算額 (千円)	内　容	担 当 課
新 9 梅が丘小学校屋内運動場長寿命化改良事業	12,000	実施設計，地質調査	学校施設課
新 10 学校施設の緊急安全対策事業	230,000	児童・生徒の教育環境の向上のため，老朽化した学校施設の修繕を推進	学校施設課
11 小学校給食室空調設備整備事業	19,400	衛生環境の充実等のため，小学校給食室の空調設備を整備	学校施設課
新 12 高校生社会参加促進事業	300	高校生の社会参加活動として，水戸市高校生会（サブリーダーズ会）による子ども・親子向け事業及び高齢者向け事業を実施	生涯学習課
13 台渡里官衙遺跡群の整備	20,218	観音堂山地区の出土遺物整理・検証及び史跡保存活用に向けた検討	歴史文化財課
14 二の丸角櫓アプローチ通路の整備	17,000	歴史的景観に配慮した路面美装化を実施	歴史文化財課
15 ＩＣＴ支援員の配置	37,422	専門的な知識と技術を有する支援員を10名配置し，児童生徒１人１台端末や大型提示装置等の効果的な活用を推進	教育研究課
16 ＡＩドリルと連携した学びの診断	3,990	教育用タブレットを活用し，ＡＩドリルと連携した総合学力調査を実施 　対象　小学５年生，中学２年生	教育研究課

事　業　名	予算額 (千円)	内　容	担当課
水道部門			
1 水道施設耐震化事業	1,118,806	基幹管路及び浄水施設の耐震化の推進 　配水管耐震化　907,826千円　L＝5,520m 　浄水施設耐震化　210,980千円 　　楮川系導水管耐震補強工事，楮川浄水場浄水施設耐震補強詳細設計委託等	水道整備課 浄水管理事務所
2 老朽施設の更新事業	2,071,934	経年劣化が進む管路及び浄水施設の更新 　老朽管更新　673,834千円　L＝3,195m 　浄水施設更新　1,398,100千円 　　開江浄水場配水池改修工事　217,800千円 　　　全体計画（２～４年度継続事業）　545,600千円 　　楮川浄水場電気設備取替工事　550,000千円 　　　全体計画（２～４年度継続事業）　1,617,000千円 　　開江浄水場薬品注入施設取替工事　231,000千円 　　　全体計画（４～６年度継続事業）　660,000千円 　　楮川浄水場薬品注入設備設置工事　170,500千円 　　　全体計画（４～５年度継続事業）　341,000千円	水道整備課 浄水管理事務所
3 有収率向上対策事業	31,788	有収率の向上を図るため，給水管等の漏水調査を実施	給水課
4 鉛製給水管解消対策事業	597,730	給水装置等に使用している鉛製給水管の撤去更新	水道整備課 給水課
下水道部門			
1 管渠建設改良事業	2,777,161	幹線工事　Ｌ＝602m（河和田，渡里，三の丸） 枝線工事　Ｌ＝9,829m（水戸北，水戸南，内原処理区外）	下水道整備課
2 処理場建設改良事業	1,132,633	浄化センター汚泥脱水機等改築工事 　全体計画（４～５年度継続事業）　1,898,000千円	下水道施設管理事務所

令和４年度土地開発基金による用地取得事業

（単位 千円）

項　　目	金　　額	担 当 課
都市計画道路　筑地・五平線	69,500	内原建設事務所
千波公園少年の森県有地	21,000	公園緑地課
小吹運動公園野球場	18,500	清掃事務所
合　　計	109,000	

令和4年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局
令和３年１２月２４日

通常収支分

１　一般財源総額の確保

・ 一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.02兆円上回る62.0兆円を確保

・ 地方交付税総額について、前年度を0.6兆円上回る18.1兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から3.7兆円抑制

一般財源総額（水準超経費除き） 62.0兆円（前年度比＋0.02兆円、前年度 62.0兆円）

※ 水準超経費を含めた一般財源総額は63.9兆円（同＋0.7兆円、同 63.1兆円）

・ 地方税・地方譲与税	43.8兆円	（前年度比	＋3.9兆円、	前年度	39.9兆円）
・ 地方特例交付金等	0.2兆円	（ 同	▲0.1兆円、	同	0.4兆円）
・ 地方交付税	**18.1兆円**	**（ 同**	**＋0.6兆円、**	**同**	**17.4兆円）**
・ 臨時財政対策債	**1.8兆円**	**（ 同**	**▲3.7兆円、**	**同**	**5.5兆円）**

（注1）令和3年度の一般財源総額、地方税・地方譲与税については、令和2年度徴収猶予の特例分を除いている
（注2）端数処理のため合計が一致しない場合がある

２　臨時財政対策債の抑制等

・ 折半対象財源不足が解消し、臨時財政対策債の発行を対前年度比▲3.7兆円と大幅に抑制（③5.5兆円→④1.8兆円）。年度末残高見込みは2.1兆円縮減（③55.3兆円→④53.2兆円）

・ 交付税特別会計借入金を0.5兆円償還し、残高を縮減（③30.1兆円→④29.6兆円）

３　主な歳出項目

（１） 地域社会のデジタル化の推進

・ 地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」0.2兆円を引き続き計上

（２） 公共施設の脱炭素化の取組等の推進

・ 「公共施設等適正管理推進事業費」について、「脱炭素化事業」を追加し、事業費を0.1兆円増額（③0.5兆円→④0.6兆円）するとともに、「長寿命化事業」の対象に空港施設やダムを追加した上で、事業期間を５年間延長

（３） 消防・防災力の一層の強化

・ 「緊急防災・減災事業費」について、消防本部における災害対応ドローンの整備や消防救急デジタル無線の機能強化を追加するなど対象事業を拡充

東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.1兆円（前年度比▲0.0兆円）を確保

主な歳入歳出の概要

通常収支分　　　　（単位：兆円、％）

区分		4年度 A	3年度 B	増減額 C＝A－B	増減率 C/B
歳入	地方税	41.2	38.3	3.0	7.7
	（猶予特例分除き）	41.2	38.1	3.2	8.3
	地方譲与税	2.6	1.8	0.8	40.7
	（猶予特例分除き）	2.6	1.8	0.8	42.6
	地方特例交付金等	0.2	0.4	▲ 0.1	▲ 36.6
	地方交付税	18.1	17.4	0.6	3.5
	国庫支出金	14.9	14.8	0.1	0.7
	地方債	7.6	11.2	▲ 3.6	▲ 32.3
	臨時財政対策債	1.8	5.5	▲ 3.7	▲ 67.5
	臨時財政対策債以外	5.8	5.8	0.1	1.1
	その他	6.0	5.9	0.1	1.6
	計	90.6	89.8	0.8	0.9
	一般財源	63.9	63.4	0.5	0.8
	（猶予特例分除き）	63.9	63.1	0.7	1.1
	（水準超経費を除く交付団体ベース）	62.0	62.2	▲ 0.2	▲ 0.3
	（猶予特例分除き）	62.0	62.0	0.0	0.0
歳出	給与関係経費	20.0	20.2	▲ 0.2	▲ 1.0
	一般行政経費	41.4	40.9	0.6	1.4
	うち補助	23.5	22.9	0.5	2.2
	うち単独	14.9	14.8	0.0	0.3
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	うち地域デジタル社会推進費	0.2	0.2	0.0	0.0
	公債費	11.4	11.8	▲ 0.3	▲ 3.0
	（猶予特例債除き）	11.4	11.6	▲ 0.1	▲ 1.2
	維持補修費	1.5	1.5	0.0	1.4
	うち緊急浚渫推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0
	投資的経費	12.0	11.9	0.0	0.3
	直轄・補助	5.7	5.7	▲ 0.1	▲ 1.1
	単独	6.3	6.2	0.1	1.5
	うち緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	0.6	0.5	0.1	20.8
	うち緊急自然災害防止対策事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	公営企業繰出金	2.4	2.4	▲ 0.0	▲ 0.5
	水準超経費	1.9	1.2	0.7	60.9
	計	90.6	89.8	0.8	0.9

※　精査中のものであり、今後、異動する場合がある。
※　表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

令和4年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局
令和３年１２月２４日

Ⅰ　令和４年度の地方財政の姿

1　通常収支分

① 地方財政計画の規模　90兆5,700億円程度（③89兆8,060億円、＋　7,600億円程度、＋0.9%程度）

② 地方一般歳出　75兆8,500億円程度（③75兆4,043億円、＋　4,500億円程度、＋0.6%程度）

③ 一般財源総額　62兆　135億円（③61兆9,932億円、＋　203億円、＋　0.0%）
（水準超経費を除く交付団体ベース）
※ 水準超経費を含めた一般財源総額　63兆8,635億円（③63兆1,432億円、＋ 7,203億円、＋ 1.1%）

④ 地方交付税の総額　18兆　538億円（③17兆4,385億円、＋　6,153億円、＋　3.5%）

⑤ 地方税及び地方譲与税　43兆8,283億円（③39兆9,021億円、＋3兆9,262億円、＋　9.8%）

⑥ 地方特例交付金等　2,267億円（③　3,577億円、▲　1,310億円、▲　36.6%）

⑦ 臨時財政対策債　1兆7,805億円（③ 5兆4,796億円、▲3兆6,992億円、▲　67.5%）

⑧ 財源不足額　2兆5,559億円（③10兆1,222億円、▲7兆5,664億円、▲　74.7%）

※　令和3年度の一般財源総額、地方税及び地方譲与税については、令和2年度徴収猶予の特例分(2,145億円)を除いている（以下同じ）。

2　東日本大震災分

（１）復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税　1,069億円（③ 1,326億円、▲　257億円、▲　19.4%）

② 規模　3,000億円程度（③ 3,328億円、▲ 300億円程度、▲　9.9%程度）

（２）全国防災事業
規模　1,023億円（③ 1,090億円、▲　67億円、▲　6.1%）

Ⅱ　通常収支分

社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度を上回る額を確保

1　地方財源の確保

一般財源（交付団体ベース）の総額　62兆135億円（前年度比 ＋203億円、＋0.0%）
※ 水準超経費を含めた一般財源総額　63兆8,635億円（同 ＋7,203億円、＋1.1%）
〔一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合） 68.5%程度（③64.4%）〕

・地方税	41兆2,305億円	（前年度比	＋3兆1,503億円、	＋ 8.3%）
・地方譲与税	2兆5,978億円	（ 同	＋ 7,759億円、	＋ 42.6%）
・地方交付税	18兆 538億円	（ 同	＋ 6,153億円、	＋ 3.5%）
・地方特例交付金等	2,267億円	（ 同	▲ 1,310億円、	▲ 36.6%）
・臨時財政対策債	1兆7,805億円	（ 同	▲3兆6,992億円、	▲ 67.5%）

地方債　7兆6,077億円（前年度比 ▲3兆 6,331億円、▲32.3%）

・臨時財政対策債	1兆7,805億円	（前年度比	▲3兆6,992億円、	▲67.5%）
・臨時財政対策債以外	5兆8,272億円	（ 同	＋ 661億円、	＋ 1.1%）
➢ 通常債	5兆 672億円	（ 同	＋ 761億円、	＋ 1.5%）
➢ 財源対策債	7,600億円	（ 同	▲ 100億円、	▲ 1.3%）

2　地方交付税の確保

地方交付税（出口ベース）　18 兆 538 億円（前年度比 ＋6, 153 億円、＋3. 5%）

【一般会計】　15兆6, 558億円（ａ）

①地方交付税の法定率分等　15兆6, 404億円

・所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分　15兆9, 314億円

・国税減額補正精算分（⑳、㉑、①）等　▲ 2, 910億円

②一般会計における加算措置（既往法定分）　154億円

※　令和4年度に予定していた加算額2, 310億円のうち上記154億円を除く2, 156億円については、地方交付税総額の安定的確保の観点から、令和9年度以降に加算するよう、加算時期を調整

【特別会計】　2兆3, 980億円（ｂ）

①地方法人税の法定率分　1兆7, 127億円

②交付税特別会計借入金償還額　▲ 5, 000億円

③交付税特別会計借入金支払利子　▲　709億円

④令和3年度からの繰越金　1兆2, 561億円

⑤返還金　1億円

【地方交付税】（ａ）＋（ｂ）　18兆　538億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	①	②	③	④
地方交付税	17. 1	16. 9	16. 8	16. 7	16. 3	16. 0	16. 2	16. 6	17. 4	18. 1

3　臨時財政対策債の抑制等

・地方財源不足の縮小	③ 10兆1,222億円	→ ④	2兆5,559億円	(▲7兆5,664億円)
・折半対象財源不足の解消	③ 3兆4,338億円	→ ④	—	(皆減)
・臨時財政対策債の抑制	③ 5兆4,796億円	→ ④	1兆7,805億円	(▲3兆6,992億円)
年度末残高見込み	③ 55兆2,877億円	→ ④	53兆1,734億円	(▲2兆1,143億円)
・交付税特別会計借入金の償還	③ —	→ ④	5,000億円	(＋ 5,000億円)

※　令和4年度から令和6年度まで各年度5,000億円の償還を行うこととし、償還計画を見直し

（参考）臨時財政対策債の推移（兆円）

	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	①	②	③	④
臨時財政対策債	6.2	5.6	4.5	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8

4　財源不足の補塡

令和4年度における財源不足額 2兆5,559億円（前年度比▲7兆5,664億円、▲74.7%）
※　折半対象財源不足を解消　（令和3年度　3兆4,338億円）

○　令和2年度から令和4年度までの国と地方の折半ルールを適用したが、令和4年度は折半対象財源不足が生じていないことから、以下のとおり財源不足額を補塡

① 財源対策債の発行　7,600億円
② 地方交付税の増額による補塡(一般会計における加算措置(既往法定分)(※))　154億円
③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分）　1兆7,805億円

（※）平成29年度税制改正における配偶者控除等の見直しによる個人住民税の減収額を補塡するための加算

5　地域社会のデジタル化の推進

地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」について、令和4年度においても、引き続き2,000億円を計上
※　「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和4年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金 2,000億円については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用

6　公共施設の脱炭素化の取組等の推進

「公共施設等適正管理推進事業費」について、「脱炭素化事業」を追加し、事業費を1,000億円増額するとともに、「長寿命化事業」の対象に空港施設やダムを追加した上で、事業期間を5年間延長

・　公共施設等適正管理推進事業費　　5,800億円（③4,800億円）

7　消防・防災力の一層の強化

「緊急防災・減災事業費」について、消防・防災力を一層強化するため、消防本部における災害対応ドローンの整備や消防救急デジタル無線の機能強化を追加するなど対象事業を拡充

8　まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方団体が、少子化や人口減少などの課題に対応し、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和4年度においても、引き続き1兆円を確保

9　地域社会再生事業費

地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、令和4年度においても、引き続き4,200億円を計上

10　保健所の恒常的な人員体制強化

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制を強化するため、保健所において感染症対応業務に従事する保健師がコロナ禍前の1.5倍となるよう、令和3年度からの2年間で約900名（令和2年度：約1,800名⇒令和3年度：約2,250名⇒令和4年度：約2,700名）増員

11　公立病院経営強化の推進

公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、令和３年度末までに「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、地方団体に「公立病院経営強化プラン」の策定を要請
「公立病院経営強化プラン」に基づく機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化を推進するため、地方財政措置を拡充・延長

12　下水道事業の広域化・共同化の推進

令和４年度末までの広域化・共同化計画の策定及び同計画に基づく具体的な取組を推進するため、流域下水道への統合等について、地方財政措置を拡充

13　社会保障の充実及び人づくり革命等

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※下記金額は、国・地方所要額の合計

・　社会保障の充実分の事業費	2兆7,968億円（③2兆7,078億円）
・　社会保障４経費に係る公経済負担増分の事業費	6,298億円（③　6,298億円）
・　人づくり革命に係る事業費	1兆6,184億円（③1兆5,791億円）

Ⅲ 東日本大震災分

○　震災復興特別交付税の確保

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

○ 震災復興特別交付税　1,069億円
（前年度比 ▲257億円、▲19.4%）

○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要

① 直轄・補助事業の地方負担分　552億円

② 地方単独事業分（中長期職員派遣、職員採用、単独災害復旧事業等）　149億円

③ 地方税等の減収分　368億円

※　令和4年度の所要額は、1,069億円であるが、予算額は年度調整分140億円を除いた929億円（令和3年度予算額：1,326億円）となる。

※　震災復興特別交付税の平成23～令和4年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は5兆6,346億円

地域社会のデジタル化の推進

○　地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を一層推進するため、令和４年度地方財政計画の歳出項目として、引き続き「地域デジタル社会推進費」を計上

【事業費】

２，０００億円（令和３年度と同額）

※「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和４年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用

地域デジタル社会形成に向け想定される取組（例）

デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援	デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進
地域におけるデジタル人材の育成・確保	デジタル技術を活用した安心･安全の確保
条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化	中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

地方交付税措置

【算定項目】

「地域デジタル社会推進費」（普通交付税の臨時費目）

【算 定 額】

２，０００億円程度

（うち 道府県分８００億円程度、市町村分１，２００億円程度）

公共施設等の適正管理の推進

〇　公共施設等の適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、対象事業及び事業費を拡充した上で、事業期間を５年間延長

【事業期間】

令和４年度～令和８年度（「脱炭素化事業」は令和４年度～令和７年度）

【事業費】

５，８００億円（令和３年度：４，８００億円）

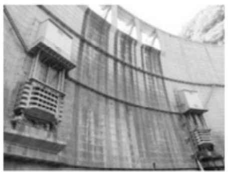

【対象事業】

〇　「長寿命化事業」の拡充
　　（空港施設、ダムの追加）

〇　「脱炭素化事業」の追加　※詳細は次頁

【地方財政措置】

公共施設等適正管理推進事業債　　※下線部は令和４年度の変更部分

対　象　事　業	充当率	交付税措置率
①　集約化・複合化事業 ・　延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業	９０％	５０％
②　長寿命化事業【拡充】 【公共用建物】 ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 【社会基盤施設】 ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業） （道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設）	９０％	財政力に応じて３０～５０％
③　転用事業 ・他用途への転用事業		
④　立地適正化事業 ・コンパクトシティの形成に向けた事業		
⑤　ユニバーサルデザイン化事業 ・バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業 ・公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
⑥　脱炭素化事業【新規】　※令和４年度～令和７年度（４年間） ・地球温暖化対策計画において、地方団体が率先的に取り組むこととされている事業		
⑦　除却事業	９０％	―

公共施設の脱炭素化の取組等の推進

○　令和３年１０月に改定された地球温暖化対策計画において、地方団体は国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて率先的な取組を実施することとされたことを踏まえ、脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、「公共施設等適正管理推進事業費」の対象事業に新たに「脱炭素化事業」を追加

○　公営企業の脱炭素化の取組についても、地方財政措置を創設

１．公共施設等適正管理推進事業費における「脱炭素化事業」の追加

【対象事業】

地球温暖化対策計画において、地方団体が率先的に取り組むこととされている以下の地方単独事業

① 太陽光発電の導入

② 建築物におけるＺＥＢの実現

③ 省エネルギー改修の実施

④ ＬＥＤ照明の導入

※「ZEBの実現」、「省エネルギー改修」は、それぞれZEB基準、省エネ基準に適合させるための改修が対象

＜ＺＥＢのイメージ＞

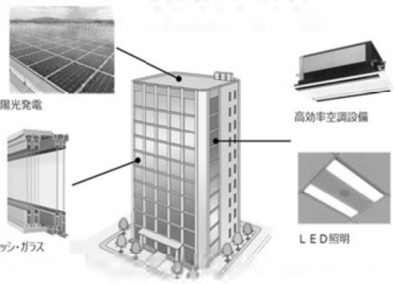

＜ZEB（Net Zero Energy Building）とは＞
一定の省エネルギーを図った上で、
再生可能エネルギー等の導入により、
エネルギー消費量を更に削減した建築物

【事業期間】

令和４年度～令和７年度

【事業費】

１，０００億円

【地方財政措置】

公共施設等適正管理推進事業債
（充当率：９０％　交付税措置率：財政力に応じて３０～５０％）

２．公営企業の脱炭素化

【対象事業】

公共施設等適正管理推進事業費（脱炭素化事業）と同様

【事業期間】

令和４年度～令和７年度

【地方財政措置】

地方負担額の１／２について、一般会計負担（繰出）とし、
財政力に応じて当該負担の３０～５０％について交付税措置

消防・防災力の一層の強化

○　豪雨・台風災害や土石流災害など、近年、災害が頻発し、また、激甚化・広域化する中で、人命に直結する発災時の応急対策がより重要となっていること等を踏まえ、消防・防災力を一層強化するため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充

【緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充】

○ 消防本部における災害対応ドローンの整備

○ 消防救急デジタル無線の機能強化

○ 応援職員の受入れ施設等の整備　　※一部は令和３年度から適用

○ 連携・協力によるはしご自動車等の整備

＜災害対応ドローン＞

＜応援職員の受入れ施設＞

＜はしご自動車＞

（参考）緊急防災・減災事業費の概要

＜事業期間＞
令和３年度～令和７年度

＜事業費＞
５，０００億円（令和４年度）

＜現行の対象事業＞
公共・公用施設の防災機能強化・耐震化、避難所の環境改善・感染症対策 等

＜地方財政措置＞
緊急防災・減災事業債（充当率：１００%、交付税措置率：７０%）

元利償還金の70%を地方交付税措置	一般財源

緊急防災・減災事業債（地方債充当率100%）

公立病院経営強化の推進

○　公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、地方団体が、機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化に取り組めるよう地方財政措置を拡充・延長

1．公立病院経営強化ガイドラインについて

＜令和3年12月＞
「公立病院経営強化ガイドラインの方向性」を取りまとめ（別添参照）

＜令和3年度末まで＞
総務省
「公立病院経営強化ガイドライン」の策定

＜令和4年度又は令和5年度中＞
地方団体
「公立病院経営強化プラン」の策定

（限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用することを、これまで以上に重要な視点に位置付け）

（地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を踏まえ、経営強化のために必要な取組を記載）

2．公立病院経営強化に係る地方財政措置の拡充・延長

地方団体がガイドラインを踏まえて策定する「公立病院経営強化プラン」に基づき公立病院の経営強化に取り組めるよう、地方財政措置を拡充・延長

（１）機能分化・連携強化の推進に係る病院事業債（特別分）の拡充・延長

①病院の整備費全体を対象経費とする要件の見直し

複数の病院を統合する場合のほか、基幹病院が不採算地区病院への支援を強化し、その機能を維持する場合も対象に追加

②システム関係の対象経費の拡充

経営統合に伴うシステム統合をする場合のほか、医療情報の連携のための電子カルテシステムの統一等をする場合も対象経費に追加

機能分化・連携強化のイメージ（例）

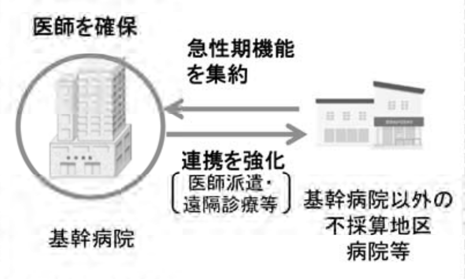

（２）医師派遣等に係る特別交付税措置の拡充

・看護師等の医療従事者の派遣、診療所への派遣を追加
・派遣元病院に対する措置を拡充（繰出額に対する措置の割合 0.6→0.8）

（３）専門アドバイザーの派遣（総務省・地方公共団体金融機構の共同事業）【継続】

・「公立病院経営強化プラン」の策定や経営強化の取組を支援

3．その他の地方財政措置の見直し

（１）不採算地区病院等への地方交付税措置の基準額引上げ（30%）の継続

（２）地方交付税措置の対象となる建築単価の上限の引上げ（36万円/㎡→40万円/㎡）

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための
公立病院経営強化ガイドライン」の方向性について

（持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会 中間とりまとめ（R3.12.10公表））

課題

○ **人口減少や少子高齢化**に伴う医療需要の変化、**医師等の不足**を受け、**地域医療を支える公立病院の経営は、依然として厳しい状況**。

○ 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。

○ また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性**が改めて認識されるとともに、**平時からの取組の必要性**が浮き彫りとなった。

対応

○ こうした課題を踏まえ、**持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域医療を支える公立病院の経営強化に向けた新たなガイドラインの策定が必要**。

○ ガイドライン策定にあたっては、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点**をこれまで以上に重視するとともに、感染症拡大時の対応という視点も踏まえる必要。

※ ガイドラインの策定時期については、地域医療構想を含む第8次医療計画策定の進め方を踏まえ、各地方公共団体において、公立病院経営強化プランの策定に早期に着手することが可能となるよう、今年度末までに策定することを想定。

新たなガイドラインの方向性

① 地方公共団体に対する公立病院経営強化プランの策定の要請

i ）策定時期

令和4年度又は令和5年度中に策定

ii ）プランの期間

策定年度又はその次年度～令和9年度を標準

iii）プランの内容

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた、公立病院の経営強化のために必要な取組を記載するよう求める

② 都道府県の役割の強化

・ 都道府県の役割としては、地域医療構想の策定主体としての調整機能をこれまで以上に強化することが必要

・ 特に、機能分化・連携強化については、医療資源が比較的充実した都道府県立病院が中小規模の公立病院との連携・支援を強化していく枠組みも含め、都道府県が積極的に助言・提案していくことが重要

プランの内容のポイント

地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を踏まえ、経営強化のために必要な取組を記載。主なポイントは以下のとおり。

【ポイント①】機能分化・連携強化の推進

・ 地域の中で各公立病院が担うべき**役割や機能を明確化・最適化**

（特に、基幹病院に急性期機能を集約し、**医師を確保**した上で、それ以外の不採算地区病院等との**連携を強化**）

【ポイント②】医師・看護師等の確保、働き方改革の推進

・ 不採算地区病院等への**医師・看護師等の派遣**の強化

・ **働き方改革**の推進

【ポイント③】経営形態の見直し

・ 柔軟な人事・給与制度を通じ、医師等の確保につながる**経営形態の見直し**

【ポイント④】新興感染症に備えた平時からの対応

・ ①～③の取組に加え、**感染拡大時に転用しやすい施設・設備の整備**

下水道事業の広域化・共同化の推進

○　都道府県において令和４年度末までに広域化・共同化計画を策定するとともに、各地方団体において同計画に基づき施設の統廃合をはじめとした広域化・共同化に係る具体的な取組を進める必要

○　このため、公共下水道事業等の流域下水道への統合に係る地方財政措置を拡充するとともに、同一下水道事業内の処理区統合を下水道事業債（広域化・共同化分）の対象に追加

１．流域下水道への統合に係る地方財政措置の拡充

公共下水道同士の統合に比して、流域下水道への統合に要する経費がかかり増しとなる実態を踏まえ、流域下水道への統合のための接続管渠等の整備について、繰出基準を１割引上げ

＜処理区域内人口密度100人/ha以上の例＞

＜地方財政措置＝繰出基準×交付税措置率＞

処理区域内人口密度（人/ha）	（現行）広域化分	（拡充案）流域下水道への統合分
100以上	28%	35%
75以上100未満	35%	42%
50以上75未満	42%	49%
25以上50未満	49%	56%
25未満	56%	63%

２．同一下水道事業内の処理区統合を対象に追加

同一下水道事業内の処理区統合を下水道事業債（広域化・共同化分）の対象に追加

（参考）下水道事業債（広域化・共同化分）

＜地方財政措置＞

繰出基準：処理区域内人口密度に応じて４～８割

交付税措置：普通交付税措置　７割

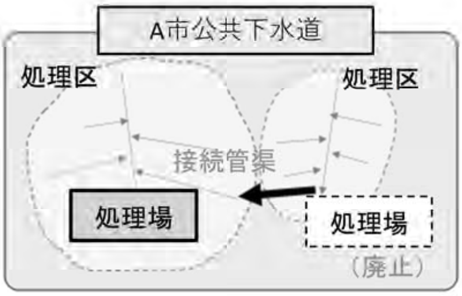

３．専門アドバイザーの派遣（総務省・地方公共団体金融機構の共同事業）（継続）

下水道の広域化・共同化等の取組を専門技術的に支援

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区　分		令和４年度（見込）	令和３年度
歳入合計	①	905,700 程度	895,915
地方税	②	412,305	380,802
地方譲与税	③	25,978	18,219
地方特例交付金等	④	2,267	3,577
地方交付税	⑤	180,538	174,385
地方債	⑥	76,077	112,407
うち臨時財政対策債	⑦	17,805	54,796
復旧・復興事業一般財源充当分	⑧	▲ 4	▲ 2
全国防災事業一般財源充当分	⑨	▲ 254	▲ 345
主な地方財政関係指標　一般財源総額	②＋③＋④＋⑤＋⑦＋⑧＋⑨	638,635	631,432
主な地方財政関係指標　一般財源比率	（②＋③＋④＋⑤＋⑧＋⑨）／①	68.5% 程度	64.4%
主な地方財政関係指標　地方債依存度	⑥／①	8.4% 程度	12.5%

※　令和３年度の歳入合計、地方税、地方譲与税、一般財源総額は、令和２年度徴収猶予の特例分を除いている。

（参考）

○ 地方の借入金残高　　188兆円程度（令和４年度末見込み）
（東日本大震災分を含む）
※令和３年度末見込み　192兆円程度

○ 交付税特別会計借入金残高　29.6兆円（令和４年度末見込み）
※令和３年度末見込み　30.1兆円

1. 令和4年度地方財政収支見通しの概要（通常収支分）

	項目	令和4年度（見込）	令和3年度	増減率（見込）
歳入	地方税	412,305 億円	382,704 億円	7.7 %
	（猶予特例分除き）	412,305 億円	380,802 億円	8.3 %
	地方譲与税	25,978 億円	18,462 億円	40.7 %
	（猶予特例分除き）	25,978 億円	18,219 億円	42.6 %
	地方特例交付金等	2,267 億円	3,577 億円	▲ 36.6 %
	地方交付税	180,538 億円	174,385 億円	3.5 %
	地方債	76,077 億円	112,407 億円	▲ 32.3 %
	うち臨時財政対策債	17,805 億円	54,796 億円	▲ 67.5 %
	復旧・復興事業 一般財源充当分	▲ 4 億円	▲ 2 億円	100.0 %
	全国防災事業 一般財源充当分	▲ 254 億円	▲ 345 億円	▲ 26.4 %
	歳入合計	約 905,700 億円	898,060 億円	約 0.9 %
	「一般財源」	638,635 億円	633,577 億円	0.8 %
	（猶予特例分除き）	638,635 億円	631,432 億円	1.1 %
	（水準超経費を除く交付団体ベース）	620,135 億円	622,077 億円	▲ 0.3 %
	（猶予特例分除き）	620,135 億円	619,932 億円	0.0 %
歳出	給与関係経費	約 199,600 億円	201,540 億円	約 ▲ 1.0 %
	退職手当以外	約 185,300 億円	186,816 億円	約 ▲ 0.8 %
	退職手当	約 14,400 億円	14,724 億円	約 ▲ 2.2 %
	一般行政経費	約 414,400 億円	408,824 億円	約 1.4 %
	うち補助分	約 234,500 億円	229,416 億円	約 2.2 %
	うち単独分	約 148,700 億円	148,296 億円	約 0.3 %
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	うち地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	うち地域デジタル社会推進費	2,000 億円	2,000 億円	0.0 %
	公債費	約 114,300 億円	117,799 億円	約 ▲ 3.0 %
	（猶予特例債除き）	約 114,300 億円	115,654 億円	約 ▲ 1.2 %
	維持補修費	約 14,900 億円	14,694 億円	約 1.4 %
	うち緊急浚渫推進事業費	1,100 億円	1,100 億円	0.0 %
	投資的経費	約 119,600 億円	119,273 億円	約 0.3 %
	うち直轄・補助分	約 56,500 億円	57,136 億円	約 ▲ 1.1 %
	うち単独分	約 63,100 億円	62,137 億円	約 1.5 %
	うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち公共施設等適正管理推進事業費	5,800 億円	4,800 億円	20.8 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
	公営企業繰出金	約 24,300 億円	24,430 億円	約 ▲ 0.5 %
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 14,400 億円	14,718 億円	約 ▲ 2.2 %
	水準超経費	18,500 億円	11,500 億円	60.9 %
	歳出合計	約 905,700 億円	898,060 億円	約 0.9 %
	（水準超経費を除く交付団体ベース）	約 887,200 億円	886,560 億円	約 0.1 %
	地方一般歳出	約 758,500 億円	754,043 億円	約 0.6 %

（注） 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

2. 令和4年度地方財政収支見通しの概要（東日本大震災分）

（1） 復旧・復興事業

項目		令和４年度（見込）	令和３年度	増減率（見込）
歳入	震災復興特別交付税	1,069 億円	1,326 億円	▲ 19.4 %
	国庫支出金	約 1,800 億円	1,913 億円	約 ▲ 5.9 %
	地方債	9 億円	8 億円	12.5 %
	一般財源充当分	4 億円	2 億円	100.0 %
	計	約 3,000 億円	3,328 億円	約 ▲ 9.9 %
歳出	直轄・補助事業費	約 2,400 億円	2,458 億円	約 ▲ 2.4 %
	地方単独事業費	517 億円	789 億円	▲ 34.5 %
	うち地方税等の減収分見合い歳出	368 億円	452 億円	▲ 18.6 %
	計	約 3,000 億円	3,328 億円	約 ▲ 9.9 %

（注）本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

（2） 全国防災事業

項目		令和４年度（見込）	令和３年度	増減率（見込）
歳入	地方税	768 億円	744 億円	3.2 %
	一般財源充当分	254 億円	345 億円	▲ 26.4 %
	雑収入	1 億円	1 億円	0.0 %
	計	1,023 億円	1,090 億円	▲ 6.1 %
歳出	公債費	1,023 億円	1,090 億円	▲ 6.1 %
	計	1,023 億円	1,090 億円	▲ 6.1 %

（注）本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

（参考）

令和4年度地方財政収支見通しの概要
（通常収支分と東日本大震災分の合計）

区分		項目	令和４年度（見込）	令和３年度	増減率（見込）
歳入		地方税	413,073 億円	383,448 億円	7.7 %
		（猶予特例分除き）	413,073 億円	381,546 億円	8.3 %
		地方譲与税	25,978 億円	18,462 億円	40.7 %
		（猶予特例分除き）	25,978 億円	18,219 億円	42.6 %
		地方特例交付金等	2,267 億円	3,577 億円	▲ 36.6 %
		地方交付税	181,607 億円	175,711 億円	3.4 %
		震災復興特別交付税以外	180,538 億円	174,385 億円	3.5 %
		震災復興特別交付税	1,069 億円	1,326 億円	▲ 19.4 %
		地方債	76,086 億円	112,415 億円	▲ 32.3 %
		うち臨時財政対策債	17,805 億円	54,796 億円	▲ 67.5 %
		歳入合計	約 909,700 億円	902,478 億円	約 0.8 %
		「一般財源」	640,730 億円	635,994 億円	0.7 %
		（猶予特例分除き）	640,730 億円	633,849 億円	1.1 %
歳出	通常収支分	給与関係経費	約 199,600 億円	201,540 億円	約 ▲ 1.0 %
		退職手当以外	約 185,300 億円	186,816 億円	約 ▲ 0.8 %
		退職手当	約 14,400 億円	14,724 億円	約 ▲ 2.2 %
		一般行政経費	約 414,400 億円	408,824 億円	約 1.4 %
		うち補助分	約 234,500 億円	229,416 億円	約 2.2 %
		うち単独分	約 148,700 億円	148,296 億円	約 0.3 %
		うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
		うち地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
		うち地域デジタル社会推進費	2,000 億円	2,000 億円	0.0 %
		公債費	約 114,300 億円	117,799 億円	約 ▲ 3.0 %
		（猶予特例債除き）	約 114,300 億円	115,654 億円	約 ▲ 1.2 %
		維持補修費	約 14,900 億円	14,694 億円	約 1.4 %
		うち緊急浚渫推進事業費	1,100 億円	1,100 億円	0.0 %
		投資的経費	約 119,600 億円	119,273 億円	約 0.3 %
		うち直轄・補助分	約 56,500 億円	57,136 億円	約 ▲ 1.1 %
		うち単独分	約 63,100 億円	62,137 億円	約 1.5 %
		うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
		うち公共施設等適正管理推進事業費	5,800 億円	4,800 億円	20.8 %
		うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
		公営企業繰出金	約 24,300 億円	24,430 億円	約 ▲ 0.5 %
		うち企業債償還費普通会計負担分	約 14,400 億円	14,718 億円	約 ▲ 2.2 %
		水準超経費	18,500 億円	11,500 億円	60.9 %
	東日本大震災分	復旧・復興事業費	約 3,000 億円	3,328 億円	約 ▲ 9.9 %
		全国防災事業費	1,023 億円	1,090 億円	▲ 6.1 %
		歳出合計	約 909,700 億円	902,478 億円	約 0.8 %
		地方一般歳出	約 761,400 億円	757,292 億円	約 0.5 %

（注）本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

（参　考　１）

地方財政計画の伸び率等の推移

（単位：%）

年　度	対前年度伸び率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地　方　税	地方交付税
昭和６１年度	４．６	４．３	６．９	４．０
６２	２．９	２．９	０．６	０．６
６３	６．３	５．７	９．４	７．５
平成 元 年度	８．６	７．１	８．１	１７．３
２	７．０	６．７	７．５	１０．３
３	５．６	７．４	６．１	７．９
４	４．９	５．９	４．１	５．７
５	２．８	４．４	１．６	▲　１．６
６	３．６	４．６	▲　５．７	０．４
７	４．３	３．６	３．６	４．２
８	３．４	２．３	０．１	４．３
９	２．１	０．９	９．６	１．７
１０	０．０	▲　１．６	３．９	２．３
１１	１．６	１．８	▲　８．３	１９．１
１２	０．５	▲　０．９	▲　０．７	２．６
１３	０．４	▲　０．６	１．５	▲　５．０
１４	▲　１．９	▲　３．３	▲　３．７	▲　４．０
１５	▲　１．５	▲　２．０	▲　６．１	▲　７．５
１６	▲　１．８	▲　２．３	０．５	▲　６．５
１７	▲　１．１	▲　１．２	３．１	０．１
１８	▲　０．７	▲　１．２	４．７	▲　５．９
１９	▲　０．０	▲　１．１	１５．７ （６．５）	▲　４．４
２０	０．３	０．０	０．２	１．３
２１	▲　１．０	０．７	▲１０．６	２．７
２２	▲　０．５	０．２	▲１０．２	６．８
２３	０．５	０．８	２．８	２．８
２４	▲　０．８	▲　０．６	０．８	０．５
２５	０．１	▲　０．１	１．１	▲　２．２
２６	１．８	２．０	２．９	▲　１．０
２７	２．３	２．３	７．１	▲　０．８
２８	０．６	０．９	３．２	▲　０．３
２９	１．０	１．０	０．９	▲　２．２
３０	０．３	０．９	０．９	▲　２．０
令和 元 年度	３．１	４．０	１．９	１．１
２	１．３	２．３	１．９	２．５
３	▲　１．０	▲　０．６	▲　７．０	５．１
４	０．９	０．６	８．３	３．５

（注１）（　）内は、税源移譲分を除いた伸率（平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出）である。

（注２）　平成24年度以降は通常収支分の伸率である。

（注３）　地方税については令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

（参　考　２）

地 方 債 等 関 係 資 料

年　　度	地方債計画額（億円）	対前年度増減額（億円）	地方債依存度（%）	地方の借入金残高（兆円）
昭和６１年度	４４，２９０	４，７９０	８．４	６１
６２	５３，９００	９，６１０	９．９	６４
６３	６０，４８１	６，５８１	１０．４	６６
平成 元 年度	５５，５９２	▲ ４，８８９	８．８	６６
２	５６，２４１	６４９	８．４	６７
３	５６，１０７	▲ １３４	７．９	７０
４	５１，４００	▲ ４，７０７	６．９	７９
５	６２，２５４	１０，８５４	８．１	９１
６	１０３，９１５	４１，６６１	１３．１	１０６
７	１１３，０５４	９，１３９	１３．７	１２５
８	１２９，６２０	１６，５６６	１５．２	１３９
９	１２１，２８５	▲ ８，３３５	１３．９	１５０
１０	１１０，３００	▲１０，９８５	１２．７	１６３
１１	１１２，８０４	２，５０４	１２．７	１７４
１２	１１１，２７１	▲ １，５３３	１２．５	１８１
１３	１１９，１０７	７，８３６	１３．３	１８８
１４	１２６，４９３	７，３８６	１４．４	１９３
１５	１５０，７１８	２４，２２５	１７．５	１９８
１６	１４１，４４８	▲ ９，２７０	１６．７	２０１
１７	１２２，６１９	▲１８，８２９	１４．６	２０１
１８	１０８，１７４	▲１４，４４５	１３．０	２００
１９	９６，５２９	▲１１，６４５	１１．６	１９９
２０	９６，０５５	▲ ４７４	１１．５	１９７
２１	１１８，３２９	２２，２７４	１４．３	１９９
２２	１３４，９３９	１６，６１０	１６．４	２００
２３	１１４，７７２	▲２０，１６７	１３．９	２００
２４	１１１，６５４	▲ ３，１１８	１３．６	２０１
２５	１１１，５１７	▲ １３７	１３．６	２０１
２６	１０５，５７０	▲ ５，９４７	１２．７	２０１
２７	９５，００９	▲１０，５６１	１１．１	１９９
２８	８８，６０７	▲ ６，４０２	１０．３	１９７
２９	９１，９０７	３，３００	１０．６	１９６
３０	９２，１８６	２７９	１０．６	１９４
令和 元 年度	９４，２８２	２，０９６	１０．５	１９２
２	９２，７８３	▲ １，５００	１０．２	１９２
３	１１２，４０７	１９，６２５	１２．５	１９２程度（見込）
４	７６，０７７	▲３６，３３１	８．４	１８８程度（見込）

公益社団法人茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

理事長	鈴木　博久（代表理事）		
副理事長	堀　良通		
副理事長	飯田　正美	監事	堀江　優
専務理事	千歳　益彦	監事	菅谷　毅
理事	佐川　泰弘	研究員	岡野　孝男
理事	斎藤　義則	研究員	大高　みよ
理事	菊池　正則	研究員	有賀　絵理
理事	石松　俊雄	研究員	本田　佳行
理事	今井　路江	研究員	横田　能洋
理事	清水　瑞祥	研究員	横木　裕宗

編集後記

恒例となりました菅原敏夫さんの新年度予算についての論稿を掲載しました。毎年３月にはその年の論稿について対面での講演を行ってきましたが、今年も開催できませんでした。

菅原さんには、コロナ禍の直撃を受けた日本がどう今後に向けて対応しようとしているかを、その長短を含めて予算という視点から政策の論点を分析していただいたと思っています。

従前からの政策課題への対応に加えて、新たな時代に向けてのスタートとなる今年の予算。ぜひご一読を。

今年度は対面での講演を実現したいと思います。

（鈴木　博久）

自治権いばらき

№145　2022年５月30日発行

発　行　所　公益社団法人 茨城県地方自治研究センター
水戸市桜川２－３－30　自治労会館内
ＴＥＬ　０２９－２２４－０２０６
編集・発行人　鈴 木 博 久
印　　刷　コトブキ印刷株式会社
水戸市千波町2398-1 TEL 029-241-1000